



日本質的心理学会

第2回大会 アブストラクト集

2005年9月8日(木)・9日(金)

於 東京大学 本郷キャンパス
東京大学大学院 教育学研究科

日本質的心理学会



日本質的心理学会のホームページ
<http://quality.kinjo-u.ac.jp>



日本質的心理学会第2回大会のホームページ
<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/~kakita/shitsuteki2.html>

日本質的心理学会

第2回大会の開催にあたって

大会委員長 秋田喜代美（東京大学大学院教育学研究科）

熱気に満ちた京都での第1回大会に続き、第2回大会を東京大学本郷キャンパスで開催することになりました。質的心理学に関心をもつ東京大学大学院教育学研究科、医学系研究科の教官や院生と、東京近郊在住の会員の協力を得て、大会準備委員会を組織し、みなさまをお迎えいたします。

今年は、メインシンポジウムや招待講演のテーマに「語り」を設定いたしました。人々の生の中で生まれる出会いや別れの物語、育ちと喪失の物語、单相の出来事から重奏する歴史としての物語まで、物語の生成・解体・再構築等の過程をいかに捉え研究していくのか、本大会の場が、会員相互の活発な討議により新たな知の地平が創出される智のアゴラとなることを願っております。

設立2年目という学会の柔軟性や創造性、心理学にとどまらず教育学、社会学、人類学、福祉学、看護学、医学、文学、言語学、工学など多様な学問分野の会員がいる学際性、会員全体をみると若手層の比率が高い活動性を生かせるようにと、大会プログラムを考えました。大会参加者皆が一箇所に集まって議論できるメインシンポジウムと各々の関心領域を生かせる企画シンポジウムという昨年度の構成を引継ぎながら、本年は会員からの自主シンポジウムを新たに募り、日程も2日間といたしました。また若手会員もできるだけ参加しやすい大会参加費設定などを、準備委員が討議を重ね考えました。

顔を見、生の声を聴き合うことができる大会という場が、今後のさらなる質的心理学の発展への契機となりますことを、準備委員一同願っております。9月とは言え、まだ暑いかもしれません。会場の建物が離れていることや収容人数等も限られていることから、参加者の皆様にはご不便をおかけすることもあるかと思いますが、皆様一人ひとりの主体的な参加によって有意義な大会となりますよう、よろしくお願い申し上げます。

大会ポスター・大会アブストラクト集表紙デザイン：西崎実穂

大会参加者へのご案内

1. 大会会場

大会は東京大学教育学部を中心に開催されますが、シンポジウムや講演の会場としては文学部および医学部の大教室・講堂、および安田講堂を使用いたします。それぞれの会場の位置や配置については 10～11 頁の案内図をご参照下さい。

2. 受付

場所：赤門総合研究棟 1 階入口

時間：第 1 日目 12:00 ～ 16:00

第 2 日目 8:30 ～ 17:00

学会の入会申込手続き、その他学会や大会に関するご質問等も受付で承ります。

事前申し込みをされた方は、予約参加証をご提示下さい。当日参加の方は、下記の参加費を申し受けます。

【大会参加費】

予約参加 一般会員 4,000 円 学生会員 2,000 円（受付終了）

当日参加 一般会員 6,000 円 学生会員 3,000 円

一般非会員 8,000 円 学生非会員 4,000 円

*「学生」とは、正規に学籍がある方とし、聴講生、研究生等の方は一般会員とさせていただきます。

*大会当日の開始時間前後には受付が混雑し、予想外の時間がかかる場合があるかもしれません。時間的にゆとりをもってお越しいただけますよう、お願い申し上げます。

3. 懇親会

大会第 2 日目の 18 時より 20 時まで、山上会館談話室にて開催いたします。多くの方々との交流の場として、是非ご参加ください。場所は 10 頁の案内図をご覧ください。

なお、当日参加の方は下記の参加費を申し受けます。

【懇親会参加費】

予約参加 一般会員 4,000 円 学生会員 3,000 円（受付終了）

当日参加 一般会員 5,000 円 学生会員 5,000 円

一般非会員 6,000 円 学生非会員 6,000 円

4. クローク

大会期間中、赤門総合研究棟1階の第7演習室・第8演習室にクロークを設け、参加者の荷物をお預かりいたします。ご利用の際には必ず係員より番号札をお受け取り下さい。

【利用時間】

第1日目 12:00 ～ 17:30

第2日目 8:30 ～ 18:00

5. 休憩室

休憩室は教育学部1階156室となります。場所は10頁の案内図をご覧ください。また、教室の関係で、託児室は設けることができませんのでご了承下さい。

6. 昼食

会場では、お弁当などの販売はいたしません。昼食の休憩時間が短いので、あらかじめご持参いただけますと便利です。なお、中央食堂（営業時間：11:00～21:00）も営業しております。場所は10頁の案内図をご覧ください。

7. 禁煙にご協力下さい

学内は、全館禁煙となっております。ご協力下さい。

8. 販売・展示

医学部教育研究棟（講演・シンポジウムの開催される鉄門記念講堂と同じ建物）14階「ホワイエ」にて書籍と機器等の販売・展示を行います。ぜひ、お立ち寄り下さい。

【販売・展示時間】

第1日目 13:00～17:00

第2日目 9:30～17:00（閉店時間は会社により異なります）

9. 打ち合わせ室

必要に応じて各企画発表のための打ち合わせ室をご用意することができます。事務局にお問い合わせください。

10. 大会本部及び学会事務局

教育学部1階第2会議室に大会本部および学会事務局を設置します。

大会行事のご案内

本大会は、招待講演（L）、大会シンポジウム（S）、企画シンポジウム（K）、自主シンポジウム（J）から構成されています。

第1日目 9月8日（木）

12:00～

受付開始

場所 赤門総合研究棟 1階入口

学会入会申込、ご質問・手続き、その他学会や大会に関するご質問も受付で承ります。

13:00～15:00

自主シンポジウム

P.68～75

J1. 宿泊型ワークショップを質的・量的方法を用いてプロジェクト研究するための工夫

企画・話題提供： 谷井淳一（帝京平成大学）

場所 法文2号館2階2大教室

「質的研究と量的研究を統合した研究の方法とその成果」

話題提供： 坂本将暢（名古屋大学大学院）

「協調的な質的研究支援システム TOQCATA による対話的アプローチ」

山川法子（名古屋大学大学院）

「ワークショップの参加者の間で形成された

「仲良しグループ」の形成要因とその機能」

指定討論： 無藤 隆（白梅学園大学）

J2. 「障害とともに生きる」ことを博士論文として書く：

脊髄損傷者が語るライフストーリーの研究から

企画・講演： 田垣正晋（大阪府立大学）

場所 法文2号館2階1大教室

指定討論： サトウタツヤ（立命館大学）

J3. 「質的」を標榜することで見られる夢は何か

企画： 上淵 寿（東京学芸大学）

場所 医学部教育研究棟13階セミナー室

企画・話題提供： 本山法子（奈良女子大学）

「雑草の存在で見られる夢：質的心理学によって可能になること」

話題提供： 伊藤哲司（茨城大学）

「現場を歩き人々と関わることで見えてくる「夢」

五十嵐靖博（山野美容芸術短期大学）

「心理学史・心理学の哲学からみた質的研究運動：

イギリスのディスコース分析を例として」

指定討論： やまだようこ（京都大学）

J4. 質的研究におけるアブダクションを考える

場所 赤門総合研究棟 2 階 A200 講義室

企画： 西山悦子（新潟大学）

話題提供： 竹村真理（新潟大学）

「修士課程での研究におけるアブダクションの経験」

操 華子（聖ルカ・ライフサイエンス研究所）

「看護研究におけるアブダクション：「AHA！」体験」

高木廣文（新潟大学）

「研究上のアブダクションはどこから来るのか」

13：00～15：00 企画シンポジウム〈準備委員会企画〉

P.20～25

K1. 医療をフィールドとした質的研究

場所 医学部教育研究棟 14 階鉄門記念講堂

企画・司会： 高橋 都（東京大学）

話題提供： 清水準一（首都大学東京）

「自らの面接調査を振り返って」

会田薫子（東京大学）

「非医療者による医師を対象とした質的研究：

経皮内視鏡的胃瘻造設術の施行要因に関する研究の場合」

山崎浩司（京都大学）

「国際的な総合医学誌に掲載された質的研究のレビュー研究」

指定討論： 戈木クレイグヒル滋子（首都大学東京）

大滝純司（東京大学）

15：15～17：00 招待講演

P.78～80

L. NARRATIVE SELVES IN A WORLD OF STORIES

Arthur W. Frank (University of Calgary, Canada)

場所 医学部教育研究棟 14 階鉄門記念講堂

司会： 下山晴彦（東京大学）

能智正博（東京大学）

講演通訳： 塚本鋭司（愛知大学）

第2日目 9月9日(金)

8:30～

受付開始

場所 赤門総合研究棟1階入口

9:30～12:00

大会シンポジウム

P.14～18

S. <語り>を聴き取る/<語り>を伝える：シーケンス分析の実践論

企画・司会： 能智正博(東京大学)

場所 安田講堂

話題提供： 桜井 厚(千葉大学)

「<語り>の社会的文脈」

茂呂雄二(筑波大学)

「社会文化的アプローチにおける相互行為、談話、会話、言説：
状況の定義と活動ダイナミズム」

森岡正芳(奈良女子大学)

「語りを生む力：臨床実践の場をどう記述するか」

指定討論： 南 博文(九州大学)

遠藤利彦(京都大学)

12:05～12:40

総会

場所 安田講堂

13:10～15:10

企画シンポジウム〈準備委員会企画〉

P.26～36

K2. 喪失を聞くこと、喪失を語ること

場所 医学部教育研究棟14階鉄門記念講堂

企画： 川野健治(国立精神・神経センター)

飯牟礼悦子(白百合女子大学)

企画・司会： 宮崎朋子(名古屋大学)

話題提供： 柳田邦男(ノンフィクション作家)

「ノンフィクション作家の取材と表現：私の場合」

矢守克也(京都大学/語り部K0BE1995)

「喪失＝不在の語りに宿る〈共同〉性」

指定討論： 相川 充(東京学芸大学)

Arthur Frank(カナダ・カルガリー大学)

山本登志哉(共愛学園前橋国際大学)

川野健治(国立精神・神経センター)

K3. 質的研究と量的研究をいかに繋ぐか：乳幼児発達研究への新たな可能性を探る

企画・司会： 坂上裕子（東京経済大学）

場所 医学部教育研究棟 13 階セミナー室

話題提供： 郷式 徹（静岡大学）

「量的研究の生態学的妥当性の確認方法としての質的研究」

小松孝至（大阪教育大学）

「『自己』を考察する方法論としての質と量：母子の会話を題材として」

久保ゆかり（東洋大学）

「社会的コンピテンスの発達研究の行き詰まり打開を目指して」

指定討論： 柴山真琴（鎌倉女子大学）

斉藤こずゑ（國學院大学）

13：10～15：10

企画シンポジウム〈研究交流委員会企画〉

P.37～43

K4. 施設における子ども・障害者・高齢者の生活支援：

場所 法文 2 号館 2 階 1 大教室

空間・環境的視点の質的分析から環境づくりの提言まで

企画： 日本質的心理学会研究交流委員会

司会： 呉 宣児（共愛学園前橋国際大学）

話題提供： 荻田知則（愛媛大学）

「バリアフリー分野におけるニーズ把握と支援機器評価：

質的なユーザニーズと量的な開発者ニーズの架け橋」

佐藤将之（早稲田大学）

「園児の社会性獲得と空間との相互作用に関する諸相」

三浦 研（大阪市立大学大学院）

「環境が介護を変える：高齢者施設における環境移行研究から」

指定討論： 南 博文（九州大学）

麻生 武（奈良女子大学）

15：30～17：30

企画シンポジウム〈準備委員会企画〉

P.44～59

K5. レイアウトと姿勢：アフォーダンスへの質的接近

場所 医学部教育研究棟 13 階セミナー室

企画・司会： 佐々木正人（東京大学）

話題提供： 松裏寛恵（東京大学大学院）

「うつぶせのリーチング開始期の姿勢の入れ子について」

野中哲士（東京大学学際情報学府）

「遊離物の配置換えと姿勢の柔軟性の獲得」

西崎実穂（東京大学大学院）

「乳幼児の行為に伴う「痕跡」と姿勢の発達」

指定討論： 無藤 隆（白梅学園大学）

K6. ジャーナリストの経験と方法に学ぶ：中村梧郎さんをお招きして

企画・質問： 伊藤哲司（茨城大学）

場所 法文2号館2階2大教室

話題提供： 中村梧郎（フォトジャーナリスト）

指定討論： 田中共子（岡山大学）

K7. 養育・教育の文脈における子どもとおとなの分水嶺：

子どもについての語りに潜むおとなのコロニアルなまなざしを超えて

場所 医学部教育研究棟14階鉄門記念講堂

企画： 藤江康彦（お茶の水女子大学）

企画・司会： 秋田喜代美（東京大学）

話題提供： 本田和子（お茶の水女子大学）

「子どもの存在意義」の脱近代」

浜田寿美男（奈良女子大学）

「「養育」「教育」に貼りついた視点」

西平 直（東京大学）

「教育はカマラを幸せにしたか：『狼に育てられた子ども』再考」

15：30～17：30

企画シンポジウム〈研究交流委員会企画〉

P.60～65

K8. 看護学における質的研究手法の教育方法：

場所 法文2号館2階1大教室

量的研究手法のように教育可能なものか？否か？

企画： 日本質的心理学会研究交流委員会

司会： 操 華子（聖ルカ・ライフサイエンス研究所）

話題提供： 高木廣文（新潟大学）

「質的研究法と量的研究法の統一的教育を目指して」

竹崎久美子（高知女子大学）

「質的研究手法を看護系大学院で学んできた立場から」

西村ユミ（静岡県立大学）

「質的研究法を用いて臨床看護師と共に研究を行っている立場から」

指定討論： 尾見康博（山梨大学）

鈴木智之（法政大学）

森岡 崇（慶應義塾志木高等学校）

18：00～20：00

懇親会

場所 山上会館談話室

会 場 案 内

総 合	受付	赤門総合研究棟 1階入口
	クローク	赤門総合研究棟 1階第7第8演習室
	休憩室	教育学部 1階156講義室
	書籍・機器等展示	医学部教育研究棟 14階ホワイエ

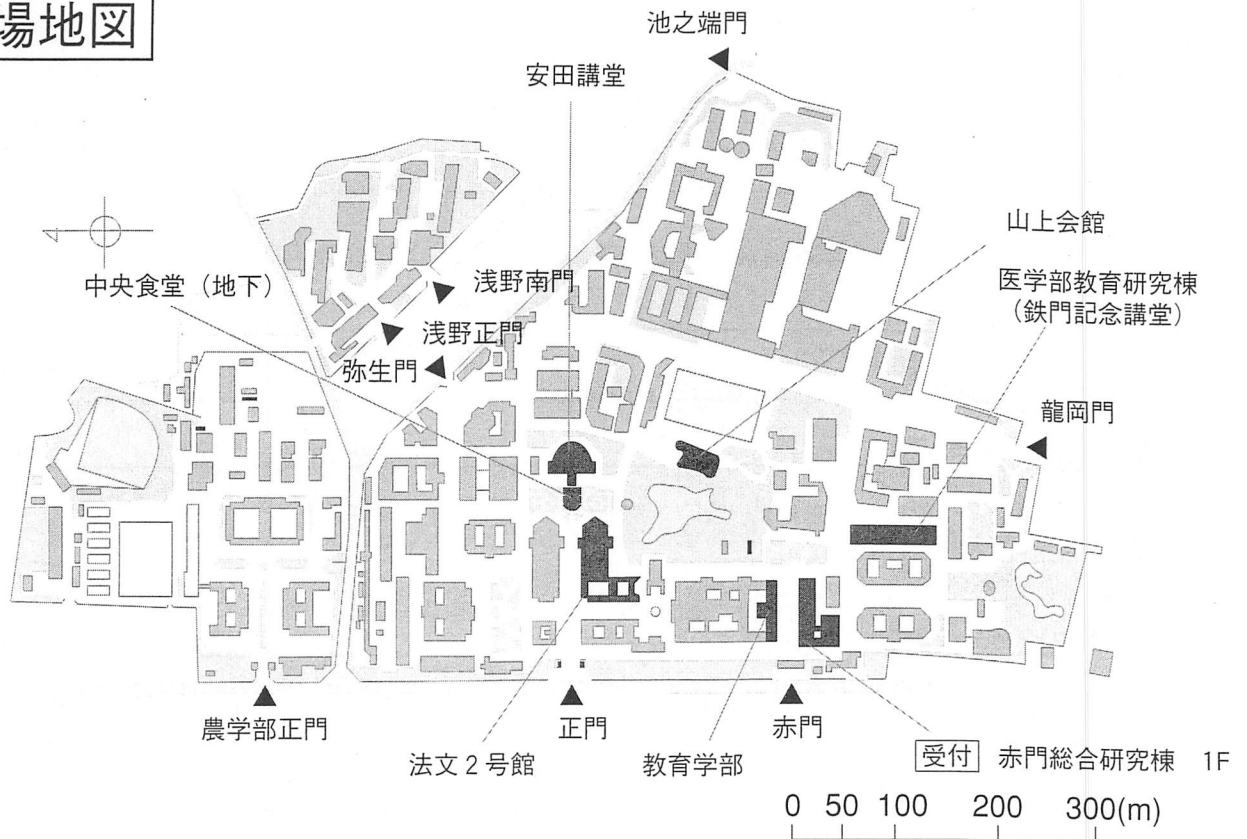
大会第1日 9月8日(木)

13:00-15:00	J1 自主シンポジウム 宿泊型ワークショップを質的・量的方法を用いてプロジェクト研究するための工夫	法文2号館2階 2大教室
	J2 自主シンポジウム 「障害とともに生きる」ことを博士論文として書く:脊髄損傷者が語るライフストーリーの研究から	法文2号館2階 1大教室
	J3 自主シンポジウム 「質的」を標榜することで見られる夢は何か	医学部教育研究棟 13階セミナー室
	J4 自主シンポジウム 質的研究におけるアブダクションを考える	赤門総合研究棟 2階A200講義室
	K1 企画シンポジウム 医療をフィールドとした質的研究	医学部教育研究棟 14階鉄門記念講堂
15:15-17:00	L 招待講演 NARRATIVE SELVES IN A WORLD OF STORIES	医学部教育研究棟 14階鉄門記念講堂

大会第2日 9月9日(金)

9:30-12:00	S 大会シンポジウム ＜語り＞を聴き取る／＜語り＞を伝える:シーケンス分析の実践論	安田講堂
12:05-12:40	総会	安田講堂
13:10-15:10	K2 企画シンポジウム 喪失を聞くこと、喪失を語ること	医学部教育研究棟 14階鉄門記念講堂
	K3 企画シンポジウム 質的研究と量的研究をいかに繋ぐか:乳幼児発達研究への新たな可能性を探る	医学部教育研究棟 13階セミナー室
	K4 企画シンポジウム 施設における子ども・障害者・高齢者の生活支援:空間・環境的視点の質的分析から環境づくりの提言まで	法文2号館2階 1大教室
15:30-17:30	K5 企画シンポジウム レイアウトと姿勢:アフォーダンスへの質的接近	医学部教育研究棟 13階セミナー室
	K6 企画シンポジウム ジャーナリストの経験と方法に学ぶ:中村梧郎さんをお招きして	法文2号館2階 2大教室
	K7 企画シンポジウム 養育・教育の文脈における子どもとおとなの分水嶺:子どもについての語りに潜むおとなのコロニアルなまなざしを超えて	医学部教育研究棟 14階鉄門記念講堂
	K8 企画シンポジウム 看護学における質的研究手法の教育方法:量的研究手法のように教育可能なものか? 否か?	法文2号館2階 1大教室
18:00-20:00	懇親会	山上会館談話室

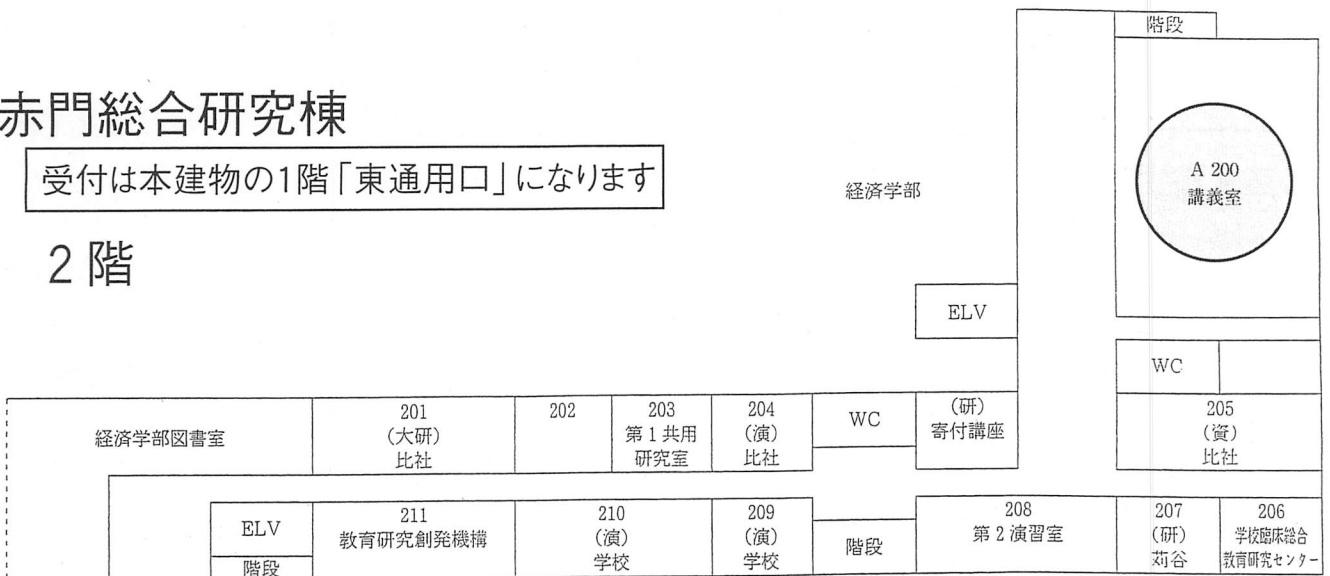
会場地図



赤門総合研究棟

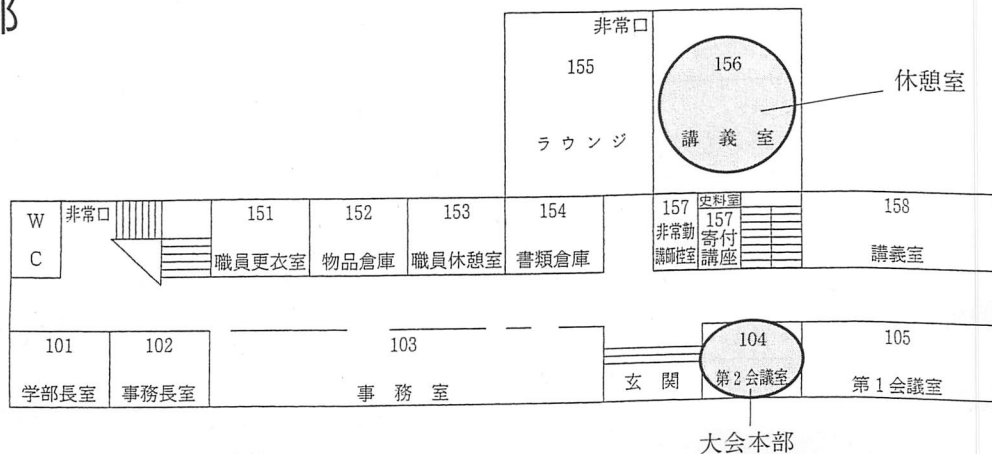
受付は本建物の1階「東通用口」になります

2 階



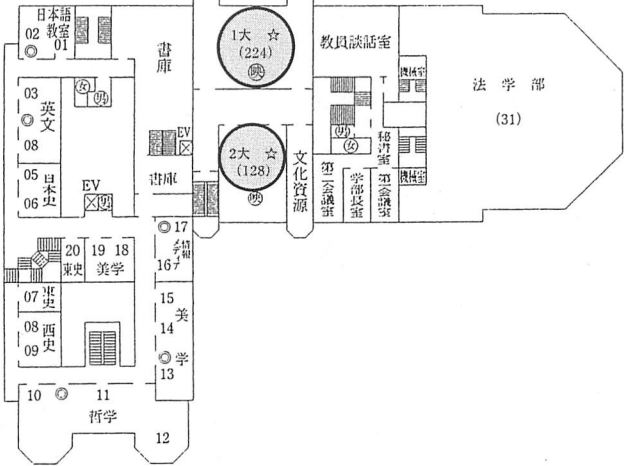
教育学部

1 階

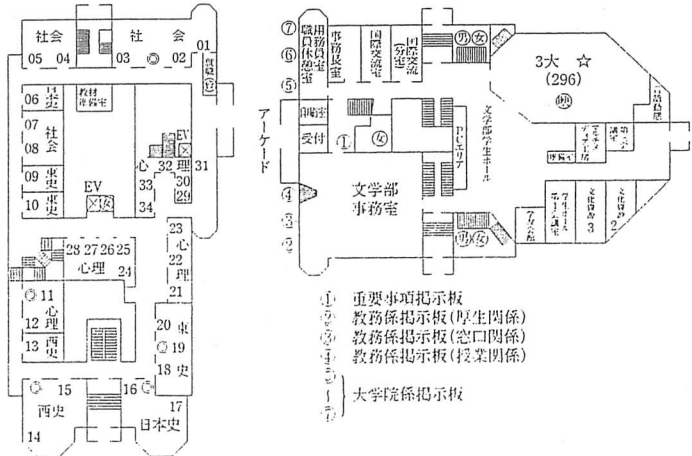


法文2号館

2階

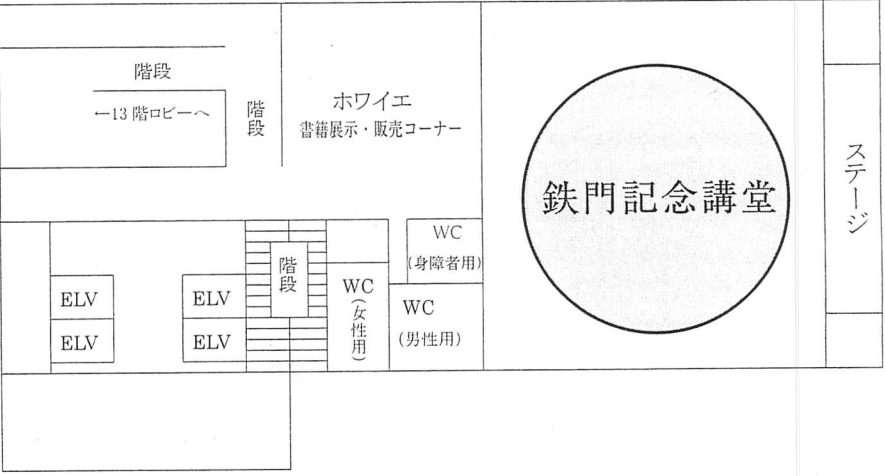


1階

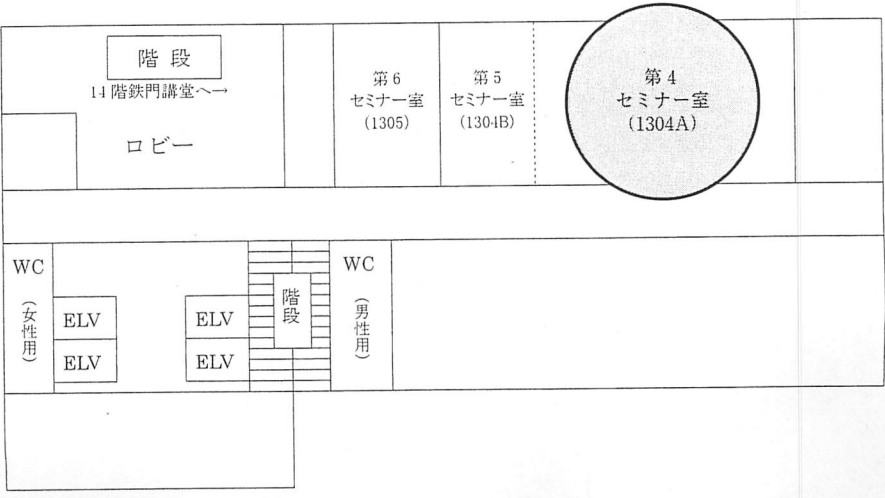


医学部教育研究棟

14階



13階



S 大会シンポジウム

〈語り〉を聴き取る／〈語り〉を伝える

～シークエンス分析の実践論～

企画・司会：能智正博（東京大学）

話題提供：桜井 厚（千葉大学）・茂呂雄二（筑波大学）・森岡正芳（奈良女子大学）

指定討論：南 博文（九州大学）・遠藤利彦（京都大学）

近年では、“語り”、“ナラティブ”、“物語”、“談話”、といった概念を巡って質的な研究が行われることが多く、「質的心理学研究」でも第2号（2003）において“イメージと語り”という特集が組まれている。しかし、その特集でカバーし尽くせなかった“語り”の側面も多いように思われる。“語り”とは単に、個人によって発話された言葉を意味するだけではなく、研究者によってもそのとらえ方がかなり異なっている。すなわち、個人による発話以外の表現形態のものを“語り”として扱うこともあるし、語られた言葉の背後に想定される認知的な構造も含めて“語り”と呼ぶこともある。さらには、語られた状況も含めた全体から発信される意味を“語り”の概念に包摂する場合も考えられる。そうした広義の〈語り〉を考えたとき、それを「聴き取る」方法も、また、それを「伝える」ための工夫も多様なものにならざるをえない。研究者にとって〈語り〉を研究対象とすることは、どのような意味における〈語り〉をどのように取り扱っていくかという不断の問いと無関係ではありえないだろう。

今回のシンポジウムでは、そうした〈語り〉に対するアプローチの実際に焦点をあてる。第1回の質的心理学大会では、「KJ法とグラウンデッドセオリー」というタイトルで、コード化・カテゴリー化に基づく質的分析の方法についてシンポジウムが行われた。発話データという意味での“語り”に対しては、こうした方法も適用可能だろうが、コード化・カテゴリー化に基づく方法だけが発話データを扱う方法ではない。例えばFlick（2002）は『質的研究入門』（春秋社）のなかで、異なるタイプの分析法として「シークエンス分析」という分類を設け、そこに“会話分析”、“談話分析”、“ナラティブ分析”等を含めている。これらは、データをなるべく切り刻まずに、発話の流れや全体的な形（ゲシュタルト）を大事にしながらか分析を進める点で共通する方法である。広い意味での〈語り〉を対象とする場合には、そうした「シークエンス分析」的な手続きがどうしても必要とされるかもしれない、わが国でもこうした方法を用いている研究者は決して少なくない。にもかかわらず、KJ法やグラウンデッドセオリー法ほどには技法や手続きの詳細が知られているわけではないように思われる。

そうした背景のもとで、今回のシンポジウムでは、研究対象者の発話を「シークエンス分析」的にその流れや全体性のなかで理解し、それを研究としてまとめたり実践に用いたりしておられる第一線の研究者の方々に話題提供をお願いすることにした。桜井先生は社会学におけるライフストーリー研究の第一人者であり、茂呂先生は教育現場における談話分析のほかヴィゴツキーやバフチンの研究で業績を上げておられる。森岡先生は、心理臨床の分野におけるナラティブの利用について著書や論文のなかで幅広く展開なさっている。語りがどのように捉えられ、どのような形で他者に—研究であれば読者に、臨床であればクライアントやサービスの受け手に—伝えられているか、その方法と成果も含めて話題提供して下さることと思う。指定討論は、それぞれ環境心理学と発達心理学がご専門で方法論に関する発言も多い南先生と遠藤先生にお願いした。

〈語り〉を聴き取り〈語り〉を伝える方法は、必ずしもすべてが明示化できるものばかりではないかもしれない。しかし、分析過程を事例的に入念に検討することで見えてくる、〈語り〉の「シークエンス分析」的手法の共通属性とそのバリエーションは、今後の質的心理学の発展の上でも重要な方法的基礎を提供することになると思われる。また、語りを捉えそれを整理したり提示したりすることの困難さも、今回のシンポジウムを通じていっそうはっきりしてくることが期待される。その困難にどのように対処すべきなのかということも、ディスカッションを通じて考えてみたい。

〈語り〉の社会的文脈

桜井 厚 (千葉大学)

ライフストーリーの分析や解釈では、インタビューの場を越えたより広い社会的文脈（コンテキスト）を考慮に入れなければならないことは、古くから強調されてきた。語りには語られる歴史的時機があること、語り手が生きるために操り、それにもとづいて解釈するための装置として人種／民族、階級、ジェンダー、ローカル文化などの重層的なコンテキストがあることも、つねに研究の重要なテーマとされてきた。これまでのライフストーリー研究では、いかにリアリティを確定し、客観性を確保するかが大きな課題とされてきた。よくなされてきたリアリティを保証する工夫は、統計的資料や公文書などの客観的なデータを傍証として使ったり、語り手の属性を社会的カテゴリーのなかへ位置づけることによってであった。たとえば、登場人物を説明するのに「ごく普通」「平均的」「標準的」などの形容表現を使うことで、そこで記述されるライフストーリーは特別な個人ではなくある社会的カテゴリーの成員であること、語られたことはその社会的カテゴリーの一員ならだれにでも妥当する、ということが含意されていた。

こうしたレトリックではなく、どのようにライフストーリーそのものから社会的コンテキストを取り出すことができるのか。そこで、語り方に注目してみると、自己と周りの社会との関係を表す鍵となるフレーズがあることに気づく。「当然のことだけど」「せざるをえなかった」「やりたくなかったんだけど仕方なかった」「しなければならなかった」といったよく聞かれる言い回しは、「語りにアクセントをつける形式的標識」であって、自己と社会（家族、コミュニティ、全体社会）のあいだの同一化、受容、妥協、あるいは反抗、拒絶、排除などを表している。たとえば、ライフストーリーの語り手が女性なら、彼女が呈示する自己像と、自分が属している家族やコミュニティに流通しているジェンダー・イメージのストーリー、さらに全体社会に支配的なジェンダー・イメージのストーリーと、どの程度同調したり対立したりしているかを、そうしたフレーズが示唆しているのである。

こうした鍵となるフレーズは解釈の手がかりとなるものだが、さらにストーリーのプロット化の様式、すなわち、私が用語法とよぶ語り方の二つの位相を区別しておきたい。用語法とは、語りにおいて、語り手がそれを用いれば聞き手もただちに了解、納得できであろうと予測できるような、語り手と聞き手（さらに、その背後に想定される他者）がともに属しているコミュニティの文化的なコードに埋め込まれた語りの様式のことである。これは、ことに「マイノリティの歴史」や「サバルタンの過去」といわれるものを記述、解釈しようとするときに重要である。なかでも、そのコミュニティで卓越した語りの様式を、私は〈モデル・ストーリー〉とよぶ。それは、人びとが自らを、またコミュニティの現実を語ろうとするとき引用したり、参照したりするモデルとなるストーリーである。これまで黙して語ることがなかった人たちが、こうしたモデル・ストーリーを参照することで自己を語ることが可能になり、またコミュニティの仲間を相互に確認し合うことができるようになるのである。ここで、全体社会の支配的文化で流通しているストーリーをモデル・ストーリーとは区別して〈マスター・ナラティブ〉とよんでおく。それは、コミュニティをこえて社会的に機能するイデオロギーであり、文化的慣習や規範を表現するストーリーであるとともに、ときにポリティカル・コレクトな語りでもある。モデル・ストーリーは、このマスター・ナラティブに同一化することもあり、矛盾や齟齬をきたしたり、拒否や対抗、競合したりすることもありうる。被差別者やマイノリティのコミュニティのストーリーは、この支配的文化のマスター・ナラティブとの関係のあり方が常に問われつづけるのである。

ライフストーリーには、その語り手に独特な経験の語りと、コミュニティに流通する用語法、なかんずくモデル・ストーリー、そしてより広い社会のマスター・ナラティブが重層化されてふくまれている。したがって、語りは、自己をコミュニティや全体社会との関連性のなかに位置づけるという意味で、人びとが経験を社会化、歴史化しようとする試みなのである。（以上について、インタビューの相互行為の側面を考慮しながら、詳しく検討する）

社会文化的アプローチにおける相互行為、談話、会話、言説

～状況の定義と活動ダイナミズム～

茂呂雄二（筑波大学）

ここでは社会文化的アプローチあるいは活動理論において利用されることの多い、相互行為分析について議論する。その際、Park らの「状況の定義のダイナミズム *Dynamics of Situation Definition*」を取り上げながら、社会文化的アプローチ・活動理論におけるシーケンシャルな分析のポイントを提示する。分析に取り込むべきダイナミズムの問題を議論し、若干の解明を目指したい。

社会文化的アプローチあるいは活動理論は、リテラシーあるいは計算といった知的活動の発達と学習の解明をめざす領域である。このアプローチでは、認知活動が社会的に発生するとの仮説に依って立つから、認知活動の発生と変化の基盤としての談話・会話・言説に注目することになる。談話、会話、言説は、認知活動を支えつつ、それ自身としても認知活動として実践されるし、談話、会話、言説における変異が、認知活動の変化や多様性の基盤となり、あたらしい認知活動形態の基盤となると想定されている。

活動は、人々の集合的で有意義な知的行為の実践の全体を表現する概念である。活動は、システムであり、複数の参加者、記号・心理的道具・アーチファクト、対象物が、互いに互いを制約する、複合した制約系である。知的実践とそれを支える相互行為を分析するときにも、この複合した制約系としての活動システムの観点から分析が行われることになる。上記のアプローチは、活動の構成素の配置の理解と、配置の転換としての発達に注目する。

活動は、制約と自由の二面性をもつ。一方で、活動はわれわれの知的実践の制約として機能する、それとともに、我々の能動性（活動性）は、実践の状況を再解釈する、あるいは再文脈化する余地を与える。

この能動的再解釈は古くから「状況の定義」の問題として議論されてきた問題である。活動の参加者は自分自身が関わる状況に対して能動的に解釈作業を施し、それぞれの独特な状況の定義を与えることも可能である。状況の定義の問題は、1970年代後半に母子の共同問題解決過程の研究において、ヴィゴツキーに由来する社会文化的アプローチが改めて取り上げ、その後ピアジェ派の心理社会的アプローチが論争を継続している。状況の定義のずれと合意の過程に着目することで、心理実験の場の子供と実験者のすれ違いも分析可能となるし、ずれの解消過程として子供の発達が社会的に構成される過程が抽出可能になる。

たとえば、ピアジェの保存課題を思い出そう。子供の前で液体の量や粘土玉を変形して、前と同じかどうかを質問するという、この風変わりな場面は、研究者からすればテスト場面であることが当然視される。しかし子供たちにとってはいったい何の場面と見えているのだろうか。年少の子供であれば、遊びと見なすかもしれないし、幼児期後期の子供には、むしろ何とも名付けることのできない異様な経験として受け取られるのかもしれない。

状況の定義には3つの特徴がある（Park ら）。第一に複合コンポーネント性を有する。活動の状況は多数の構成素からなり、この構成素が状況の定義の成立を可能にする。第二に、状況の定義は多義的である。たとえば活動を支える対象物は、参加者の視点によって複数の解釈が可能であるから、参加者は多種多様な状況の定義を持ち込むことになる。第三に、状況の定義は相互構成的である。権力あるいは支配力の配分差が当然あり参加者の間にはアシンメトリーが存在するものの、状況の定義の交渉を通して複数の参加者が互いに変異し発達することになる。

Park らは、状況の定義に備わるダイナミックな特性を「状況の定義の揺れ」と概念化している。シーケンシャルな相互行為の展開は、取り消し可能性あるいは崩壊可能性に常に見舞われるから、状況の定義は変異し続ける。状況の定義の揺れは現象的には、時間的な変化と転位として現れるが、発生的には活動システム自体の特性といえる。いくつかの事例をもとにこの揺れの意味を議論しようと思う。

語りを生む力：臨床実践の場をどう記述するか

森岡 正芳（奈良女子大学）

I 臨床の場を書くということ

1 一例が語ること

困難・問題を抱えているクライアントのニーズがまずある。そこに解決に参加する援助者がいる。何よりも変化が生じることが期待され、目標となる場である。人が変化する時間は何より質的な時間であろう。セラピーには特有の場の設定（枠組）があり、その設定によって、セラピストもクライアントも互いに日常の生の文脈からいったん離れる。守秘の場である。

臨床の場では実践者が自らの場を研究できるのかという大きな問題が控えているが、セラピーの場面を記述するにあたって、事例研究が基本になるのはそれなりに意味があった。個人はそのまま全体であり、独自の世界のなかに生きているということが出発点である。それゆえ何よりも個人を尊重し、その体験世界を掘り下げていくことが研究的視点においても欠かせないだろう。私たちの生はおのずと普遍的なものである。

2 「感じたるまま」を書く

セラピーの場の再現・報告はケースレポートという形でなされることが多い。テープやビデオをとることは原則として困難である。一次資料として信頼に足るものかどうか。しかし心の世界、心的現実を対象とする場合、精確な記録とはいかなるものなのだろう。セラピーの記録の場合、多くは、聴き手の心をいったん通過し、感じられたことを記した記録がセラピーの場での一次資料となっている。このことに積極的な価値を見いだしたい。感じたままを書くとは現実とその対象は生き生きとしてくる。その再現の現在において対象に生氣が与えられる。Bruner(1986)は、ナラティブパラダイムを主張する根拠の一つに、迫真性、ほんとうらしさ(believability)という困難な概念をあげた。これは人の行為の真実性は語り、聞き、筋立てることを通じてのみ伝えうることを示している。

3 再現のプロセスが創造的な体験となること

臨床という現実ハードに存在するが、一方、セラピーのプロセスのなかで現実が流動化することがある。臨床の現実・対象ははじめから自明としてあるのではないだろう。臨床の現実と対象はたえず構成され、いったん崩されまた再構成される。ここでこのプロセスそれ自体が問題になってくる。そこで生じたことを再現し、構成していくプロセス、行為それ自体が質の高い体験となり、創造的な場を開くことがもとめられる。

記述を基礎とする資料はつねに原資料を「編集」という問題がからんでくる。セラピーの生の記録は十分に豊かである。しかし、できるかぎり詳細に生の資料を提出すれば事実近く、迫真となるだろうか。一回の面接の場でも、感じたままのことは書き記すと無限に出てくる。原資料から切り取りつなぐ、ストーリーにして伝えるという作業が必然的に生じる。セラピストは語られた出来事についてその事実性の精確さのみを追い求めるのではなく、その出来事が語られている「今ここ」が創造的なモメントになるように聴取の場を形成する。その積極的な対話行為として物語がある。

II セラピーにおける物語・語り

1 語りを生む力

セラピーの世界でもナラティブという言葉が普及して久しいが、狭義のナラティブセラピーから広義のナラティブ・アプローチにいたるまで、ナラティブのスタンスにはかなり幅があり、さまざまな立場が混在しているのが現状である（森岡 2005）。しかし立場の相違はあれ、語ることを通じて、クライアントがどのような体験世界をその場に構成していくかに注目する点で共通している。語りを通じて、自分の病いや困難を世界のなかに編み込んでいくそのプロセスにセラピストは同行しようとする。したがって、セラピストはクライアントが語る一つ一つの出来事の内的再創造につきそっていくことが基本となる。そして、

クライアントの「語りを生む力」に依拠し、クライアントが自己物語の著者となる(self authorship)プロセスがサポートになると考える。

クライアントの「語りを生む力」が損なわれたときにはどのような状態が生じるだろうか。ここから発想する方が、ナラティブのセラピーにおける積極的な意味をとらえやすい。これについては、以下の3つの状態を想定することができよう。

- 1) 困難の物語に固着する 2) 語りえない体験に圧倒される 3) トラウマの痛み
- 2 なぞること：パラメッセージからストーリーを読む

セラピストは「相手の行動を内から感じる」力によって、相手の世界を心の中でなぞりそれを記録する。ここで、コミュニケーションの関係レベルと内容レベル、パラメッセージという視点からセラピストのなぞるというのはたらしきをとらえなおしてみたい。コミュニケーションの二つのレベルの転換、移行と、パラメッセージの交叉ということは、重要なセラピー的モメントである。これは「今ここで語っている事」(narrating events)と「語られた出来事」(narrated events)とのあいだにある問題として設定できる。語っている今は、語られる出来事内容にももちろん影響を受けるが、また語られた内容は語っている今の行為によって影響を被る。narrative という英語には、物語の内容と語るという行為が両方含まれている。つまりナラティブには内容レベルと関係レベルというコミュニケーションの二つのレベルが混在している。物語についてはややもすると内容レベルに注目してしまうが、それが関係平面においてどのように伝えられ、描かれるか。その人らしさが語りにどのようにこめられているかが問題である。「今ここで語っている事」が「語られた出来事」とつながると、個人にとってその出来事は単なる出来事の次元から、実感を伴う表現の次元へとシフトする。

3 語りの今の記述

個別具体の生を記述することに基本を置くナラティブ・アプローチは、当然のこと事例研究法ともさまざまな接点がある。セラピーの場に生じる相互作用やセラピストの「私」を入れた記述が必要である。特定の理論、視点にもとづく解釈がまだ心理臨床では中心をしめているが、専門知による解釈をしないということはナラティブの基本的姿勢である。聞き手が誰か、どのような問いかけからはじまったのか。聴取のコンテキストによって得られたデータはまったくちがってくる。いいかえるとナラティブのアプローチでは客観的なデータを収集すること自体が困難である(野口 2005)。セラピーの場合、語りの素材がそれまでとは違った意味を生み、生き生きとした未来時間につながるようコンテキストをつくることが求められる。今この関係に支えられてこそ、そのような生成的コンテキストが成り立つ。それではセラピーでは、語りの様式を規定する今の記述をどのように工夫しているのだろうか。シンポジウムでも議論できればと思う。

文献

- Bruner, J. 1986 *Actual Minds, Possible Worlds*. Harvard University Press. 田中一彦(訳) 可能世界の心理 みすず書房 1998
- 森岡正芳 2005 ナラティブと心理療法—大きな物語・小さな物語 臨床心理学 5-2 267-272
- 野口裕二 2005 研究方法としてのナラティブ・アプローチ 日本保健医療行動科学学会年報 20 1-6

K 企画シンポジウム

医療をフィールドとした質的研究

企画・司会 話題提供者	高橋 都	東京大学大学院医学系研究科健康学習・教育学分野
	清水準一	首都大学東京健康福祉学部看護学科
指定討論者	会田薫子	東京大学大学院医学系研究科健康学習・教育学分野
	山崎浩司	京都大学大学院医学研究科社会疫学分野
	戈木クレイグヒル滋子	首都大学東京健康福祉学部看護学科
	大滝純司	東京大学医学教育国際協力センター

医療とは、Biomedical science を知識基盤としながら、病いを持つ個々の人間や家族と関わる、極めて個別性の高い実践領域である。保健看護医療分野でも近年質的研究への関心が急速に高まっており、患者・家族や医療者をインフォーマントとした質的研究も急増している。しかし、研究の過程で、医療現場における権力構造や特殊性が研究者に十分認識・吟味されているとは必ずしも言えない。たとえば、リクルートが簡単だという理由で自らが勤務する病棟の入院患者にインタビューを依頼したとして、インフォーマントは利害関係のあるインタビュアーに率直に本音を語ることができるだろうか。

本シンポジウムでは、まず「調査者とインフォーマントの関係」に着目し、医療をフィールドとして質的研究を行う際に意識すべき側面について議論する。今回取り上げるのは、医療者が患者をインフォーマントとして調査をする場面と、非医療者が医療者をインフォーマントとして調査をする場面の2つである。清水氏は、看護師という職業背景を持ち、生体肝移植ドナーや薬害 HIV 被害者のインタビュー調査を実施してきた。その経過で、「調査者とインフォーマントの関係」を意識することが、どのように研究内容や調査者としてのものの見方・感じ方に影響してきたか、語っていただく。会田氏は、元新聞記者という背景を持ち、経皮内視鏡的胃瘻造設術（PEG）実施の意思決定に関わった医師へのインタビュー調査を実施した。医療者をインフォーマントとする場合の留意点や特殊性について、ジャーナリストとしての訓練を受けた立場からお話しいただく。

続いて、保健看護医療分野の中でも特に医学領域に着目し、いわゆる「一流医学雑誌」と呼ばれる国際誌への質的研究論文の掲載傾向について、過去5年間のレビューを山崎氏らのグループから発表していただく。公衆衛生学や社会疫学の研究者を中心としたこの研究グループの分析は、質的研究の発表の場を「一流医学雑誌」に限定することで「医学業界で好まれる質的研究」の姿を相対化し、同領域における質的手法の用いられ方を考察することに役立つだろう。

フロアも交えた活発な議論を期待したい。

自らの面接調査を振り返って

清水準一 首都大学東京 健康福祉学部 看護学科

I はじめに

私は大学院生時代には質的研究だけではなく量的研究の勉強も力を入れていて、これまでに Methodological Triangulation や Mixed Method と呼ばれるような統合的な手法を積極的に取り入れて、生体肝移植ドナー（臓器提供者）の健康や生活の状況に関する調査や、大学院のメンバーと薬害 HIV 感染被害者遺族や生存患者の調査などを行ってきた。

2004 年には生体肝移植ドナーの全国調査に携わってきたが、これも回収数が 1600 前後の大規模な量的調査であり、自らを「質的研究者」と名乗るには語弊もあるだろう。しかし自身の質的研究での営みを通じてその面白さや困難を感じ、量的研究のデザインにおいても何らかの変化が生じているようにも感じている。特に科学的な根拠の裏づけのある話ではないが、話題提供を通じて皆さんの議論の糸口にでもしていただきたい。

II 医療者である研究者－研究協力者の関係を振り返る

本シンポジウムは「医療をフィールドとした質的研究」がテーマであるが、私自身は「医療者」として研究しているわけではなく、臨床の医療者の紹介を経て、医療に関わる患者や家族を対象とした研究をしているに過ぎないことをお断りしたい。

さて、しばしば「医療」におけるパターンリズムが取り上げられ、研究の倫理的配慮が問われる昨今の情勢において、肝移植ドナーも薬害 HIV 被害者遺族もほとんどその実態が明らかになっておらず、事前の情報がない中で、「このトピックを調べたい」というよりは、「あなたのことを聞かせてほしい」、「分からないので教えてください」というところからしか始められなかったことは、研究協力者との関係性を学ぶ上で初心者には有意義なことだったかもしれない。

また、ドナー調査の面接では、「私はあなたが手術を受けた施設でかつて看護師をしていたが、移植の病棟では働いたことはない。そこで、事前に 1 ヶ月ほど移植病棟を見学して勉強してきた」という説明で私の理解度を大まかに示すことで、研究協力者は話をやすくなったと語っていた。面接調査においては、相手との関係性によって話される内容に変化があることを感じた瞬間であった。

逆に、人と人との対面する面接調査だからこそ、という経験もある。ある薬害 HIV 感染被害者遺族の面接調査（研究者に対しても非常に綿密に対象者の匿名性が保証されるリクルート方法であった。）において明らかにされた医師や看護師らの病院での非人道的な対応や意図的とも思われるマスコミ等への情報のリーク、それに伴う患者・家族の社会からの隔絶、姓を変更するための形式的な離婚、患者のきょうだいが退職に追い込まれたといった内容は、主観的な要素を含むとはいえ、当時の新聞等の情報と重ね合わせれば、十分に信頼できる内容であった。面接員の一人であった（もちろん何の責任もない）私ですら医療職の一人として協力者に謝罪したくなるほど心を揺り動かされた経験であり、事実を明らかにしたいという強い気持ちの反面、これ以上自分の医療職としての自尊心を傷つけないと感じる一面も感じた。

III 量的研究におけるパートナーシップ

実は昨年の生体肝移植ドナー全国調査において、十数名のドナーの方に調査項目の作成について多大なるご意見を頂戴した。それまで、医師などが行っていたドナー研究は「ドナーの術後の SF-36 の各ドメインは一般住民と比べて高く…」といったもので、方法論的には適切であるが、その論文からドナーの姿を垣間見ることができないものではなかった。

その点で、今回のドナー調査は、一部とはいえ「対象者」の枠を超えて、研究者と対象者がお互いに調べ学ぶ姿勢で臨んだ調査研究であり、単に自由回答欄を増やしたといった技術的なことではなく、「質的研究」のマインドを豊富に含んだ量的研究だったと振り返っている。

非医療者による医師を対象とした質的研究 —経皮内視鏡的胃瘻造設術の施行要因に関する研究の場合—

会田薫子 東京大学大学院 医学系研究科 健康学習・教育学分野

〈研究の概要〉

【目的】経皮内視鏡的胃瘻造設術（PEG）の施行数が近年、急増している。摂食・嚥下障害がある患者の一時的栄養補給法、または、QOL 改善のための措置として開発された手法であるが、本邦ではおもに、脳血管疾患などによって経口摂取と自己決定が困難となった寝たきりの後期高齢患者がその対象であるといわれている。しかし先行研究によると、一般市民の多くは PEG による延命を望んでおらず、現状に批判的な医師も少なくない。そこで本研究では、PEG の施行要因を医師側から探ることを通して、現状の問題点を探り、改革への示唆を得ることを目的として行った。

【方法】PEG を含む人工栄養法施行の意思決定に関った経験を有する医師 30 名（男性 25 名、女性 5 名；年齢中央値 47 歳、range 26-70）に対し、半構造化面接を実施した。PEG 施行対象患者とその属性、PEG の施行・差し控えに関する臨床実践、施行・差し控えの決定に関する要因、自分が患者の立場ならばどのような選択をするか、などについて質問し、データを Grounded Theory の手法で分析した。

【結果】PEG が 3 種類の長期人工栄養法の中から選択されている直接要因として、〔医療システム関連要因〕と〔PEG の利便性〕が抽出された。前者の構成要素として、＜急性期・慢性期区分による転院圧力＞、＜診療報酬制度改定の影響＞、＜上昇する PEG の保険点数＞、後者の構成要素として、＜IVH に対する利点＞、＜経鼻胃管に対する利点＞が挙げられた。背景要因としては、まず、＜患者側への過大な経済的負担なく長期入院が成立する我が国の保険医療システム＞が抽出され、この環境のなかで、医師は、「人工栄養法を施行しない選択肢を患者家族に提示することの困難さ」を感じており、その困難さを形成する要因として、「栄養・水分補給はいかなる場合も必須」という認識を中核とする＜医師と患者家族の心理的安寧＞、「PEG による延命の目的は患者本人の利益となることよりも家族の期待に応えること」という医師の認識を中核とする＜患者家族の感情・意向への応答＞、「人工栄養・水分補給の差し控え・中止は触法行為に相当する」という医師の懸念を中核とする＜法制度関連問題＞、「終末期の不明確性」を中核とする＜脳血管疾患の特徴＞が抽出された。また、自分が後期高齢の脳血管疾患患者の立場ならば、PEG による延命を望まない医師が多いことも示された。

【考察】厚生労働省の方針として 2003 年までに急性期・慢性期の病床区分が明確になされたが、この影響で、急性期病院は脳血管疾患患者を早期に退院させる必要にせまられ、PEG の利便性を背景に、人工栄養法の中から PEG を選択して施行している実態が明らかになった。また、PEG の保険点数が経年的に上昇しており、施行数増加のインセンティブになっていることも示された。かつて多くの老人病院で長期の人工栄養法として施行されていた IVH は、診療報酬制度改定後の包括払いシステム下では、病院経営の視点から現実的な選択肢ではなくなっていることが示され、医療供給行動の変容が、医学的証拠に基づいた判断ではなく、診療報酬制度改定の影響であったことが示された。また、「人工栄養法を施行しない選択肢」提示の困難さの背景に、「栄養・水分補給は必須」という直感的倫理観が根強いことが示された。しかし、医学文献によれば、人工栄養・水分補給を控えた死は苦痛のないものとされ、さらに多くの研究対象医師は、自分が患者ならば PEG による延命を望まないと回答した。従って、その倫理観も見直される必要があるといえるのではないか。現状改善のためには、社会的な議論と合意の形成、それに基づく刑法改正を視野に入れた法律に関わる議論も必要であろう。

〈医師対象のインタビュー調査で感じたこと〉

時間の制約に関わる問題

* 最大の問題 多くの医師は常に多忙であるということ

- ・インタビュー申し込みは迷惑であることがほとんど?
 - 単なる迷惑で終わらせないために
 - 当該調査の社会的意義の明確化
 - 長期的視点での社会的利益・被調査分野への貢献の認識
- ・仕事に没頭している医師ほど社会的責任を認識し、語りたいことを多く持つ?
 - 語ることが多い医師は多忙であり、そうでない医師は時間がある ……ジレンマ
- ・informant の時間コストへの配慮
 - 時間厳守、意味ある質問、敬意と感謝の念

事前準備の大切さ

- ・既存の文献や資料による下調べ
 - 幼稚な、素人的な質問をしないように ……▶ informant に対して失礼
 - in-depth インタビューにならない
 - ⇒ 研究失敗へ
- 短時間で要点を抑えるために (インタビューガイドを高度に構造化することとは別の話)
- 問いの精練

部外秘情報を入手することに関して

- ・informant から信頼を得ること
- ・要個室あるいは周囲が気にならない環境
- ・当局に通報する道義的責任について ……本研究の場合は否定、守秘義務との葛藤なし

方法論に関する問題

- ・理論的サンプリングの困難さ

調査者による影響・調査による影響に関して

- ・パワーバランス関連の悪影響は「ない ~ 少ない」と思われる。informant は、医師免許を持たない調査者は自分を越える authority を持たないと考えたであろうから
- ・対 minority 研究で報告されている悪影響、eg. 「熱心で supportive な聞き手としての他者が一時的に現れそして消えることによって informant が経験する落胆・不信感」も「インタビューが困難や苦痛を思い出させ、増幅する恐れ」も、本研究ではほぼ無関係

医師を対象とすることに関するインタビュー上の利点

- ・歴史上もっとも伝統あるプロフェッショナルの1つ
 - accountability、社会的責任の認識
 - 一般的には社会的強者
 - …………▶ 職務に関わる質問に遠慮はいらない?
 - 社会的地位の一般的な高さはインタビューをある意味容易にする、と思われる
- * もっとも、この点は、調査者の背景(元新聞記者)と密接に関係
 - 社会的地位が高いとみられている対象に日常的にインタビューしていた経験があることに加え、社会的強者に対して質問を手控えない職務上の個人的習慣があったので
 - (本研究では、informant に対しては、調査時の身分を名乗り、前職に関しては informant から問われた場合にのみ回答。この件については、事前に2人の指導教員に相談)

国際的な総合医学誌に掲載された質的研究のレビュー研究

山崎浩司	京都大学大学院医学研究科
杉森裕樹	聖マリアンナ医科大学
スリングズビー B. テラ	東京大学大学院医学系研究科
高橋 都	東京大学大学院医学系研究科
中山健夫	京都大学大学院医学研究科
林 葉子	お茶の水女子大学大学院人間文化研究科

【背景】近年、日本の医学研究の分野でも、質的研究が散見されるようになって来た。しかし、その方法論や役割は十分理解されているとは言えない。一方海外では、高い評価を受けている総合医学誌において、質的研究の発表が増加しており、その関心の高さが窺える。この状況を鑑み、医学研究における質的研究の可能性の検討を進めるために、そのような総合医学誌に掲載された質的研究の特性を明らかにすることは重要であろう。

【目的】そこで本研究では、*British Medical Journal (BMJ)*、*LANCET*、*Journal of American Medical Association (JAMA)*、*New England Journal of Medicine*、*Annals of Internal Medicine*、*Archives of Internal Medicine* といった、いわゆる「一流医学誌」に近年掲載された質的研究の特徴と傾向を明らかにする。今後ますます質的手法を採用すべき医学的テーマに研究者が直面する中、このような基礎的知見を同定することで、質的医学研究の質と量の底上げに僅かでも貢献できるものと考ええる。

【方法】具体的には、上記 6 文献の論文を対象にしたシステマティック・レビューを行なう。対象論文の抽出は PubMed データベースを利用し、以下の検索式により対象論文を抽出した：“qualitative research”[MeSH Terms] OR qualitative study[Text Word] OR case study[text] OR conversational analysis[text] OR grounded theory[text] OR ethnography[text] OR phenomenology[text] OR ethnoscience[text] OR ethnomethodology[text] OR life histories[text] OR life stories[text] OR oral histories[text] OR biography[text] OR memory work[text] OR action research[text] OR “focus groups”[MeSH Terms] OR participant observation[text] OR in-depth interviews[text] OR individual interviews[text]) AND (BMJ[ta] OR JAMA[ta] OR Lancet[ta] OR “Ann Intern Med”[ta] OR “Arch Intern Med”[ta] OR “N Engl J Med”[ta])

近年の傾向を知る目的に準じ、対象期間を過去 5 年間(1999 年 1 月 1 日～2004 年 12 月 31 日)に限定した。そして、抽出された論文のアブストラクト等を確認し、内容的に質的研究とはみなされないものを除外した。

保健医療分野の質的研究を実施してきた班員の経験と、このような研究の評価に関する文献を考察し、対面およびメーリングリスト上で議論を重ね、暫定的なレビュー項目を決定した。それに基づき、レビューシートを作成した。

【結果(途中)】抽出されたレビュー対象論文総数は 104 本だった。雑誌別の内訳は、*BMJ* が 85 本(81%)、*LANCET*と *Archives of Internal Medicine* が各 6 本(6%)、*JAMA* が 4 本(4%)、*Annals of Internal Medicine* が 3 本(3%)、*New England Journal of Medicine* が 0 本だった。

暫定的に決定したレビュー項目は、8 つの大項目(26 の小項目)に分類された。

- ① 属性(雑誌名、著者の所属と学位、著者数、研究助成元、領域疾患別等)、実施地域/国)
- ② 目的とデザイン(研究目的、量的手法との併用)
- ③ データ収集法(データ収集法の種類、対象者の定義、対象者の選定基準、対象者数、対象者へのアクセス、調査時間と回数、質問項目)
- ④ 倫理的配慮(倫理委員会の承認)
- ⑤ データ分析法(分析方法名/分析手順、質的データ分析ソフトの利用、参考文献、[準]統計処理の実施)

- ⑥ 信憑性(複数人による分析[人数も把握]、対象者による結果の確認、複数のデータ収集方法の活用)
- ⑦ 結果(代表的な生の語り)
- ⑧ 限界(内容、conflict of interests[助成元との])

【考察(途中)】本研究におけるレビューは、一義的に、質的研究の評価基準を確立しようとするものではない。最終目標がそうであるにしても、現段階では、英文の総合医学誌に掲載された質的研究を概観すると、どのような傾向があるのかを明らかにするのが、第一の目的である。従って、ここで決定されたレビュー項目は、そのまま質的研究の評価基準となりうるものではない。また、無論これらのレビュー項目は暫定的であり、レビューの進行につれ、若干の修正・追加または削除の可能性がある。

対象論文の内訳は、本抄録では雑誌別しか提示していないが、発表では、データ収集法や対象者の定義といった項目を基準にした内訳も、提示することにする。

【限界】本研究では、数ある質的研究アプローチのうち、ケーススタディを意図的に割愛した。医学研究分野のケーススタディでは、質的実証研究であるもの、社会評論的なもの、特定の症例の臨床経過や治療内容を複数の専門家で議論したものなど、系統の異なるものが混在している。これらの峻別は容易ではないため、ケーススタディを含めしまうと、分析が非常に煩雑になる恐れがあった。ケーススタディのレビューについては、それ自体が別稿を要すると考える。

喪失を聞くこと、喪失を語ること

- 企 画 川野健治（国立精神・神経センター精神保健研究所）
 飯牟礼悦子（白百合女子大学）
 宮崎朋子（名古屋大学）
- 話題提供 柳田邦男（ノンフィクション作家）
 矢守克也（京都大学防災研究所／語り部 KOBE1995）
- 指定討論 相川 充（東京学芸大学）
 Arthur Frank（カナダ・カルガリー大学）
 山本登志哉（共愛学園前橋国際大学）
 川野健治（国立精神・神経センター精神保健研究所）
- 司 会 宮崎朋子（名古屋大学）

企画趣旨

たとえば、大切な家族を自殺によって喪った遺族にとって、それはおいそれと意味づけることのできない、深く重い体験である。そして遺族の周囲の人々もまた、どのように声をかけ関わるべきかについて戸惑い、時に目をそむけてしまう。この双方の竦みの中で、「語られない物語」が推し量られる。

しかし、あしなが育英会の自死遺児たちの文集がそうであったように、一度（詰まりながらも）言葉になりはじめると、その個別的な「語られない物語」同士が相互に重なり、響き合うという事態が生まれる。喪失は、逆説的にその豊かさを孕むものといえるかもしれない。ここに、経験を実体化して個人の中に位置づけてきた従来の心理学の想定を越えるもの、すなわち「物語」の「伝達」を考える意義がある。

しかし、喪失の語りとは単なる表現ではなく、悲しみや苦しみを伴い、評価を受けるものである。そしてそれを「語り－聞く」中で、語り手・聞き手ともに、あらたな気づきや出会いを経験するものであろう。それらを切り捨てることなく、「研究」とすることはできるのだろうか。あるいは「研究」してもよいものだろうか。すなわち、当事者に真向かい、その物語や表現を聞き取り、書きとめ、研究として報告する「研究者」とは何者でありえるのだろうか。

このことを考える上で、「ノンフィクション」から、私たちのなそうとしている「研究」を考えることに重要なヒントがあるのではないか。そこでまず話題提供に、ノンフィクション作家の柳田氏と心理学者の矢守氏を迎える。柳田氏は、生と死に関する一連の仕事の中で、がん患者など重要な他者の喪失を数多く聞き取り、また、「犠^{サクリファイス}牲」（1995）を綴りその反響として多くの語りに出会った。矢守氏は、阪神淡路大震災の被災者による語り部活動の支援とその研究を続けている。指定討論には、喪失のテーマに対しそれぞれ異なる背景と関わりを持つ4氏を迎える。柳田氏、矢守氏の話題提供を比較しながら、資料（データ）、検証、責任、物語、概念生成といったいくつかの切り口を念頭に検討したい。

ノンフィクション作家の取材と表現 ―私の場合―

柳田邦男（ノンフィクション作家）

1. 何を表現しようとするのか

(1) メイン・テーマ

現代に生きる人間の「いのちの危機」

(2) モチーフ

戦争、災害、事故、公害、薬害、病気、事件、自殺、脳死、etc. ― 災厄

(3) サブ・テーマ

①時代状況の中の死の意味

②人生（個人史）の中の災厄の意味

③人生観、生きがい感、死生観

④生き方

⑤喪失体験と喪失（愛する人の死）の意味探し

2. 取材と構成

(1) 事件・出来事の関係者の特定（複数）

- 現場での出会い、手紙を受ける
- 紹介

(2) 仮説の想定（粗いシナリオ）

(3) 調査、資料・データの収集

(4) インタビュー＝語りと資料提供

(5) 仮説の変更、再インタビュー

(6) 構成表（コンテ）＝物語化

(7) 追加取材

(8) 執筆、追加取材

3. 取材内容

(1) 事件・出来事の実事

(2) 心の事実

4. インタビュー

(1) 十分な時間

(2) ディテールへのこだわり

(3) 人生一代記的な聞き取り

(4) 殻がはじける時、そして生々しい展開

- 共感する言葉の挿入
- 記録・資料を提示
- 意味づけの感想を伝える
- 沈黙を待つ
- 私自身の個人的体験・気持ちの重ね合わせ

5. 「作家」であることの特殊事情

- (1) 作品を読んでいる
- (2) 期待感
 - 聞いてもらえる
 - 書いてもらえる
- (3) 交流の継続

6. 「死の物語」の力

- (1) 「死の物語」が「生きる力」に転換
 - 手紙を頂く、出会いによって知る
 - 雑誌、本などで知る
- (2) 人生の選択への影響
 - 医師、看護師 etc.
- (3) 新しい作品執筆へのつながり

7. 「作家」自身の学び

■ 柳田邦男 (やなぎだ くにお) : ノンフィクション作家・評論家

1936 年栃木県生まれ。NHK 記者を経て作家活動に入る。72 年「マッハの恐怖」で第 3 回大宅壮一ノンフィクション賞、79 年「ガン回廊の朝」で第 1 回講談社ノンフィクション賞、85 年「撃墜」他でボーン・上田記念国際記者賞、95 年「犠牲(サクリファイス)」などで第 43 回菊池寛賞、97 年「脳治療革命の朝」で文芸春秋読者賞を受賞。

■ 著書

- 「犠牲 (サクリファイス)ーわが息子・脳死の 11 日」 文芸春秋
- 「ガン回廊の朝」 講談社
- 「脳治療革命の朝(あした)」 文芸春秋
- 「言葉の力、生きる力」 講談社
- 「砂漠でみつけた一冊の絵本」 岩波書店
- 「壊れる日本人 ケータイ・ネット依存症への告別」 新潮社

喪失＝不在の語りに宿る〈共同〉性

矢守克也（京都大学防災研究所・語り部 K0BE1995）

1. はじめに

筆者が、阪神・淡路大震災（1995 年）の被災者とともに、語り部グループを始めて 7 年の年月が経過した。この間、多くの被災者の方々とグループを運営しながら、被災の体験を語ること、とりわけ、身近な人を喪った体験を語ることの意味、それを受けとめることの意味、そして、研究者として活動を共にすることの意味を考えてきた。たとえば、個々の語りの構造を特徴づける〈パイプレーヤー〉の存在（矢守, 2003）、亡くなった者との未完の応答としての語り行為（矢守, 2004）、行為遂行文としての「命は大切です」が生む語りの力（矢守, 2005）などについて論じてきた。これらの論点も、本シンポのテーマ「喪失を聞くこと、喪失を語ること」と密接な関係をもつものと考えている。しかし、他所で数回にわたって論じてきたことでもあるので、ここでは、これまでとはいくぶん異なった視点から自分たちの活動を振り返り、かつ考察することで、話題提供の役目を果たしたいと思う。

2. だれの声聞くのか ― 巨大災害による喪失 ―

何が善で何が悪か。また、何が美で何が醜か。対象に対する価値判断の拠りどころを〈規範〉と称するならば、社会（共同体）にとって〈規範〉のもっとも自然な姿は、社会（共同体）の死者だということができる。つまり、「自分たちが営んでいる共同体が基本的によいのか悪いのか、肯定されるべき状態なのか否か、ということは、その共同体をつくってきた死者たちの欲望との関係で決定される」（大澤, 2005）。何ものかの喪失とは、この世に生きている者にとっては、何ものかの不在である。しかし、フーコー以来、多くの論者が指摘してきたように、規範的な指示（何が善か）にとって、不在は、端的な不在どころか、逆に遍在へと反転する可能性を秘めている。生ける父の命令は時空限定的なものにとどまるが、死せる父の命令は永続的かつ普遍的にわたしたちの心をとらえることができる。

「もともとときわめて私的なもの」（やまだ, 2000）であるはずの死（喪失）が、一時にきわめて多くの人びとに訪れる巨大災害や事故の後には、多くの場合、「だれの声聞くのか」という論争がもちあがる。これは、まさに、死者たちが〈規範〉の準拠点として機能し始めるからである。「死者を過去に忘れ去るのではなく、死者とともに生きること」（やまだ, 2000）が集合化するからでもある。

折しも、今年 1 月、阪神・淡路地域は震災から 10 年の節目を迎えた。そこで展開された語りの多くは、喪失した＝不在の他者（たち）の声をいかに聞くのか、ということに収斂するものであったように思われる。多くのボランティアな語り部たちは、亡くなった家族、友人・知人が発する規範的命を自分の肉声にのせて伝えた。たとえば、A さんは、数週間の闘病生活の末亡くなった娘さんのメッセージを伝える。「1 日 1 日を大事に生きてほしい」と。他方で、B さんは、「もっと生きたい、そう思った人の分まで、わたしは（行政に）文句を言うよ」と、復興行政のあり方に批判を向ける。いずれも、喪失した不在の他者から発せられる声を、私たちの今この生を評価し方向づける〈規範〉として聞く言明である。

不在の人びとを〈規範〉の拠りどころとするのは、直接的には喪失を体験しなかった人びとも同じである。ある高名な住宅耐震化推進論者は、しばしば次のように論じる。「生き残った者は、非常物資が大事だ、ボランティアが重要などと主張していますが、（建物の下敷きとなって）わずかに十数秒で命を落とした方々は何と言うでしょう。きっと建物を頑丈にしてほしい、と言うでしょう」。さらに、不在の人びとは未来からも訪れる。近い将来発生が懸念されている東南海・南海地震への警戒をよびかける研究者は、こう語る。「われわれには、これから生まれてくる人々に対する責任がある」と。

3. 物語の伝達 ― 〈規範〉の再構成 ―

本シンポのねらいについて、川野（2005）は次のように記している。

…個別的な「語られない物語」同士が相互に重なり、響き合うという事態が生まれる。喪失

は、逆説的にその豊かさを孕むものといえるかもしれない。ここに、経験を実体化して個人の中に位置づけてきた従来の心理学の想定を越えるもの、すなわち「物語」の「伝達」を考える意義がある。

ここで言われている経験の実体化とは、経験（に伴う態度、感情など）が個体の内部に格納されており、これを当の個体から別の個体へと移動させることをもって、経験の伝達ととらえる立場であろう。では、そうではない「物語の伝達」とは何だろうか。筆者は、それを、〈規範〉＝〈共同〉性の（再）構成、ととらえたいと思う。この点にこそ、喪失の語りを響き合わせ、それらを生成へと転じる鍵があると考えからである。

「愛するものは、死んだのですから、たしかにそれは、死んだのですから、もはやどうにも、ならぬのですから、そのものために、そのものために、奉仕の気持に、ならなけあならない。奉仕の気持に、ならなけあならない。」—— やまだ（2000）は、中原中也のこの一節をひいて、身近な人の死（喪失）は人を倫理的にする、と述べる。たしかに、わたしたちの仲間の多くは、「命を大切にしてください」、「友だちと仲良くしてほしい」といった、一見、平板とも思える（事実、そうした指摘を受けることがある）倫理的命令＝規範的指示で語りを締めくくる。これは、ホロコーストからの生還者たちが、「人にはやさしく」、「よく勉強して下さい」とったフレーズを証言の帰結部で口にも通じる（たとえば、Carney, 2004）。言いかえれば、喪失は、—— 先に述べたように、非常に私的な事象でありながら —— 広範な人びとを包含するがゆえに弱体化しがちな〈規範〉、つまり、〈規範〉の最基層に働きかける性質をもっていると言える。「汝、殺すなかれ」と。

これは、喪失が、当事者にとって、世界の中からの喪失ではなくて、世界の喪失だからである。世界の喪失とは、世界の中の対象を分節化し秩序づけていた〈規範〉の総体的喪失ということである。いったん崩壊した〈規範〉が、不在となった死者を拠点として最基層から還ってくる。これが、人を倫理的（規範感受的）にしているのだ。このとき重要なのは、〈規範〉を承認する〈共同〉性の存在である。たとえば、語り部グループもそうした〈共同〉性を支える共同体の一例であるし、震災遺族が各所に建設したモニュメントを巡る「震災モニュメント交流ウォーク」から発展した NPO 団体「HANDS」や、震災遺児のための施設「レインボーハウス」など、阪神大震災に限ってもこうした共同体は多数存在する。

もっとも、ここで注意が必要なのは、人びとは、同じような喪失を体験したがゆえに、—— 通俗的な描写を使えば、互いの気持ちを分かり合えるために —— 共同体を構成するのではない、という点である。世界（つまり、〈規範〉）を共有する人びとが、その共通成分に立脚して共同体をつくるのではない。そもそも、同じようなという形容自体、大変冒涇的である。逆である。喪失は、むしろ、私たちに、「わたしが父を亡くすこと」と「あなたが娘を亡くすこと」との間には決して架橋できない絶対的差異があることを教えてくれる。しかしながら、この境地にこそ、世界の共有成分に基づく〈共同〉ではなく、世界そのものを共同構成することに基づくより根源的な〈共同〉—— 基層的な〈規範〉を共に確認し、再構成することによる〈共同〉—— が生まれる。ここに、喪失を生成へと転回させるポテンシャルがあるのだ。絶対的に孤絶しているはずの喪失を経験した人びとが結成した共同体に 7 年間身を置いての感想である。

【引用文献】

- Carney, S. 2004 Transcendental stories and counter narratives in Holocaust survivor life histories: Searching for meaning in video-testimony archives. (In) C. Daiute and C. Lightfoot (eds.) Narrative analysis. Sage Publisher.
- 川野健治 2005 喪失を聞くこと、喪失を語ること 日本質的心理学会第 2 回大会アブストラクト集
- 大澤真幸 2005 現実の向こう 春秋社
- やまだようこ 2000 喪失と生成のライフストーリー やまだ（編著）「人生を物語る」 ミネルヴァ書房
- 矢守克也 2003 4 人の被災者が語る現在 —— 語り部活動の現場から —— 質的心理学研究, 2, 29-55.
- 矢守克也 2004 災害の体験を語り継ぐ 第 46 回日本教育心理学会シンポジウム「語りのちから」
- 矢守克也 2005 「4 人の震災被災者が語る現在」その後 第 2 回奈良フォーク・サイコロジー研究会

質的研究と量的研究をいかに繋ぐか

—乳幼児発達研究への新たな可能性を探る—

企画・司会者：坂上裕子（東京経済大学）

話題提供者：郷式 徹（静岡大学）

小松孝至（大阪教育大学）

久保ゆかり（東洋大学）

指定討論者：柴山真琴（鎌倉女子大学）

斉藤こずゑ（國學院大学）

近年、心理学の方法論として、質的研究法が評価され、質的方法を採用した研究が数を増やしつつある。無論、発達研究においても、そうした流れは例外ではない。もっとも、乳幼児を対象とした発達研究は、家庭や保育園、幼稚園といった「現場」で進められることが多く、少数事例を対象とした認知や言語、関係性の発達過程の質的検討や、子ども集団の中での相互作用の変容過程の質的検討は、比較的早い時期から行われてきたといえる。すなわち、発達研究は、発達に関する普遍的な法則を見出すことを1つの大きな目的としながらも、「個別性」や「具体性」「文脈性」を特徴とする質的な方法と、もともと親和性が高かったといえる。ゆえに、質的方法に対する注目や評価の高まりは、発達研究者にとっては、本来であれば歓迎すべき流れであるように思われる。しかしながら、青年期以降を対象としたナラティブデータに基づく研究の最近の進展状況に比べると、乳幼児期の発達を扱った質的研究の進展には、やや見劣りするところがあることは否めない。

実際のところ、発達研究者の多くは、量的方法の訓練を受けつつも、仮説一検証型の研究の限界を打開すべく、いかに質的方法を取り入れ、活用していくかを、これまで試行錯誤で探ってきたといえよう。一方で、質的方法によってもたらされる利点については今日十分に認識され、質的研究への期待も高まっているものの、質的方法を安易に取り入れることへの躊躇や批判の声があることもまた、目を背けることのできない事実である。質的方法による研究が認知、評価されてきたいま、何故にそうした躊躇や批判が生じているのかを明確にするためには、質的方法の「諸刃の剣」としての性質を改めて考えてみることが求められているように思われる。すなわち、これまで活発に論じられてきた、質的方法の長所や量的方法の短所、質的方法と量的方法の相違点に加え、両者の類似性や、質的方法を行う際の難しさ、質的方法を採ることによって陥りがちな失誤についても目を向けることで、客観的、中立的立場から質的方法の特質を改めて捉え直すことが、今後発達研究において質的研究を有効に用いていくためには必要であろう。

さらに最近では、“hybrid method”、“mixed method”として知られるように、量的方法、質的方法の両方を相補的に用いることで、より現象の本質に迫ろうとするアプローチが注目を集めている。こうしたアプローチは今後の発達研究の進展に大きな可能性をもたらすものと思われるが、当然のことながら、同じ対象や現象にフォーカスを当て、同じ問題を扱っていたとしても、質的方法を用いる場合と量的手法を用いる場合とでは、問いの立て方も異なるし、研究者としてどのようにフィールドに切り込んでいくのか、そのスタンスも異なる。単なる折衷主義に終わらないためには、両者の特質を研究者自身がよく自覚した上で採用する必要があることに加え、両方法による研究をどのように統合するのかという大きな問題も残る。

そこで、本シンポジウムでは、乳幼児期の発達に関する特定のテーマについて、量的、質的、両方の方法によって研究を進めてこられた方に、上記テーマについて、ご自身の研究や経験の紹介を交えて、論じていただく。郷式氏には認知発達、小松氏には自己の発達、久保氏には情動発達の領域から、話題提供をしていただく。いうまでもなく本シンポジウムでは、量的方法、質的方法を二項対立的なものとして捉えるのではなく、発達研究の両輪として相補的に用いることで、発達の縦糸と横糸をどう捉え、表現していくことができるのか、新たな可能性を探る機会としたい。

量的研究の生態学的妥当性の確認方法としての質的研究

郷式 徹 (静岡大学教育学部)

質的研究と量的研究の相補的関係のイメージ

そもそも質的研究と量的研究という分類を行う場合、どのような基準である研究を質的研究と呼び、ある研究を量的研究と呼ぶのだろうか？少なくとも、筆者にはある研究を質的研究に分類する基準、すなわち、質的研究の定義があまりよくわからない。量的研究に関しても同様であるが、一応、いわゆる心理学実験——自然科学で用いられる実験をモデルとした——を最も典型性の高い量的研究としておこう。そして、質的研究と量的研究を相補的な関係としてとらえたとき、一般的に、人間の心理・行動を説明するための仮説を構築するための探索的な研究として質的研究を行い、それによって得られた仮説に対する検証型の研究として量的な研究を行うというイメージがあるように思う。

質的研究と量的研究の関係についての上記のイメージは認知発達研究の歴史に適應される（無論、認知発達研究といっても幅広いので全てではないが、一応メインストリームにおいてはそうであろう。以下、この前提の元に語ることとする）。認知発達の領域において、ピアジェの研究は無視することができない。ピアジェは初期には、臨床法として知られる研究者と子どもとのオープン・エンドの質疑応答を用いた観察から得られた材料をもとに理論を構築していった。ピアジェの臨床法は、いわゆる心理実験とは異なり、あくまで会話を通した研究者と被験児の間の交互作用に依っている（教育研究・革新センター/OECD, 1986）。これは、どちらかといえば、質的研究のイメージに近い。すなわち、ピアジェは臨床法という質的研究法を用いて多くの仮説（理論）を提示した。ピアジェ自身も自身の理論を精緻化および改訂していく過程では、仮説検証型の心理実験を多数実施しているが、それ以上にピアジェ以降の認知発達研究は彼の理論に対する検証型の研究として莫大な数の量的研究を積み重ねてきた。

筆者がこれまでに行った質的研究と量的研究の相補的関係

ピアジェ以降の認知発達研究はピアジェ理論に対する検証型の量的研究の集積ともいえ、そうした状況の中での認知発達研究者である筆者の研究もその大半は量的研究——仮説検証型の実験研究——である。一方、量的研究とは言えないが、仮説構築のための探索的研究とも言えない研究があり、一応それを質的研究とする。それに従って、筆者がこれまで行ってきた研究をおおまかに分類すると以下ようになる。

質的研究：異年齢保育を行っている幼稚園のあるクラスでの週1回3年間にわたる観察データを心の理論の発達の観点から解釈したもの。

量的研究：年齢および課題条件の操作を独立変数とし、誤信念課題の通過・不通過を従属変数とした各種の実験。誤信念課題に対する先行研究のさまざまな変更点を独立変数に、課題（スマーティー課題）の通過率を従属変数としたメタ分析的研究。

質的研究と量的研究の相補的な関係を考えたとき、筆者個人の研究者としての発達の中で両者が果たした役割を無視することはできないし、そこから探索的研究＝質的研究という従来のイメージとは異なる質的研究の量的研究に対する相補的な役割が見出せるものと思われる。そこで、研究法の分類という軸のほかに、筆者個人の研究者としての発達の軸を重ね合わせてみる（表1）。

まず、筆者個人の研究者としての発達の中で質的研究と量的研究の果たしてきた役割を検討する。大学院の修士課程では、筆者は（発達）心理学を学びつつ、仮説検証型の量的研究を行っていた。しかし、実は筆者の中では、発達（心理学）に関する知識と実際の子どもの発達像とがうまく結びついていなかった。博士後期課程において、筆者は生活場

表1. 筆者の個人的時間軸と研究方法の関係

所属・状況 (年代)	研究活動	
	量的研究	質的研究
大学院修士課程(修論) (1995～1997)	幼児対象の実験(心の理論)	
大学院博士後期課程 (1997～2000)	幼児対象の実験(心の理論) 心の理論研究に関するメタ分析 幼児対象の実験(心の理論)	幼稚園での観察
静岡大学(現所属) (2000～現在)	幼児対象の実験(実行機能) 成人対象の実験(実行機能) 成人対象の実験(記憶)	

まず、筆者個人の研究者としての発達の中で質的研究と量的研究の果たしてきた役割を検討する。大学院の修士課程では、筆者は（発達）心理学を学びつつ、仮説検証型の量的研究を行っていた。しかし、実は筆者の中では、発達（心理学）に関する知識と実際の子どもの発達像とがうまく結びついていなかった。博士後期課程において、筆者は生活場

面での心の理論の獲得過程を研究するために幼稚園のあるクラスで週1回3年間にわたる観察を行うというプロジェクトに参加することになった。延べ300時間以上の周縁的参与観察により、ようやく筆者の中で発達（心理学）に関する知識と実際の子どもの発達像とが結びついてきた。

すなわち、筆者は第1段階（修士課程）では仮説検証型の量的研究の教育・訓練を通して、人間の心理・行動を考える上での（心理学的）思考法を身につけた。しかし、この時点では、研究対象（現象）の理解において生態学的妥当性の観点を欠いていた。第2段階（博士後期課程）において、研究対象（＝発達）が生じている状況への参与機会を持つことにより、自らの研究の生態学的妥当性を検討することができた。

生態学的妥当性の欠如に関しては、質的研究からの量的研究、特に実験研究、に対する批判として常にあげられているものである。実際、筆者の中心的な研究テーマである「心の理論」研究においても、例えば「3歳児は心の理論を持たない」という知見は、子どもの日常生活の中でどのような意味を持つのかという問いに量的研究は答えない。量的研究を用いた仮説検証を行わなければ、発達に関する法則の精緻化や改訂、場合によっては棄却、は不可能だろう。しかし、そうした量的研究の莫大な集積は、現実の子どもの発達と法則との乖離——生態学的妥当性の欠如——を引き起こしているように思える。そこで、量的研究を用いた法則の精緻化と平行して、その法則が現実の子どもの発達や子どもの日常生活の中での行動にどのように表れてくるのかを検証することが必要である。その検証の方法は、ある特定の発達に関する法則にしたがって、子どもの日常生活の中での行動の発達の變化を解釈する——仮説構築のための探索的研究の逆——という質的研究の形をとることが有効だと思われる。すなわち、筆者の行った質的研究は、仮説構築のための探索的研究ではなく、量的研究により検証された仮説（＝法則）の生態学的妥当性の確認であったといえる。

研究者もしくは臨床家としての訓練・教育における質的研究と量的研究の関係

探索的な研究としての質的研究により得られた仮説に対する検証型の研究として量的研究を行うという関係も量的研究により検証された法則の生態学的妥当性を質的研究で確認するという関係も、質的研究と量的研究の相補的な関係としてあるだろう。研究に関しては、研究対象や目的によって、質的研究が適切な場合もあれば、量的研究が適切な場合もあり、適切な研究方法を選択すれば良いだけだと思う。

一方で、筆者は研究者の教育・訓練としては、量的研究から始めるべきだと考えている。というのは、研究者としての訓練の最初の段階で、何らかの定型的な手続きや手法を持たない——自ら研究方法自体を練り上げる必要のある——研究法を身につけることは、よほどの才能がない限り困難だと考えるからである。その点、仮説検証型の量的研究は体系的に技術として獲得・教育することが可能だと思われる。ただし、人間の心理・行動が対象である以上、量的研究のみの訓練・教育では、対象の理解に生態学的妥当性の観点を欠く可能性が否定できない。特に発達研究においては、発達が生じている状況への参与機会を持つことは、仮説検証型の量的研究のみの訓練・教育の欠点を補うものとなるだろう。ただし、訓練・教育としての「発達が生じている状況への参与機会」は研究である必要はないかもしれない。

また、いわゆる（発達や心理）臨床を目指す人たち（修士課程の大学院生を想定している）の中に少数事例（多くは個別事例）だから、とか、「個別性」「関係性」が重要だからといった理由で、質的研究や解釈中心の事例研究を行うことを希望する例を散見する。特定の理論に基づく解釈によって事例を語った場合、相談室やプレイルームのような子どもの日常と切り離された空間の中でのみの臨床活動なら有効かもしれない。しかし、そうした解釈は、実際に保育園などの子どもの生活する「現場」では、保護者や他の専門職（例えば、保育士や保健師）と共有できないし、役に立たないのではないだろうか？そして、それは生態学的妥当性を欠いているとは言えないだろうか？もちろん、高い言語・コミュニケーション能力を持つ臨床家ならば、質的な語りによって保護者や他の専門職と共通理解を持つことは可能かもしれない。しかし、多くの場合、特定の理論にのみよって立つ心理・発達の専門家ばかりではない「現場」で臨床活動を行うには量的データを重視したほうがより有効ではないだろうか。そこで、特に、（発達や心理）臨床を目指す人たちにこそ、量的研究や自らの臨床活動を量的に検討することの経験の重要性を主張したい。

引用文献 教育研究・革新センター/OECD（原著） 山内光哉（監訳） 1986 ピアジェ思考の発達診断法 ナカニシヤ出版

「自己」を考察する方法論としての質と量—母子の会話を題材として

小松孝至 (大阪教育大学)

心理学の概念の多くは、一定の基準・枠組み・観点をもとに、統一された方法論をもって記述・観測されるが、その中でも特に「自己」にかかわる諸概念は、「自己」の総体があまりに捉えにくいゆえに、それを記述する基準・枠組み・観点や方法論の特性を強く意識せざるを得ないように思われる。そして、数量的方法が持つ固有の特性を考えると、(様々な観点との関係の中で具体的に立ち現れる)「自己」を考察するにあたって、数量的方法とは異なる特性を持つ様々な質的方法の利用の幅が広がっていること、その研究結果が数量的方法による知見と対比されつつあるのは自然なことといえるだろう。同時に、従来用いられてきた様々な自己記述・自己評価の数量的調査法(尺度)について、「質的」観点から読み解き、吟味することも求められているといえることができる。まずは、これらの点において、自己研究における「質」と「量」が多様な結びつきを持ちうることを指摘したい。

さて、「自己」はこうして研究上の多様な関心から立ち上がると同時に、日常生活の中でしばしば問題となり、発達のその様相が変化する概念でもある。つまり、研究者がその問題意識をもとに、実験やインタビュー、質問紙調査などを通して具体化する以外にも、日常の相互作用は、さまざまな形で私たちの「自己」を問題にしつつ、進行するのである。発表者は、こうした日常の相互作用の中でも、幼児期の子どもが参加する、子ども自身の経験に関する日常的な母子の会話を研究対象としてきた。会話の中では、過去あるいは未来の子ども自身のふるまいや周囲の他者との関係をめぐって、様々な内容が共同で表現される。それは、研究者の求めや問いに応じたものではなく、まさに生活とその背景である文化に即して、子どもの「自己」の様々な側面が明確化する過程と考えることができる。

この会話の内容から、子どもの「自己」について考察する研究も、量的アプローチと無縁ではない(例えば、言及数や発話長を資料として、会話の中でみられた子ども自身に関する表現を量的に記述する研究が可能である)。しかし、当然ながら、それでは十分記述し得ない、あるいは会話の質的な記述を通して、より明確に見えてくる子どもの「自己」のあり方も存在する。例えば発表者は、子ども自身が、保育園で出会う友人と自分自身を関連づけて描く表現がいかに変化するかという点から、子どもと母親が会話の中で構成する「他者との関係の中の自己」に関する考察を試みた(小松, 2005 発達心理学会 RT)。

ここで注目しなければならないのは、このような子どもの「自己」が、自然な相互作用を資料として、研究者によって読み取られるものである一方、母親も、子どもの「自己」にまつわる様々な問題を、意識・把握して相互作用に参加していると考えられる点である。子どもの「自己」は、例えば、子どもとのやり取りを成立させるため、発話内容から子ども自身の経験や、その出来事に付与されている様々な評価・感情を理解すること、そしてそこから子どもの独自の視点を読み取る形で問題となるものかもしれないし、母親とは異なる独自の経験を積み重ねる存在として子どもを捉える信念として、明確に意識化されうるもの(小松・野口, 2001)かもしれない。

会話が進行する中で問題となる、こうした多重な意味での「自己」のあらわれについても、確かに質的な方法から考察されうる点は少なくないだろう。しかし、発表者は、質的資料をつみあげることのみが有効な方法ではなく、量的方法を含む様々な方法から得られた結果を、それぞれ読み解き、組み合わせることで、その理解がより豊か、かつ効率的になる可能性を感じる。それは、例えば発表者が試みた質問紙調査(小松, 2000; 2003)のように、母親に、会話について意識している内容を評価するよう求める、という方法(つまり、数量的な方法の持つ要約能力の利用)である程度可能になるかもしれない、また、会話あるいは「声」を成り立たせる様々な要素(音調・発話の「間」・沈黙)の数量的な解析(つまり、数量的方法が持つ厳密さの利用)も必要かもしれない。子どもの「自己」が問題となる「視点」の多重性を整理し、多様な方法論と組み合わせて考察することが、会話という行為・活動から子どもの「自己」の発達をより豊かに描き出すために求められるものと考えられる。

社会的コンピテンスの発達研究の行き詰まり打開を目指して

久保ゆかり（東洋大学）

保育園や幼稚園で遊び場をを観察させてもらっていると、幼児期後期の3年間に仲間とやりとりする力が大きく育つことを実感する。文脈により子どもにより、やりとりの様相は様々であるが、その中から3年間の変化として、一般性をもちつつ個別性にも開かれた、多様な道筋を描き出したい、それらについて、保育者、保護者、研究者、子ども自身等と対話することを通して、理解を深めていきたいと願っている。

社会的コンピテンスの発達研究の行き詰まり

従来、社会的コンピテンスの発達研究では、典型的には子どもに面接をして、仮想の人物がある状況にいることを例話として示し、その人物の思考・感情・行動などについて、標準化された質問をすることがおこなわれていた。そこでは、一般化された他者についての知識の発達が検討されている。しかしながら、日常の社会生活（例えばクラスの友だちと遊ぶ状況）では、一般的な知識だけでなく、相手や状況についての個別的、具体的な知識ややりとりの歴史などを総動員して理解しようとするだろう（久保；2004）。一般的な知識だけでなく、個別的、具体的な理解の発達を検討する必要があると考える。

もうひとつの行き詰まりは、結果として、発達の道筋は一樣とされることが多かったということである。そこでは、標準化された質問への答えに対して、年齢群ごとの平均的な値を求め、それらをつなげて、一筋の変化を描き出し、個人差は、その一つの道筋の上での早い遅いということで描かれることが多かった。しかしながら、社会的なコンピテンスの発達の道筋は一樣であるとは限らず、とりわけ子ども達のやりとりにはさまざまな有りようのあることを考えると、道筋の多様性を検討する必要があると考える。

行き詰まりの打開策：横断的インタビュー、縦断的インタビュー、観察 および 対話

その打開策のひとつとして、筆者は、園生活のなかでの、けんかやいざこざといった社会的なコンフリクトについて、子ども達に尋ねるということに取り組んでいる（久保；2005）。年少組児から年長組児に対してインタビューをおこない、〇〇組さん（子どもの所属組の名前）で「けんか」になることがあるか、どうして「けんか」になるのか、そういうときはどうしたらいいのか、について尋ねてみた。すると、年少児は大半が「けんか」は「ない」としたり、「わからない」と答えたりしたが、年中児と年長児は、「けんか」は生じていると答え、その原因と対処についても語った。子どもによって語る内容が大きく異なり、たとえば対処について年中児では、「あやまる」と言う子もいれば、反対に「やり返す」と言った子もいたし、「先生を呼ぶ」、あるいは「ジャンケン（を提案）」といったさまざまなものを語った。年長児は、さらにそれぞれを精緻化したような内容を語ったり、「ぼくが（けんかを）とめる」といった自律的な対処について語った子もいた。そこからは、「けんか」の対処について、子どもが個別的、具体的に理解していることがうかがわれる。また、年齢による違いはおおまかなレベルでは認められるが、同年齢であっても個々人によって語られる内容が大きく違うことに気づかされた。

上述の横断的なインタビューに対して、その一年後を追う縦断的なインタビュー（分析中）をおこなってみている。年中時に「やり返す」と言っていた子が、一年後の年長時には、物の取り合いについて語り、「貸してあげる」と語ったり、年中時に「じゃんけん（を提案）」と言った子が、年長時にもじゃんけんを提案すると語ったが、さらに付け加えて言うには「なのに、どっちが先とか言って、またけんかする」と語ったりしていることが見られている。変化の道筋には、多様性のあることがうかがわれる。それは、あるレベルでは、いくつかの類型にまとめることも可能と思われる。

上記と並行して遊び場面の観察を実施している。実際のいざこざ場面も観察しており、それらは、どのようなレベルでの類型化が意味があるのかを検討する手がかりを提供してくれる。今後、一年間の園生活での経験を丁寧に見ていくことによって、多様な変化の道筋を追うことを目指しているところである。

実のところ、子どもの育ちの現実が多層的であり、それをまるごと捉えることは不可能である。が、せめてそれに関わる人びとが構成している理解を持ち寄り、話し合うなかで、多層な現実のいくらかがみえて

K 3. 質的研究と量的研究をいかに繋ぐか

くるようになればと夢見ている。その際に、園でのフィールドノーツは、保育者等との対話を成立させるための共通の場を提供しうるし、インタビューデータは、独自の視点を提供しうるものと考えている。

久保ゆかり 2004 個別具体的な人の感情理解の発達を捉えるインタビューの方法. 東洋大学社会学部紀要、41 巻、35-49 頁。

久保ゆかり 2005 幼児期における「けんか」についての認識の発達. 東洋大学社会学部紀要、42 巻、61-80 頁。

施設における子ども・障害者・高齢者の生活支援

ー空間・環境的視点の質的分析から環境づくりの提言までー

企 画 者	日本質的心理学会研究交流委員会
司 会 者	呉 宣児（共愛学園前橋国際大学）
話 題 提 供 者	苅田知則（愛媛大学教育学部） 佐藤将之（早稲田大学人間総合研究センター） 三浦 研（大阪市立大学大学院生活科学研究科）
指 定 討 論 者	南 博文（九州大学大学院人間環境学研究院） 麻生 武（奈良女子大学大学院人間文化研究科）

幼稚園・保育園、病院、老人ホームなど施設における子ども・障害者・高齢者の生活支援と言った場合、まずは社会的やりとりによる心理的サポートのイメージが思い浮かぶかも知れない。人々がものを使い、どこかの空間を占めながら生活していることは確かであるにもかかわらず、ものや空間・環境といった視点はいつも背景に置かれ、意識的に捉えられることは普段は少ないのではなかろうか。

本シンポジウムでは、あえて意識的に空間・環境という視点を捉えてみることにする。空間・環境的な視点で、施設における人々の生活を質的に捉えるということはどういうことなのか、質的に捉えた場合そこにどのような諸相が浮かびあがってくるのか、そしてどのようなサポートの可能性が示唆されるのかなどについて、話題提供やディスカッションを通して探してみたい。

本シンポジウムの話題提供者諸氏の共通点は、空間・環境・ものづくりに関わりながら研究・活動を行ってきたという点であり、必ずしも心理学的な視点を基盤にもっているのではない。しかし、空間・環境ものを捉えるときは必ず「そこに居る人」、「ものを使う人」など人と環境が同時に捉えられているという点で「人間環境学・環境行動学」的視点を共通に持っていると言える。その際、調査・研究において、量的または質的という区別自体はもはや重要なことではないかも知れない。むしろ、どうすればより良い空間・環境・ものづくりができるのか。それによって、人々の生活がどう変わっていくのかという点をもっとも重要視され、意識化されていると言える。

心理学の基礎的視点を踏まえつつ、教育工学的な視点も備えて活動を行っている苅田知則氏には、「バリアフリー」をキーワードに、支援機器を巡る質的量的アプローチに関して話題提供をしていただく。

日本保育学会の会員でもある佐藤将之氏には建築学の領域に基盤をおきながら、幼稚園・保育園での空間の質と子どもの行動の関連性に関して行なって来られた活動から話題提供をしていただく。

同じく、建築学の領域に基盤をおきながら、仮設住宅や施設等で人々の生活を捉えてきた三浦研氏には施設における高齢者の環境移行による生活の変化に関して話題提供をしていただく。

そして、環境心理学・人間環境学的な領域に基盤をおく南博文氏、発達心理学に基盤をおきながら、幼稚園の園長も経験された麻生武氏から、本シンポジウムが異領域をつないで議論を深める機会となるよう指定討論をお願いする。

会場の皆さんにも、普段はあまり意識しないかもしれないが、あえて「空間・環境・ものに関わる人々」という視点を意識しながら質的研究を捉えてみていただきたい。そのとき、改めてどのような疑問が生じ、どのような理解が生まれるのか、そこで質的研究とは何なのだろうかということを一緒に考え、あつい議論が展開することを期待する。

（文責：呉宣児）

バリアフリー分野におけるニーズ把握と支援機器評価

－質的なユーザニーズと量的な開発者ニーズの架け橋－

荻田知則（愛媛大学教育学部）

1. バリアフリーを巡る現状

近年、バリアフリーという言葉は、日常語として生活の中に定着し始めている。もっとも日常語としてのバリアフリーは、主に物理的環境の整備としての物理的バリアフリーを指すことが多い。本稿でも物理的バリアフリーを中心に論じるが、広義には、制度面のバリアフリー（制度の整備）、文化・情報面のバリアフリー（文化・情報環境の整備）、こころのバリアフリー（心理的環境の整備）を含めた4側面で論じられる。さて、バリアフリーという言葉に注目が集まる一方で、残念ながら、いまだにバリアフリーとは、特定の人のための特別な支援・設備（言うなれば、他人事）として捉えられることが多い。

確かに、物理的バリアフリーの主たる対象者は、障がいのある人と高齢者である。では、これらの対象者は、現在全国にどのくらいいるのだろうか。厚生労働省が2001年に報告した報告書によると、身体障がい児・者の総数は、333万人と推計されている。また、総務省統計局の報告によると、2004年10月1日現在の老年人口は2488万人であり、総人口に占める高齢者の割合は19.5%にのぼる。すなわち、現状として、国民の5人に1人はバリアフリーの対象者である。かつ、人間は年をとれば、老眼、老人性難聴等、身体機能の低下により何らかの障がいをもつことになり、生活上の困難さを持つようになることを考えると、少子高齢社会である日本においては、遅かれ早かれ、誰しも必要となるものとして、バリアフリーを捉える必要がある。

2. 支援機器・設備を用いたバリアフリーの必要性

障がい者支援や高齢者介護分野における具体的な支援や施策を検討する際、「ひと：人的資源」「もの：物理的資源」「かね：経済的資源」の3つの観点を用いる。これまで多くの心理学関係者は、「ひと」の側面（例：対人関係、カウンセリング、心理的サポート）に焦点を当ててきた感が強い。確かに、障がいや要介護度が重度になるほど、人的支援が必要不可欠である。しかし、人的資源に頼ってばかりでは、「かね」の側面で破綻が生じる。事実、介護保険に関しては、その財源は危機的状況に陥っており、本稿の執筆中（2005年6月22日）、増え続ける介護給付を予防重視で抑えることをねらった改正介護保険法が参院本会議で成立した。

そこで、現在国家レベルで、障がい支援機器やバリアフリー設備等の「もの」による支援を用いて、障がいのある人や高齢者が一人でできることを維持・拡大する方針がとられている。障がい支援機器と聞くと、特殊な機械・器具を想像するかもしれないが、我々の日常生活の中には、障がい支援機器から生活家電になったものも少なくない（例：電話、シャワー付きトイレ）。こうした支援機器を利用し、障がいのある人、高齢者が一人でできることを増やすことで、重症化を防止することが現代的課題となっている。

3. 問題解決型研究へのパラダイムシフト

多くの心理学研究の共通点として、ヒトの心理にかかわる現象を記述し、分析する現象分析型研究が挙げられよう。しかし、上述したバリアフリーを巡る現状や現代的課題を鑑みるに、バリアフリー分野、保健医療福祉分野、教育分野の現場においては、目の前で起きている問題を解決したり、起きようとしている現象を予防することを目的とした問題解決型研究が求められている。

例えば、WHOが提唱する国際生活機能分類（ICF）を背景とした近年のバリアフリー分野では、障がいや加齢による生活上の困難さの原因を個人の身体機能に帰属させるのではなく、障がいのある人や高齢者を取り巻く物理的環境の中に、生活上の活動を困難にする要因（バリア）が存在していると考えられる。すなわち、人と物理的環境との相互作用に着目し、バリアを特定し、「もの」を用いてバリアを解消するという問題解決事態を取り扱っているといえよう。そのため、バリアフリー分野では、必然的に現象分析型の研究から問題解決型研究へとパラダイムシフトが生じている。以下では、こうした背景をもとに、バリアフリー分野における研究・実践における質的アプローチと量的アプローチの役割について整理した。

4. 機器開発を支援する量的アプローチ

支援機器やバリアフリー設備を利用するためには、まず様々なニーズに合わせた機器類を開発しなければならない。しかし、支援機器を開発する上で、どのような機能・仕様を持った機器を開発すればよいかということがまず問題になる。過去に、声の大きい（影響力のある）当事者のみに意見を聞いて開発した支援機器やバリアフリー設備が、他の多くのユーザには使いにくいものだったという事例が数多くあり、開発者からは、多数のモニタパネルを対象として、客観的で数量化されたニーズを抽出することが望まれている。また、その支援機器を用いることでどのくらいの効果が得られるかという点が、もう一つの問題となる。効果に関する情報がなければ、ユーザや現場スタッフが支援機器を選択したくても、選択しにくくなってしまう。したがって、医療分野において、科学的根拠に基づいた医療（Evidence Based Medicine: EBM）の必要性が高まっているのと同様に、バリアフリー分野等においても、科学的根拠に基づいた実践（Evidence Based Practice: EBP）が求められている。

こうした支援機器導入の効果、ユーザビリティ・アクセシビリティに関する評価を定量的に行うためには、心理実験・調査が、必要不可欠である。例えば、視覚障がい者の歩行訓練支援システムや、コンピュータの画面表示を音声で読み上げるソフトウェアの開発・評価においては、音響分析や精神物理学的測定法が多く用いられているし、支援機器を導入した効果を検証するために、ABAB デザイン等の応用行動分析的手法が適用されている。

5. マッチング・フィッティングを支援する質的アプローチ

いくら大規模なニーズ調査を行い、多くの当事者ニーズの共通点を網羅した支援機器や設備を開発したとしても、デフォルト設定で個々の当事者が満足できるケースは少ない。障がいの特性や生活上の困難さは多様であるため、それぞれの当事者にあわせて、支援機器を紹介（マッチング）したり、調整（フィッティング）する必要がある。例えば、近年、学習障がい（LD）や注意欠陥/多動性障がいはじめとした軽度発達障がい児への特別支援の一環として、集団の中だとパニックを起こしてしまったり、行動の流れについて行けずストレスがたまった子どもが、集団から離れてリラックスし、落ち着きを取り戻す空間の必要性が認識されてきている。こうしたリラクゼーション環境としては、重度知的障害児を対象として考案されたスヌーズレンというシステムが以前から知られている。日本国内でも購入可能であり、養護学校や通所施設等では既に導入しているところも少なくなく、このシステムを軽度発達障がい児に適用する試みも行われている。しかし、「スヌーズレンを導入したけど、パニックを起こした時に連れて行っても治まらない」といった事態が少なからず生じている。これは、市販のデフォルト設定が、個々の子どもがリラックスできる要素を含んでいるとは限らないことや、その空間を自由に使い快適な状態にできることを、子ども自身にうまく伝えられていないこと等が原因と考えられる。したがって、使用する子どもと一緒に、その子にとって快適な状態にフィッティングする過程が必要であり、同時にその過程を通して、子ども自身がその空間をリラクゼーション環境として認識するよう促す必要がある。

こうした支援機器のマッチング・フィッティングの過程に関して、個々の障がい当事者にあわせた支援機器を多数開発してきた畠山琢朗氏は、利用するユーザが「なるほど」と納得する過程が必要であると述べている。この納得の過程を十分に経なければ、それぞれのユーザに最適化された支援機器でも利用されない場合もあるし、最悪の場合、支援者とユーザ（障がい当事者）の関係性が崩壊してしまう可能性すらある。この過程は、ユーザと支援機器と支援者の調和がとれた関係性を構築しつつ、変化を記述していかねばならず、参与観察・アクションリサーチ等の質的アプローチが適用されている。

6. まとめ

上述したように、バリアフリー分野においては、開発・評価のプロセスにおいては量的アプローチ、マッチング・フィッティングのプロセスにおいては質的アプローチが適用されている。現在、開発者とユーザをつなぐ（障がいのある人や高齢者と、支援技術・設備を結びつける）橋渡しの役割として、福祉情報技術コーディネーター等の人材育成も進められているが、量的アプローチと質的アプローチそれぞれに、専門職として現場で活用できるスキルとしての方法論の確立・精緻化が今後の課題として挙げられる。この点に関しても、心理学が果たす役割は大きく、また向けられている期待も大である。

園児の社会性獲得と空間との相互作用に関する諸相

佐藤将之（早稲田大学人間総合研究センター）

■研究の目的と視点

この研究は、人間が成長する過程である子どもたちの行動様態から、人間関係やそれらの時間的移行を分析していくことで、人間と環境との関係を明らかにすることを目的としている。筆者の一連の研究では、自分以外の他者との関係に覚醒してく様態を「社会性」とし、他者の存在を認識した上で彼らと共存しての振る舞い方の学習、例えば自他の距離を調節するようになることを「社会性の獲得」としている。この研究の視点を以下に挙げる。(1) 人間と環境は一体であるものとして子どもたちの行動様態を捉えること。(2) 「ある人と他者との関係」を分析の単位として、人間と関係の関係を記述すること。(3) 「遊びの移行」の全体像をとらえること。(4) 行動をある時点のものとして捉えるのではなく、流れゆくものとして捉えること。(5) 「生きられる空間」(注1)を捉えること。(6) 保育者が建築家に近づくこと、人間関係からみた空間の提案を行うこと

■調査

一連の研究では、2つの保育所で2ヶ月の参与観察を経験した後、幼稚園(3園)・保育所(4園)・幼稚舎(1舎)で様々な空間と行動の関係を探った。そして、幼保一体化施設では個々の子どもたちを追跡し、以下の分析を行っている。保育者の規制を受けずに自由に動き始める3〜5歳児を対象としている。

■子どもたちの行動様態を「遊楽劇」として捉える〜人間行動の notation〜<下図>

一連の研究における調査法の中では、参与観察の立場で個々を追跡し、ビデオで記録する方法が独創的である。この時に得られる情報、なかでも子どもたちの行動様態を記述して「遊楽劇」を作った。

この記述は、次の2つの符号によって表現されている。(1)動きや姿勢をあらわす「体符」:立位、座位、臥位に加えて、子どもたちには、眩暈(めまい)を楽しもうとする姿勢や動きが多いことを確認した。これを「眩位」と定義した。(2)他者との関係をあらわす「関係符」:ある個人からみた関係を分類した。(イ)一方的(ロ)一時的(ハ)持続的、という段階を設け、働きかけの能動・受動による分類を行っている。

この記述によって、行動のリズムが視覚的に表れた。符号の疎密やそれに伴う符号から、子どもたちの行動は他者に応じて変化することが多く、その変化を探ることが「社会性獲得」の読み解きとなっていた。このことから、子どもたちの環境行動を(イ)一人である(ロ)交流が始まる(ハ)「社会」ができる(ニ)一緒に遊び続ける(ホ)離れていく(ヘ)保育者がいる、という6つの立場から分析した。ミクロ、マクロ、様々なリズムがあり、様々な空間スケールでのリズムがあった。

※研究紹介をした保育関係者からは、この記述から子どもたちの成長を検証できるという見解があった。

■結1:保育施設の担い

・様々な人々との日常的な接触のある場:3-5歳児37人の自由保育時間追跡した。自由な時間平均101.3分で23.1人の他者との直接的な接触があった。これらは、日常性の高いものだった。

・関係を構築することで新しい空間の質を体得できる場:行為嗜好の場や、保育者の居る場では、所属や属性が異なる園児がたった一人でも混在することができた。また、1人ではなく、関係を構築した園児たちがよく利用する場には、数人で入ると狭く感じる、周辺から姿が見えなかったり、周辺がよく見える、という特徴があった。

保育施設は、子どもたちが共存する空間であり、個々の子どもたちが日常性の中で様々な他者との接触を行ったり関係を構築することで、1人の時とは違った環境を捉えることができる空間である。

■結2:社会性獲得と空間との相互作用

(1)主体の動きや姿勢、視線の高さなどが他者と同調することで、子どもたちは関係を構築することができる。(2)子どもたちは、子どもたちは、相互認識を求め、空間(物理的環境や社会的環境などのセット)に対応して主体を調節し、関係を持続する。(3)子どもたちは、遊具や家具(物理的環境)によって活動領域

を形成しそれを組み替えることで場の本質を変えたり、場を移り物理的環境を利用することで、社会(注2)の活動を変化させる。(4)社会は周辺環境との関わりによって活性化したり、周辺環境へ移行し始める。(5)子どもたちは、既存の集合を認識し、その周縁に空間を形成する棲み分けを行う。

■提1：「これからの保育施設の担い」自然発生する非日常的な接触を演出すること

所属や属性の異なる園児との交流はほとんどなく、非日常的な接触といえる。このような接触は、偶発的なできごととともに発生していたが、所属や属性の異なる子どもたちが共存できる場所で起きていた。非日常的な接触は、共存による他者の内容把握から生まれ、自分の世界を拡げていく一端となる。そして、自然発生する非日常的な接触の中から、日常的な接触へと発展するものもあろう。偶発的なできごととは、誰かに報告・自慢する話の種にもなりうる。

■提2：子どもたちが社会性を獲得するための環境デザインや環境設定

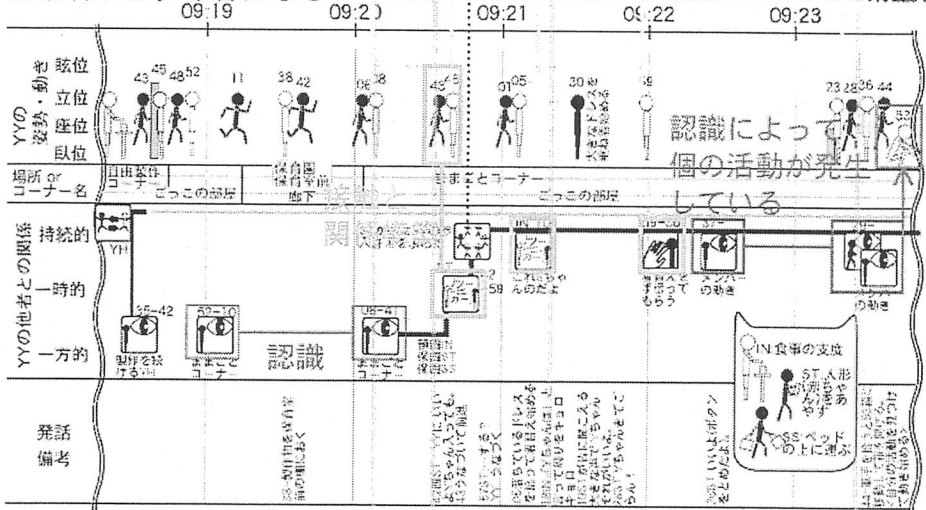
(1)質の異なる場を認識しあえる視覚的な関係を作る。＜筆者が設計に携わった幼稚園を紹介＞(2)偶発的な出会い(接触)を生むコーナーや設えを設定する。(3)調節しあえる家具や遊具を提供する。(場の質も変化)(4)特徴的な建築的仕掛けや物理的環境を提供する。

(注1)加藤が文1でLurcatが提言している「espace vecu」を日本語で表現したもの。(注2)ある主体からみて、「集合」は他者と相互浸透的な意思疎通が図られているものを、「社会」は他者と相互浸透的な関係を構築できているものを示している。(文1)加藤義信(空間認知の発達研究会)：「空間認知研究の歴史と理論(書名「空間に生きる」より)」：北大路書房

関係構築や社会参入での覚醒 関係構築した他者との覚醒

<事例6-4>

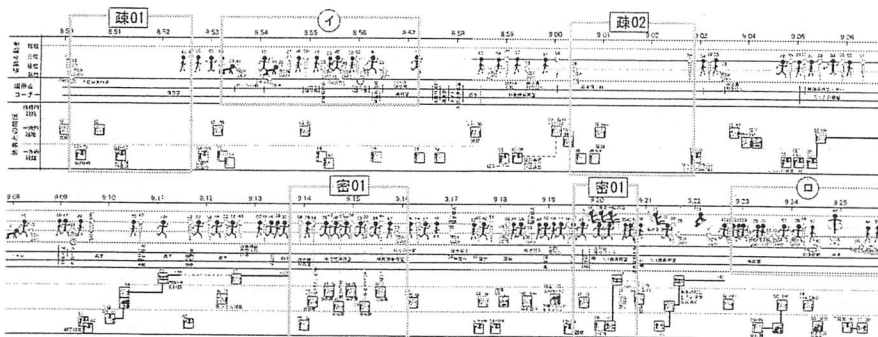
観察者から参加者になる



■図1について

この園児は、観察している状態から関係を構築し、それを持続させていく中で、「立っている」「歩いている」というセットを繰り返している。この一つ一つには「観察者としての観察」「参与を確立する観察」「完全な参加者としての観察」といった意味があった。

図1. 観察者から参加者になった事例での「遊楽劇」



■図2について

疎な部分では、一人であることが共通していた。密な部分は、一時的交流や関係を構築している過程となっていた。座位が密な部分を「イ」「ロ」とした。これらは両方とも保育室だった。

図2. YKの「遊楽劇」(8:50から9:27まで)

環境が介護を変える－高齢者施設における環境移行研究から－

三浦 研 (大阪市立大学大学院生活科学研究科)

1.はじめに

高齢者施設では、ケアスタッフの介護技術がそこでの生活に大きな役割を果たすことは言うまでもない。しばしば優秀なスタッフを抱える施設ほど自分たちの力を過信するあまり、物理的環境の重要性を考慮しない傾向があるが、ケアスタッフによる人的環境と物理的環境の双方が合わさり、初めて質の高い生活がもたらされるといえる。ここでは、従来型の大規模施設を個室ユニットケア方式に切り替えた特別養護老人ホームJ苑における2年の追跡調査から、物理的環境の果たす役割を考えてみたい。

2.個室ユニット化による建替えの概要

建て替え前のJ苑は、長い廊下の片側に六人部屋が並び、端部にリビングが位置する、典型的なホスピタルモデルであった。入居者数は一階フロアに約30名、二階フロアには約50名、合計80名。建て替え後は全室個室で、80名の入居者は20人単位のユニット4つに別れ、建物面積は約3.5倍と増えた。二年間追跡調査で、死亡した方などを除きほぼ同一入居者であり、ケアスタッフ数は、個室ユニット化前後で同数であるが、2001年4月に職員を4名増員し、ユニットに固定した職員配置としている。

3. 個室・ユニット化による効果

(1) ベッドからリビングへ

個室化すると入居者が部屋に閉じこもりがちになる、入居者同士の交流が少なくなるという意見も聞かれこともあるが、個室ユニット化後の時系列的なデータ(図1)をみると、居室での滞在時間が減少する一方、リビングにおける滞在時間が増加し、「個室への閉じこもり」を招くどころか、共用空間の滞在時間が大幅に増加した。こうした変化は、建て替え前のJ苑の共用空間が極めて乏しく、多床室内に生活が限定されていたこと、また、豊かな共用空間を使いこなそうとスタッフが積極的に離床を促した結果といえる。つまり個室ユニットとは、リビングを生活の場として位置付けるケアであるといえる。

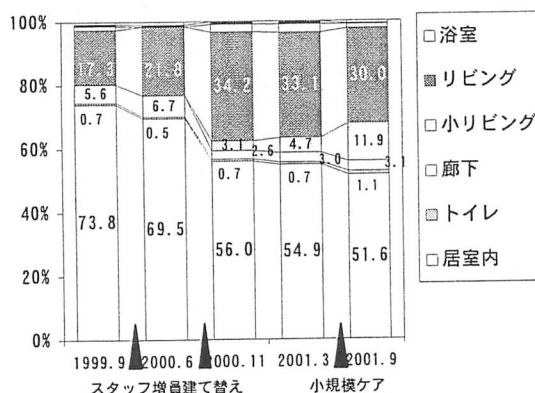


図1 高齢者の居場所の変化

(2) 生活にメリハリが出て食欲が増す

つづいて、一日の生活リズムという視点で個室・ユニット化による変化を見る。(図2)は居室とリビングにおける入居者の滞在率を建て替え前後で比較した図であり、縦軸が全入居者を100%とした割合を示し、横軸は朝7時から夜7時までを示している。(図2)を見るとベッドからリビングへという生活の変化が食事時間に顕著だと分かる。居室近くにゆったりとしたリビングが配置されたため、旧施設ではベッドで食事介助を受けていた高齢者もリビングで食事を摂れるようになり、生活にメリハリが出た。また驚くべきことにJ苑の厨房の記録によると、個室ユニット化してから残飯の量が半減した。J苑では個室ユニ

ット化して副菜を一品増やしたので、カロリーは増やしたが、それでも残飯が減少したのである。実際にケアスタッフに聞くと、それまでベッド上やお部屋で食事介助を受けて食べていた高齢者がリビングで食事を採るようになり、手であるが自力で召し上がるようになったケースもある。メリハリの有る生活がいかに重要か、改めて思い知らされた結果であった。

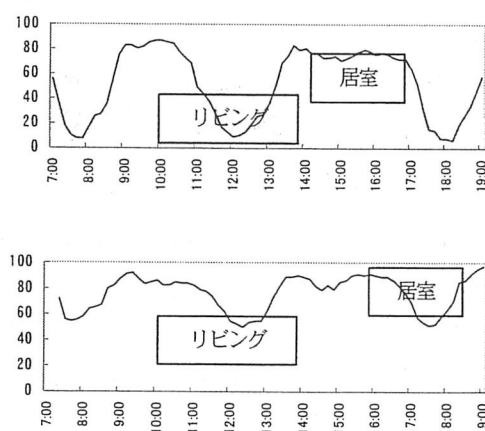


図2 リビングと居室の一日における滞在率の変化

(下段：個室ユニット化前、上段：個室ユニット化1年後)

(3) 昼間の睡眠が減りコミュニケーションが増える

二年間の追跡調査では、個室ユニット化により一番大きく変化したのは、昼間の睡眠時間が減少した点である。居場所がベッドからリビングに移った結果、昼間に寝ている時間が減少し(図3)、その一方で、会話や趣味などの積極的な行為が増加している。個室ユニットケアを導入することにより、リビングにおける滞在の増加とともに、入居者やスタッフとの交流の増加が、二年間にわたる追跡調査から示された。

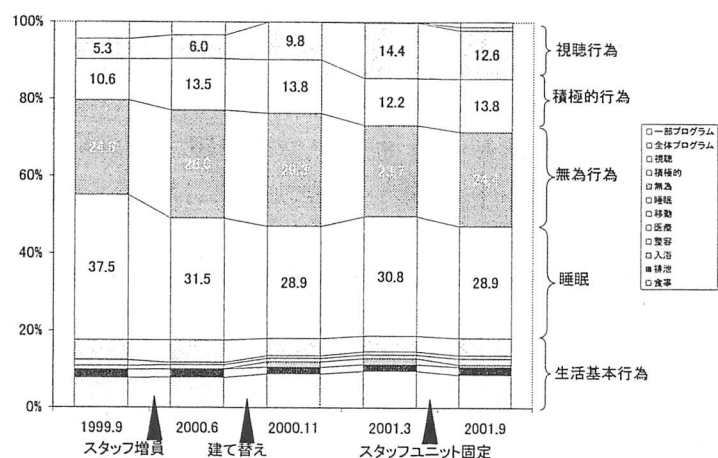


図3 高齢者の行為の変化

4. さいごに

事例調査であるが、2年間に渡る追跡調査の結果、物理的環境が要介護高齢者の生活に大きな役割を果たすことが示された。なお本調査は京都大学大学院工学研究科居住環境工学講座による調査結果による。

(引用文献) 1) 平成13年度京都大学大学院工学研究科修士論文、海道真妃「特別養護老人ホームの個室化・小規模ユニット化が入居者の生活展開とケアに与える影響に関する研究」2) 高橋誠一、三浦研、柴崎祐美編著「個室・ユニットケアで介護が変わる」中央法規出版2003年

レイアウトと姿勢

—アフォーダンスへの質的接近—

企画・司会者：佐々木正人（東京大学情報学環・教育学研究科）

話題提供者：松裏寛恵（東京大学教育学研究科）

野中哲士（東京大学学際情報学府）

西崎実穂（東京大学教育学研究科）

指定討論者：無藤 隆（白梅学園大学）

企画趣旨

行為は環境の中で行われる。周囲と行為、このふたつに同時に接近する方法はあるだろうかここでは環境をレイアウトとして、行為を姿勢とするアイデアを示す。乳児を対象とした研究で、レイアウトと姿勢がどう関係しているのか、アフォーダンスに接近する質的研究の可能性を示したい。

【レイアウト】

誕生後の乳児は、養育者の身体を別にすれば、まず「地面（床など）」をよく知ることになる。そこで睡眠、仰向け、うつ伏せ、座位、立位などの姿勢、寝返り、はいはい、立って歩くなどの移動方法が獲得される。

比較的平らで、ある程度の広さを持つという「地面」の性質が、これらの行為獲得の可能性を与えていることはいうまでもないが、「地面」はたいがいの場合ひとつ以上の表面からなっている。屋内の場合、それは多様な固さの表面（布団、板、畳、絨毯など）がつながったところであり、ひとつの表面と他の表面との接合部には「縁」（段差、建具枠など）がある。レイアウトとは、このふたつ以上の表面が隣り合ってきたことである。

はいはいする、つかまり立ちをすることになると、乳児は表面のレイアウトを吟味しはじめる。地面の縁（段差）を越え、地面に垂直な表面（壁、ドアなど）がもたらす遮蔽の向こう側へと移動するようになる。表面とともに、表面が入れ子になった表面のレイアウトが乳児に行為の可能性を与えている。

【姿勢】

姿勢は地面への定位である。あらゆる行為に基礎を与えている姿勢は静止ではない。姿勢は全身と身体各部で構成されているが、ある姿勢を維持するためには、常に動的な調整が行われる。ひとつの姿勢は、全身と身体各部を動かすことで達成されるのでそれ自体運動である。

上記したように、乳児は誕生後数カ月で多様な姿勢を獲得する。行為を行うために、いくつかの姿勢を推移する。ギブソンが述べたように「ある姿勢から他の姿勢に変化」が行為になる。姿勢はそれ自体調整運動であり、その姿勢が入れ子になり行為が生ずる。

さて、レイアウトと姿勢をそれぞれ定義して、この二項が出会ったときにどのようなことが起こるのかというのが、このシンポジウムが問題にしたいことである。

松裏氏は表面が、地面と区切れ閉じているという特殊なレイアウトを持つ「遊離物」へのうつ伏せでのリーチング行為がどのような姿勢の入れ子であるかを、野中氏は同じく物が地面から離せるという性質を利用して行われる多数の遊離物の配置換えとそれとともに獲得される姿勢を、そして西崎氏は表面のレイアウトに反復して変更を加える「痕跡」の分類と姿勢の発達の関係性を報告する。指定討論の無藤氏にはここでの研究がはたして「質的心理学」とよべるのかどうか、そうするためには更に何が必要なのか議論いただく。

うつぶせのリーチング開始期の姿勢の入れ子について

松裏寛恵（東京大学教育学研究科）

乳児期のリーチング発達研究の多くでは、乳児を椅子に座らせておもちゃを提示するといった、行為者（乳児）と対象物だけがそこにあるような実験環境がデザインされてきた。しかし、おもちゃにリーチングする時、乳児がしていることはおもちゃに向かって手を伸ばすだけではない。そこにはいつも「重力」と「地面」があり、それらは動的平衡状態を維持するというタスクをもたらしている。

ギブソン（1966）によると、動物の環境にたいする動的平衡状態の維持は、「基礎定位システム」と呼ばれる機能によって可能になる。彼はあらゆる知覚と行為を支えている定位を3つのレベルにわけた。第一のレベルは地球への永続的定位、第二は事象や物にたいする一時的定位、第三は光源への向性や目標に向かう等の定位づけられた移動をさす。以上の3つのレベルのうち第一のレベルが「基礎定位」であり、これは人間の場合には重力と支持面に対する定位システムを意味する。動物の身体は常に揺れており、完全な静止状態は持続しえない。このとき身体の様々な部位の様々な揺れを調整している知覚システムが、「基礎定位システム」なのである。このシステムは、行為の記述の最も基本的な単位、「姿勢」でもある。ギブソン（1982）は、行為は「姿勢」と「運動」からなると提案した。「姿勢」を定義することによって彼が主張したかったことは、動物の知覚—行為研究が、その最も下位レベルの分析単位においても環境とセットになっていること、最も下位レベルの分析単位においても動物は動いているということである。「姿勢」は環境への常なる能動的定位であり、刻々と変化する環境下にあることによって「姿勢」は常に変わってゆく。この「姿勢」から「姿勢」への移り変わりが「運動」である。

こうした観点にたつと、リーチングはそれ自体「運動」であるが、「姿勢」に入れ子化されたものでもあると見なすことができる。乳児がおもちゃにリーチングするには、おもちゃに向かって手を伸ばすことと、「重力」と「支持面」にたいする定位の両方を達成しなければならない。日常生活のリーチング場面で、乳児はこの両機能をなし得るような姿勢の入れ子をどのようにつくっているのか、そしてそれはどのように発達していくのか。本研究では、一乳児のうつ伏せリーチングの縦断的観察をもとに、複数のタスクを同時になしえる身体を探索する様を「姿勢の入れ子化」の探索過程として記述する方法を提案する。

○方法

本研究は一名の乳児Kを対象とし、週2、3回のペースで、養育者が日常生活のKの様子をビデオカメラで撮影するという方法で行われた。撮影する出来事や場面について、研究者から養育者に特に指示することとはなかった。この観察は誕生後約1ヶ月から開始された。

撮影された映像から、分析者は約8ヵ月齢までの記録（38時間）のうち、うつ伏せでのリーチング場面（計9場面）を抽出した。予備観察より、うつ伏せでリーチングするとき、Kには対象物に手を伸ばすことに加え、支持面に対して上体を支えることが課されていた。そこで、両上肢に課される支持機能と到達機能の観点から、9場面で観察されたリーチングを次の3パターンに分類した。

- 1) 「上体支持有り」 上体を支持しつつ対象物に向かうリーチングパターン。上体の支持とリーチングの両機能を同一の腕が担う。
- 2) 「一時上体支持有り」 対象物に向かうとき一時的に上体を支持するリーチングパターン。対象物に到達するまでにリーチングの腕（手）が支持面に接触している状態と、接触していない状態がある。上体の支持とリーチング機能を同一の腕で担っている場合と、リーチング機能のみを担っている場合が混在する。
- 3) 「上体支持無し」 対象物に向かう機能のみをもつリーチングパターン。手が支持面と接触することなく対象物に向かう。リーチング機能を担っている。

3種のリーチングパターンについて、リーチング側の腕（手）に加え、リーチング時の頭部、非リーチング側の腕（手）、体幹の状態について記述した。

○結果

全場面を通して観察された対象物への到達行為は166回、うち腕によるリーチングは155回であった。K

のリーチングは非常に多様で、リーチングの対象物が一種類だけの日もあれば、複数の物へのリーチングが見られる日もあった。Kの接触成功率の推移は7ヶ月29日目の成功率(87%)は、6ヶ月5日目(44%)の約2倍になっており、2ヶ月余りでその確実性を増したことが示された。

「上体支持有り」、「一時上体支持有り」、「上体支持無し」の3つのリーチングパターンについて、各日毎の出現率の推移をFigure 1に示した。Figure 1をみると、「上体支持無し」パターンの出現率は、上記の観察初期よりも後期の方が高く、「一時上体支持有り」パターンは、観察初期よりも後期の方が低くなっており、観察初期では、リーチング側の腕は対象物に到達する機能と身体を支える機能とを担っていたが、観察後半になると、対象物に到達する機能のみを果たすようになる傾向があることが示唆された。しかし、Figure 1は各リーチングパターンが一貫して増加または減少していくものではないことを示している。量的な(比率の)増減だけでは示すことの出来ない事態が各回に生じていたことが予想される。そこで、うつ伏せでのリーチングが開始してから約2ヶ月半の各場面(量的分析を行った以外の場面も含む)について、そこに生じていた身体組織の動きを姿勢の入れ子として質的に記述し、うつ伏せでのリーチングが可能になっていく変化について検討した。それらは以下のよう

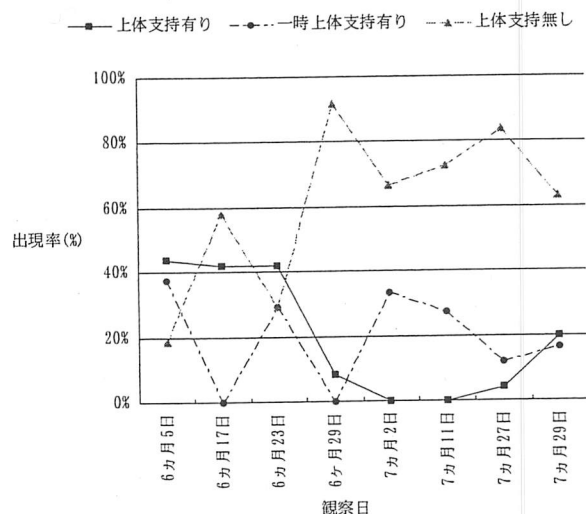


Figure 1 3種のリーチングパターンの出現率の推移

・頭部による対象物への到達 うつ伏せ時のリーチ

ングの難しさは、上肢で上体を支えなければならないことにあったが、観察初期では両上肢が上体を支えるという機能しか担えず、頭部によるリーチングが頻繁におこなわれた。両上肢で上体を支えて頭部で対象物に接触する場面から、「上体を支持する」という機能が、うつ伏せ時のリーチングの出現そのものに影響していることが伺えた。頭部による到達行為は、Kが最初に発見した上体を支えつつ対象物に接触する方法であり、頭部と上肢が機能的に等価であったと考えられる。

・両上肢間の機能的分担と体幹の寄与 Figure 1に示すように、乳児はリーチング時に、両上肢間で機能分担をより明確に行うようになった。この機能分担への移行過程は時間を要し、身体に見られた工夫は非常に複雑であった。到達をより容易にするリーチングフォームを作り出す上肢間の機能分担をなしえるには、リーチングを行う時の支持面の特質や対象物の位置に対する調整が要求された。片方の腕を自由にするために、もう一方の腕の調整が試みられ、「支持状態の維持」、「肘の屈曲、伸展」、「支持位置の移動」などが観察された。これらは姿勢の入れ子化の探索が顕著な場面であった。リーチングに付随して生じた体幹の傾きは、両上肢間の分担をバックアップする役目を果たしており、姿勢の入れ子化の複雑さをより明白に示していた。どちらにどの程度傾けるかという点で、体幹の傾きの調整は非常に難しいようであった。そして体幹を非リーチングの腕側に傾け、リーチングの腕を自由にする方法が発見された。

・リーチングから移動へ 観察後期、より遠くの対象物への到達を可能にする姿勢の入れ子を探る過程で、下肢の蹴り、前方への重心移動、体幹を持ち上げるといった動作がみられるようになった。下肢で地面を蹴ることによって体幹が前進し、より遠くの対象物に接触することができるようになり、これはハイハイの出現へとつながった。この移動の出現に至る過程では、左右への体幹調整が減少するとともに、上肢間の機能分担が再び困難になり、両上肢、頭部、体幹の新たな協調パターンが探索された。

以上のように、乳児のリーチングを記述すると、その一回一回が安定した動的平衡状態を不安定にし、新たな平衡状態へと移行する試みであることが見えてくる。本セッションではこの姿勢の入れ子化における身体の不安定性と柔軟性の役割についてさらに深く議論したい。

遊離物の配置換えと姿勢の柔軟性の獲得

野中哲士（東京大学学際情報学府）

【背景と目的】

動物の行為は必ず環境の中で生起しており、動物の知性を論じる上で動物と環境との相補的な結びつきが根本的な問題となる。ゲシュタルト心理学者の Köhler は餌に直接手の届かないような環境にチンパンジーを招き入れ、環境との相補性という側面からチンパンジーの行為を観察する先駆的な研究を行った。ここでは“なめらかな一纏りの過程が場面構造にぴったり適合している(Köhler, 1917)”柔軟なチンパンジーの行為の組織化が多く観察された。Köhler はこうした行動を“洞察行動”と呼んだが、洞察とは単なる呼称であり、こうした行動がいかに可能になるかという点については“洞察という語がこの答えを提供することはない(Koffka, 1935)”。では、場面に適応した形で行為を柔軟に組織化することを可能にしているのはどのような原理なのだろうか。環境の配置を利用する幼児の姿勢の発達と、持ち運ぶことのできる物体“遊離物”の配置を改変する行為を通して、その原理について考察する。

【方法と結果】

月齢 14 ヶ月から 24 ヶ月までの幼児 D の家庭におけるブロック片づけ行為を観察した。40 個のブロックと、容器の箱、フタとの関わりにおける、幼児の姿勢とリーチングする手の使い分け、配置においてそれぞれ分析をおこなった。

1. 姿勢

観察した各場面における姿勢を 4 つに分類し、生起時間の割合を表したのが Figure1 である。

フタ、箱、ブロックは、ブロックを箱に入れ始める前は、通常は部屋の床一面に散らばっている。すべてのブロックを片づけるためには、幼児は移動したり、手を伸ばしたりすることによって床の上のかなり広い範囲をカバーしなければならない。

また、床の上という低い位置に置かれた物を安定して操作するためには、幼児は床に近い低い位置に姿勢を保つ必要がある。

この 2 つの配置の制約を利用する形で、低い位置を保ったまま床面の広い範囲をカバーできるしゃがみ位/移動という姿勢が 23 ヶ月から現れ、主要な姿勢として獲得されていく過程が示された。□

2. リーチングする手

リーチングする手の使い分けは一貫して右手が多いものの、その割合は経験を重ねるごとに伸びている (Figure2)。

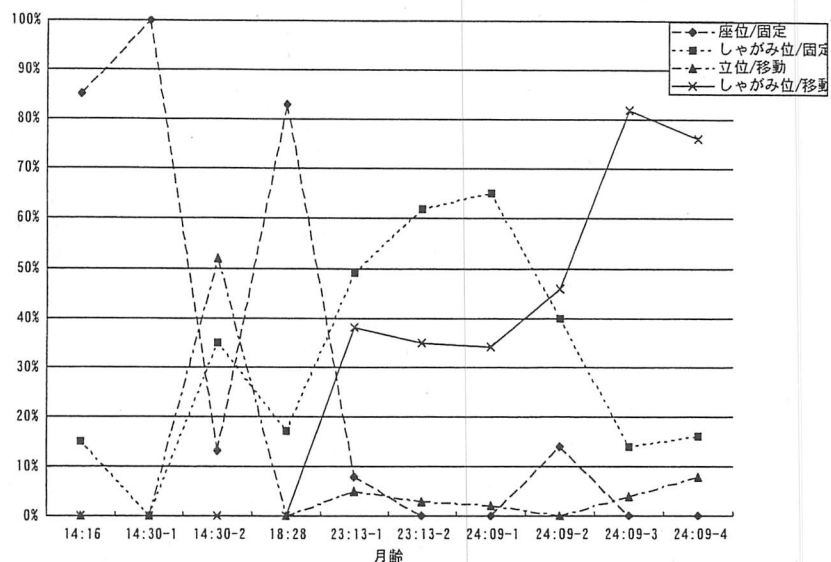


Figure1 各姿勢の生起時間割合の変遷

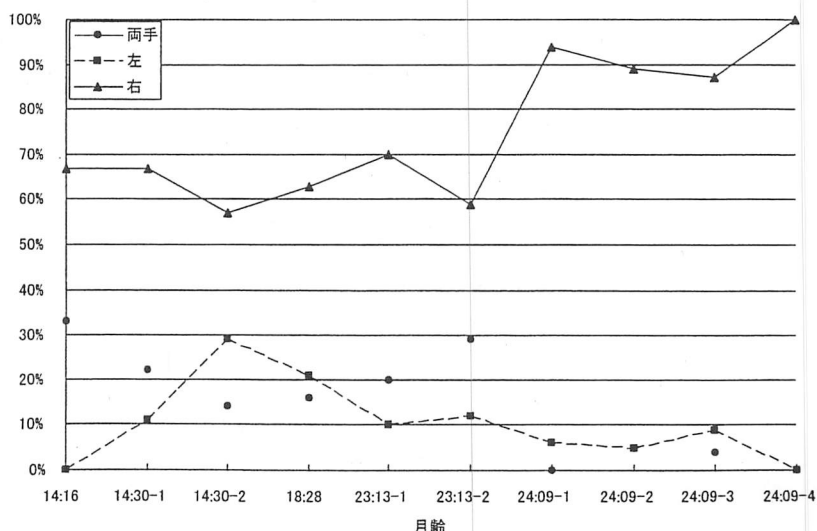


Figure2 リーチングする手の使い分け

ブロックが床の四方に散らばっていることを考慮すると、右手によるリーチングがこれほど多く生起するためには、何らかの背景調整が行われなければならない。身体の左側にブロックがある場合でも、移動することによって右手で拾うようなことが考えられるためである。

リーチングする手と背景調整としての姿勢の結びつきを具体的に見るため、202 回の総リーチング数の中でわずかに 18 回しか起こっていない左手のリーチングの生起状況を次に分析した。

3. 姿勢、リーチングする手、ブロックのレイアウトの関連

Table1 左手によるリーチング時の状況

姿勢/状況	こぼれたブロックへのリーチング	残りブロック 6 個以下の場面	その他	総リーチング数
座位/固定	0	3	2	5
しゃがみ位/固定	2	1	4	7
しゃがみ位/移動	6	0	0	6
総リーチング数	8	4	6	18

左手のリーチングの総数 18 回のうち、固定姿勢時に起こったものが 12 回を占めている(Table1)。

配置の状況を見ると、18 回の左手のリーチングのうち 8 回が、箱に入れる際にこぼれたブロックに対するリーチングだった。幼児 D はブロックがこぼれた場面では、すぐにこぼれたブロックを拾っており、一カ所にあるブロックにリーチングすることになる。さらに、床の上に残されたブロックが 6 個以下になった時点でも、左手によるリーチングが 4 回生起していたが、この場合も残されたブロックの配置に幼児のリーチング行為は強く制約されることになる。

一カ所のブロックを拾わなければいけないような、配置の可能にする行為の幅が狭まる時、さらに移動がしづらい体勢にある時に、ゴール遂行を可能にするような左手によるリーチングが選択されている。このことは、環境の配置がもたらす行為の可能性の幅の中で、ブロックを片づけるというゴールを遂行できるような形で、姿勢とリーチングする手の使い分けが相補的に結びついていることを示している

4. フタの配置換え

24 ヶ月になった場面では、フタの上にブロックを一旦載せてまとめてから、フタを箱まで持って行き、箱の中にフタの上のブロックを一気に流し込む方法で幼児の片づけが行われている (Figure4)。箱にブロックを入れるフタの移動によって、どのような配置が獲得されているのかを分析した。

特に床上のブロックとブロックを載せる対象であるフタと幼児の位置関係に注目したところ、幼児から見て左にフタ、右手にブロックという特定の配置がほとんどの場面において生起していた (Figure5)。右側にブロックがあることは右手でのブロックへのリーチングを容易にし、この結果は 24 ヶ月の時点での右手によるリーチング数の増加と一貫する。

フタという遊離物の“持ち運ぶことができる”という特性は、配置換えによる背景調整をすることを可能にする。ブロックを箱に入れる際に伴うフタの移動は同時に、ブロックを右手でリーチングすることを可能にする姿勢の調整とよく似た役割を果たしていた。



Figure4 24 ヶ月の片づけ場面

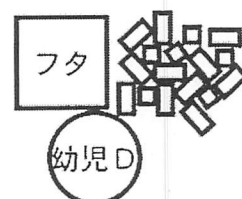


Figure5 圧倒的に多く見られた配置

これらの観察結果から、姿勢と配置換え行為が、複数物がなす配置がもたらす行為の機会を探索する形で調整されている事例が示された。

行為は一定の動作の固定的な組み合わせではなく、環境の特性からもたらされる可能な変異の幅において柔軟に変化する。複雑な日常行為においては、行為はそれぞれの機能を果たすとともに、互いに重なりあう行為を可能にする形が環境からもたらされる変異幅の中から選択されることで、相補的に結びつくと考えられる。

乳幼児の行為に伴う「痕跡」と姿勢の発達

西崎実穂（東京大学大学院教育学研究科）

1. 背景と目的

本研究は、乳幼児期の子どもの知覚的発達の一側面を、「痕跡」という現象から捉え直す試みである。Gibson(1966)によると、「痕跡」とは「面の上に運動が連続的に記録されたもの」である。

これまで、乳幼児期における「痕跡」に関連した研究は、描画発達の研究に限定されてきた。発達の段階的定義では、1歳半から3歳にかけての初期描画はなぐり描きと呼ばれる。一般的になぐり描きは表現としての意識がない運動性の描画であり(Bender, 1938; Kellog, 1969; Wolf & Perry, 1988)、乳幼児にとって重要なのは、跡ではなく腕の動きである(Bender, 1938; 鬼丸 1981)とされてきた。これに対し、乳幼児に行為を持続させているのは、表面に跡が残ることによるという主張がある(Gibson, 1968; Gibson, 1969)。

人の手による跡が残された表面のレイアウトの変更をGibson (1966) は「表示 display」と呼ぶ。その生成方法は削る、塗る、堆積物をのせるなど多様である。なぐり描きのような線、点といった跡は、表象的でない「表示」に含まれ、初期的な描画行為、造形行為によって生じる「痕跡」の一部である。環境にある資源の中から何を素材として選択し、利用するかは各個体による。価値あるものに変えるのも行為者であり、その証拠は跡としてその場に残り、日常生活の至る所に見られる。

そこで本研究は、なぐり描きが開始される初期描画成立以前に何が行われているのかという点を、乳幼児期の「痕跡」とその形成に関わる「変更行為」に注目することで明らかにしたい。中でも乳幼児が利用する対象の特性と身体的発達の関わりを検討する。

2. 方法

乳児KとDの2名の男児を対象とした。養育者にデジタルビデオカメラによる撮影と、撮影日や撮影場面の名称を記載する文字記録を依頼した。撮影条件に時間や場所の制約は設けなかった。生後2ヶ月から20ヶ月までの記録を観察し、2名の乳幼児の変更行為による「痕跡」事例を抽出した。各児の総撮影時間は、Kが53時間、Dが35時間である。場面抽出の際、以下の判断基準を設けた。

- ・乳幼児が自発的に行っていること（基本的に乳幼児が単独で撮影されている行為場面を選択）。
- ・乳幼児が表面に対する変更行為を3回以上反復していること。
- ・乳幼児が自らの変更行為によって生じた表面の変化を観察していることが映像で確認できること。

3. 結果と考察

全映像記録から134場面を抽出した。これらの観察事例で見られる変更行為を動詞で表し、初めて観察された月齢、事例頻度、行為内容とその対象をTable1に示す。事例毎の姿勢と対象の組み合わせとその頻度はFigure 1に示す。尚、これらの変更行為は重複しており1場面に複数の行為が生じる場合も含まれる。

・変形行為と対象の関係

44種類の変更行為が観察された。撮影状況が異なる中28種の共通する行為があった(Table1参照)。対象に関しては、初期には布製の表面(衣服、シーツ、タオルなど)への関心、生後6ヶ月以降からは位置移動が可能な物への配置換えが目立った。

・姿勢と対象の関係

変更行為は、背外位、座位で多く観察された(Table1, Figure 1参照)。生後2～5ヶ月においては背外位で、保持の困難な遊離物よりも、部分的に自分の身体に接しているよだれかけやシーツなどの布製の物への関心がみられた。生後7～12ヶ月では、食事場面など安定した姿勢が支持される場面で、指先の動きの制御を行っていた。又、生後9ヶ月後半以降、しゃがむ、つかまるなどによって姿勢の安定を図り、物の形状に合わせた配置換えが見られるようになった。12ヶ月以降は、表面と表面上に変化を加える物に加え、両者を操作するために道具を介在させる姿も示された。

Table 1 観察された変更行為（0;2～は月齢2ヶ月を示す。片方の乳児で見られた行為は斜体で示す。）

月齢	頻度	変更行為	対象	内容
0;2~	5	引っ張る	布	四肢を動かしている際、手が触れた布を掴み、顔に近づける。
0;3~	4	口に押し当てる	布	掴んだ布を口に押し当て、離す。押し当てた箇所に顔を向ける。
0;3~	5	かぶせる	布	布を顔に被せ、とる。
0;4~	5	かじる	布	手で掴み、四方からかじり、折り、丸める。
0;5~	16	めくる・寄せる・包まる	布	布を引き寄せる、めくる。寝返りながら全身包まる。
0;6~	13	転がす・落とす・抱える	固体	寝返り、這い這い、四つ這い、立位で小物を転がす。腹に抱える。
0;7~	11	つつく・つぶす・ちぎる	食物	（食事場面）食物をつつく、指同士でつぶす。両手でちぎる。
0;7~	6	なぞる	食物	机にこぼれた食物、窓ガラスの蒸気を指でなぞる。
0;7~	11	たたく	固体	物の表面をたたき、位置や形を変える。
0;8~	3	影を落とす	固体	床、壁面に手をかざし、影を落とす。
0;9~	1	均す	布	ソファールについたしわを均し、消す。
0;9~	2	立てる	固体	おもちゃを立てせる。高さ、長さ、平面を利用する。
0;9~	26	出す・投げる・置く・押す・ 除ける・散らす・集める	固体	おもちゃや日常品の位置（場所、粗密）を変える。物の形状に合わせて接地面を選ぶ。
1;0~	3	ひねる・まぜる	食物	食事場面;机上で食物数種類を混ぜる、両手でひねる。
1;0~	10	並べる・分ける	食物 固体	食事場面;器から机に食物を移し変える。 おもちゃなどを、種類毎に分ける、並べる（整列、交差）。
1;2~	3	垂らす・弾く・搔く・擦る	食物	食物や筆記具（クレヨンなど）を面にこすりつける。
1;2~	31	運ぶ・載せる・線、点をつけ る・合わせる・はめる・重ね る・凹ませる	布 固体 食物	周囲の物の性質に応じて働きかける（シール：貼る、筆記具：線、 点をつける、水平、垂直の位置移動：運ぶ・載せる、形を変える： 凹ませる）。物の形や色に合わせて対にする：はめる・重ねる。
1;4~	4	貼る・ひっかく	固体	シールを様々な所に貼る。表面の毛羽立ちをひっかく。
1;3~	2	塗る	食物 固体	食事場面;半液体状の食物を広い面積に塗り付ける。 お絵かきおもちゃのスタンプで広い面積を塗る、消す。

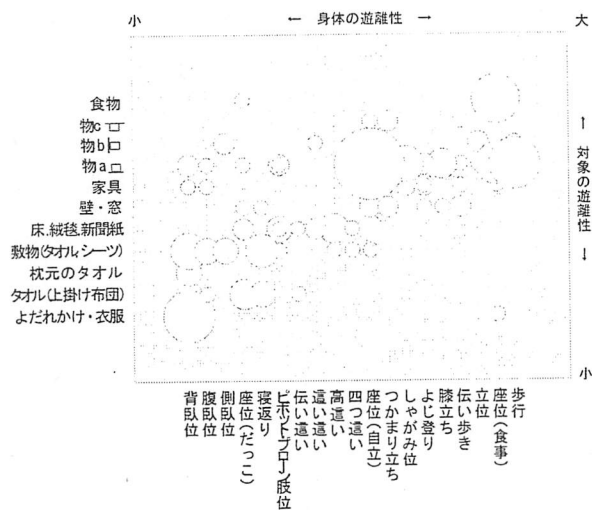


Figure 1 変更行為時の姿勢と対象の組み合わせとその頻度

以上から、乳児は「痕跡」の生成を通して周囲の物の性質を知覚し、自己の欲求を充たす為のそれらの変更方法を学習するひとつの機会を得ていることが示された。

- これらの観察結果から、姿勢を調整することが「痕跡」を残す動きの制御を可能にしていることが明らかになった。また、乳幼児は、手が作り出す物質の表面の変化を観察することで、以下の3種類の表面の変更を行っていたと考えられた。
- (a) テクスチャーの変更: 跡を記す表面そのものを変化させること、またはその変更を表面に定着させること。
 - (b) レイアウトの変更: 表面を支持面とした対象物の配置を変化させること（並べ替え、位置移動）。
 - (c) 固体の状態の変更: 主に食物などを対象にその表面を変化させること。

ジャーナリストの経験と方法に学ぶ ―中村梧郎さんをお招きして―

企画者・質問者：伊藤哲司（茨城大学）

話題提供者：中村梧郎（フォトジャーナリスト）

指定討論者：田中共子（岡山大学）

この企画では、フォトジャーナリストの中村梧郎さんをお招きし、ベテランジャーナリストの経験と方法に、質的研究を志す心理学等の研究者がいかに学べるかを追求する。

中村さんの代表作としては、『母は枯葉剤を浴びた』（新潮文庫、1983年）や『戦場の枯葉剤——ベトナム・アメリカ・韓国——』（岩波書店、1995年）等がある。ベトナム戦争時に、ジャングルに潜む解放勢力をあぶり出すためにアメリカ軍は1960年代後半、大量の枯葉剤を空中から散布した。当初「人畜無害」と説明された枯葉剤には猛毒のダイオキシンが含有されており、ジャングルを枯らしただけではなく、その後多くの人々の身体に甚大な被害を与えた——現在でも与え続けている——と言われている。

中村さんはその現実を、ジャーナリストとしての冷静な目で見つめ、綿密な取材を通して、私たちにその詳細を伝えてくれている。二重胎児として生まれたベトくん・ドクくん（1981年生まれ）の記録も詳しく、1988年にサイゴンで行われた2人の分離手術にも立ち会っておられる。さらに取材の範囲はアメリカや韓国にも及び、「加害者」の側の元アメリカ兵・元韓国兵たちが受けた枯葉剤被害についても詳しい。その他、ダイオキシン・環境ホルモン問題でも数多くの発言をされている。

中村さんの発表されている写真はモノクロのものが多く、それらは貴重な報道写真であると同時に、一種独特の芸術的センスが感じられる作品であり、見る者を大いに惹きつける。写真のテクニックもさることながら、中村さんの人間に対する深い愛情のまなざしが作品に織り込まれているためであろう。ベトナムで撮られた写真の数々は、同じくベトナムを長く取材されている報道写真家・石川文洋さんなどの写真とともに、ベトナム・サイゴン（ホーチミン市）の戦争証跡博物館に常設展示がなされており、訪れる人たちに強烈なインパクトを静かに与え続けている。

ところでジャーナリストが書くルポルタージュは、研究者が書くエスノグラフィーと共通点が多々あるとかねてから指摘されている。同時に、ジャーナリストの取材の方法と研究者のフィールドワーク等の方法にも、相通じる部分がたくさんあると考えられる。日本では、読み応えのあるエスノグラフィーが少なく、むしろルポルタージュの作品に学ぶことが多いとも言われている（佐藤、1992）。実績のあるジャーナリストのその取材や資料収集の方法を知り、成果を書いてひとつの作品に仕上げるまでの過程を丹念に追っていけば、むしろジャーナリストと研究者の目的の違い等に留意することは必要であるが、質的研究を志す者にとって、大いに示唆が得られることであろう。

今回は、ベトナムやタイをフィールドに研究を展開してきている伊藤哲司が質問者（インタビュアー）となり、中村さんにはそれに受け答えをお願いし、とくに若い研究者に向けてご自身の経験と方法を大いに語っていただきたいと考えている。

話題は多岐に及ぶことが予想されるが、抽象的な話よりも、むしろ具体的なインタビューのやり方、写真撮影のノウハウ、ノートの取り方のポイント、資料の具体的な集め方と扱い方、またそれを元にいかに厚く書くかといった話に焦点を当てたい。それらを通して、通常は語られることのないジャーナリストとしての仕事のコツのようなものにも触れられればと考える。この企画によってたとえば、フィールドワークを主たる方法とする良き研究者として自身を研鑽していくためにはどんなことが必要なのか、参加者がそのきっかけだけでも掴めるようにしたい。

中村さんと伊藤のやりとりを受けて、現在「臨床社会心理学」に携わり活発な研究活動をされている田中共子さんに、あらためて別の視点からコメントを投げかけてもらい議論を深めたい。その後はフロアーを交えての質疑応答や意見交換を、時間の許す限り続ける予定である。

次ページに中村さんのお仕事の一部を引用して紹介する。

〈引用文献〉佐藤郁哉 1992 フィールドワーク——書を持って街に出よう 新曜社

〈プロローグ〉カマウの森

折からの小雨だった。

シャツも肌も濡れるにまかせるしかない。1976年5月6日の朝、白くけぶるマングローブの森の水路を、小舟は音もなく進んだ。

ベトナム戦争が終わってちょうど1年、雨期のカマウ岬は信じがたいほどの静けさに包まれていた。ベトナム最南端、カマウのジャングルは解放勢力の根拠地のひとつであり、米・サイゴン（南ベトナム政府）軍との間で激戦がくりかえされた地域である。もはや銃声も爆音も聞こえぬのは当然としても、物音ひとつたてない密林というのは、やはりどこかしら異様なものに思えた。

まったく鳥が啼いていない、と気づいたのはそのときだった。猿も鳴かなければ、葉のざわめきもない。風さえうけとめる気配のない“ジャングル地帯”。雨がやんで霧が晴れた。拡がった視野の中にとつぜん現れたのは、見渡すかぎりの“死の世界”だった。ジャングルどころではない。枯れて死んだ樹々の死骸だけが林立し、延々と連なっている。不気味であった。見たこともない荒涼たる風景。枯葉作戦の跡なのだと直感すると同時に、顔から血の気が失せるのを感じた。ある種の恐怖と、撮らなくてはという緊張が全身をひきしめる。カメラをつかんで舟から立ち上がった私を、漕ぎ手のベトナム人が「舟がひっくりかえるから座れ」とたしなめた。舟を岸に着けてくれるよう頼み、カメラ・バッグを肩にかけなおす。同行していたベトナム人ジャーナリストのカー氏が、そのとき大声で言った。「上陸しない方がいい。この辺はチャット・ドク・ホア・ホク（Chat doc hoa hoc＝化学毒物）でいっぱいだから危険です。上がらずにこのまま行きましょう」。

彼の制止をふりきって私は土手に飛び移り、“死の世界”に立った。高く支柱根を張ったマングローブが、根株だけを残して朽ちている。枯木の間をぬって奥に入っても同じ情景ばかりがつづく。うっそうと繁るジャングルをたちまちこうした姿に変えてしまったのは、60年代末に撒かれた枯葉剤だった。枯死した森の中に子供の姿があった。呼び止めてたずねると、遊んでいるのだと答えた。親は漁師で、家もここから近い。戦争が終わったので疎開先から戻ってきたのだとも言った。はだしの足は泥だらけだった。

「ここには毒があるからはだしで遊ばないほうがいいよ」とその子に話しかけながら、私の胸に一種のむなしさがよぎった。ベトナムの人がふつうに使っているゴム・サンダルを履けば安全、とどうして言うことができよう。さらに「ここには住まないほうがいい」と、たとえ告げたにしても、それならばどこへ



1981年2月25日に南ベトナム中部高原の散布地サタイで誕生したベト・ドク（ハノイ、1981年12月）



作戦で枯れたマングローブ林とフン少年（カマウ岬、1976年）

移住すればいいというのか。海辺のマングローブ林であれ、山岳地帯や道路沿いや川沿いや水田地帯であれ、枯葉作戦の目標とされた地点は無数にあり、多かれすくなかれ汚染は南ベトナム全域に拡がってしまっているのだ。そんな現場に立って、「安全にね」などと囁くというのは単なる訪問者の申しわけ、言いひらきにすぎないのではなからうか。舟に戻るために、泥にまみれた自分の靴を川で洗いながら、私はそんなふうを考え続けた。落とされた泥で汚れた水は海に向かってゆったりと流れていた。

（中村悟郎 1995 『戦場の枯葉剤——ベトナム・アメリカ・韓国——』岩波書店 pp.10-12 写真も同書から引用）

養育・教育の文脈における子どもとおとなの分水嶺

—子どもについての語りに潜むおとなのコロニアルなまなざしを超えて—

企画者：藤江康彦（お茶の水女子大学）

秋田喜代美（東京大学）

司会者：秋田喜代美（東京大学）

話題提供者：本田和子（お茶の水女子大学）

浜田寿美男（奈良女子大学）

西平 直（東京大学）

20 世紀は「児童の世紀」といわれた。「子ども」という存在を措定し合理的科学的に理解しようと、子どもに関する事象を語り意味づけてきた。その前提には、「子ども」という異領域の策定があっただろう。つまり、おとなは異界に生きる存在として子どもについて「何をする者か」と問い語ってきたのである。そこには、コロニアルなまなざしが潜在するといえるだろう。すなわち、子どもを理解するという言説、子どもとは何をするものかについて語るという行為は、同時に、子どもを「非おとな」としておとなから分断し、対置させて、異質なものを、対抗しうるものとみなすことだったのである。そこに、おとなから子どもへのコロニアルなまなざしがみてとれる。見方を変えれば、「子どもが分からない」「子どもがおかしい」という言説は、子どもへの覇権が危ぶまれていることの証左でもあるだろう。

なぜ我々は、上記のように語ってきたのか。おとなにとって、子どもとは養育や教育の対象であり、育ちのために最適な環境を与えられ、発達を促される存在であるとされる。子どもは、おとなのケアを必要とするものとみなされているのである。そのことをポストコロニアル的にみれば、おとなは、子どもを「おとな」へと教え導く主体であり、子どもの発達を操作する主体として自己を編成しているのではないか。おとなにとって子どもは親—子、教師—生徒という関係性を前提として存在する。子どもについて理解し語るとは、親としての自己、教師としての自己を確認し強化することでもある。養育や教育のシステムは本質的にコロニアル的であることを免れない。しかし、現代の世代間伝達において、養育や教育のシステムを放棄することもできない。

質的研究では、研究行為としては、「いま—ここ」での対象者の行為や対象者が生活する世界をできるだけありのままにとらえ、記述する（語る）ことが志向される。他方、養育・教育に関する研究は、多くは子どもの発達支援の実践に直接間接に資することを前提として営まれる。おとなと同様に生を営む存在として個別具体的子どもの生きる姿をとらえていても、そのありようを、実践に資する研究知見として公共のものとする際には、子どもを対象化してとらえ「子ども一般」として語ることを余儀なくされる。子どもは、社会的、文化的、制度的な人間のあり方のうち人生における初期の一形態を指す「子ども」というカテゴリーに転化してしまう。

ここで留意したいのは、個々の子どもの生の個別的な意味が「子どもの発達」として普遍性を帯びたとしても、そこで語られる「子ども」は決して特定の価値から自由ではないということである。「子ども」というカテゴリーが汎用性をもてばもつほど、「子ども」は当該の社会や文化におけるいわば所産として位置づけられる。かくして、子どもはおとなから遠い存在となり、おとなとの対立の構図は拡大されていく。言い換えれば、子どもを探究し、子どもを知れば知るほどおとなと子どもとの間に横たわる溝は深くなるのである。

養育や教育が本質的にはらむこのようなジレンマ状況において、子どもの語り方や問い方を変えることで、多少なりとも救いをみいだせるだろうか。あるいは、我々は、養育や教育において、子どもに対してコロニアルなまなざししかむけられないのか。我々はどのように子どもを理解し語ることができるだろうか。以上の問いについて、本田和子氏には児童文化論の立場から、浜田寿美男氏には発達心理学の立場から、西平直氏には教育人間学の立場から、話題提供と議論をお願いする。

「子どもの存在意義」の脱近代

本田 和子(お茶の水女子大学名誉教授)

◇近代における「子どもの発見」

子どもが、「保護され、教育されるべき者」として大人の視界に像を結んだのは、それぞれの文化社会が、第一次生産に依存する伝統的な生活様式から脱し、近代に向けて産業構造の転換を図った時代であった。先進国と呼ばれる国々においては、おおよそ、17世紀の末から19世紀初頭にかけての転換であったとされる。

しかも、その変化は、単に、経済や政治のありよう、もしくは、人々の日々の暮らしという現実的レベルを越えて、そこに暮らす人々の意識・無意識の底にまで影響力を行使し、心性の変革を促すものとして機能した。巷間、「子どもの発見」と呼ばれる出来事もその一例と言い得る。いうまでもなく、子どもは、有史以来人間社会に存在し、年長者とともにその暮らしを共有してきた。しかし、「保護」と「教育」の対象であると自覚され、そのようなまなざしの下に、両者の関係が改めて結び直されたのが、近代化と連動する出来事だったということである。

「保護」と「教育」は、保護する者とされる者、教育を授ける者と受ける者という、上下関係のなかで成立する行為である。すなわち、上に位置して行使可能な権力を所有する者と、下位にあって与えられるものを享受する者との間に結ばれ、意図すると否とにかかわらず、それは、上から下へという勾配の中で成就される。近代化は、子ども—大人関係を、子どもを利すると見える行為に基礎付けられ、そのゆえに柔らかく見えはするが、なかなか呪縛力の強い権力関係のなかに組み入れてしまったのである。

近代社会が徹底させた公教育は、すべての子どもを制度内に組み込み、彼らの呼吸する時空間を「学校」という囲いのなかに封じ込めた。また、一方で、発展し続ける近代科学と科学技術は、子どもを人為的な操作可能な存在へと転換させることに成功している。たとえば、新生児や乳幼児の救命医療、あるいは予防保健医療の飛躍的な発展は、生まれて間もなく命を落とす子どもの数を激減させ、「多く産まれ多く死ぬ」存在であった子どもたちを、「少なく産まれてもおおよそ生き延び得る」存在へと転化させている。また、教育にかかわる心理学や脳科学の発達も、子どもの成長をそれら新興学問の成果と結び付けたことで、彼らの成長を操作可能なものへと転換させた。「発見された子ども」は、制度化された時空間の中で権力の意図の下に操作され、近代社会の維持継承者としての成人化計画のなかに取り込まれることになったのであった。

◇コロニアルなまなざしと「子どもの資源価値」

近代化以降の子どもに向けられるまなざしを、「コロニアル」という比喻で捉えることは容易である。植民地に向けられた先進国の知恵と力が、未開のゆえに死と直面し続ける住民たちを「医療技術」で救い、「教育」を授けることで彼らを知りから救出する。植民地支配におけるこの構図と、子ども—大人関係との同型性が高いことは肯定に値する事実であろう。

ところで、植民される対象は必要な資源の供給地として、先進国に必要と認められた地域であった。たとえば、大航海時代の香辛料の産地、あるいは、大規模農業時代の人的資源の提供地、そして、工業化時代の産油地などがそれである。それら豊富な未開拓資源のゆえに、それらの地域は力ある国々の植民地政策の標的とされたのである。

とすれば、近代社会が子どもに注いだコロニアルなまなざしは、彼らのなかにどのような資源的意味を見いだしたのであるだろうか。子どもの中に眠る未開発の埋蔵資源として、何が指定されたのだろうか。「子どもの発見」が近代的現象であり、工業化社会への転換と近代科学の発達とに連動するものであることを考えるなら、発見時の子どもの資源価値は、恐らく、次の二つに関して特定されたものであろう。一つは、「進化し続けるテクノロジー社会に対する教育可能態としての子ども」、すなわち、限りなく進歩するテクノロジー社会に対して、「子ども」は、十分な教育を受けることでそれに対応可能な力を所有し得るということ。

そして、いま一つは、「進化論」や「優生学」に後押しされた「現世代を越える進化実現態としての子ども」の可能性である。社会ダーウィニズムの席卷する社会で、進化論は人類に未来を嘱望させるバラ色の光りであった。進化の法則によって、次世代は現世代よりも優れている筈であり、そのゆえに「次世代構成員たる子ども」は、存在そのものが未来に対する資源として尊重され得る。「20世紀は児童の世紀である」と声高く主張した児童中心主義者たちの思想を支えたのは、恐らく、こうした進化論的楽観主義であったろう。

◇新たな価値としての「子どもの余命（与えられた時間）」

20世紀、子どもは次世代を維持すべくこの上ない埋蔵資源として発見された。したがって、権力が、それを開発するための制度化を始めることは、自明というべきであろう。子どもの教育が、単なる個人の営みを越え、公的なものとして位置付けられたのもこの所以である。しかし、脱近代化が志向される今日、時代は、子どもに対してどのような資源価値を見い出すことが出来るだろうか。子どもに注がれるまなざしの更改は、彼らに付託される新しい価値のありようとの関係に依存する。子ども大人は、変貌極まりない現代において、新たな価値において「子どもを再発見」することによって、彼らとの間に相応しい関係を構築することを求められているのである。

近代社会を、「合理主義」と「普遍主義」を価値とし、産業体系としては生産業たる「工業」を中心に構成されるものとするなら、いま、「合理主義」では解決不能と見える心的問題や、ローカリズムに代表される「反普遍主義」が台頭し続けている現状で、「脱近代」が話題となるのも当然であり、近代化とともに発見された「子ども」と、彼らに注がれた近代植民政策的な視線は、更改の時を迎えていると言わなければならない。コロニアルな視線とコロニアルな権力構造において、子ども－大人関係を構築し得た時代は、既に過ぎ去ったということでもあろうか。

変転し続ける現代社会は、未来に対する予測不能性を誇示し、人々を不安に陥れている。もし、未来社会が、現在を起点とした直線的発展の上に描き難いものであるとすれば、次世代の担い手としての子どもである子どもに期待すべき適応能力に関しても予測不能であると言わねばなるまい。子どもの資源価値は、概して、子どもと大人の間に横たわる構造的な差異に起因して発見される。いま、どのような時代の変化にも耐えて、子どもと大人の間に厳然として横たわり続ける構造的な差異を洗い出すとするなら、両者に委ねられた「時間」、とりわけ「余命」と通称される個々人の「時間の差異」を上げることが出来るように思う。つまり、どんな時代にあっても、子どもは、大人である私たちに比し、「より長く、より柔らかな、手付かずの時間」を「余命」という形で所有しているのである。私たちは、「余命」と呼ばれる子どもらの「生涯の持ち時間」に着目するとき、彼らが大人を凌駕していることを認めざるを得ず、そのゆえに、子ども－大人関係の脱コロニアルを試行せざるを得ない。

「生きる時間を現在より未来に多く持つ子ども」に対して、適応を準備し生活の技術を習得されるなど、目標直結型の教育を行うことは困難という他はない。私たちは、子どもの前に一本の道を示し、その上を歩くよう指示して目標に到達されるという、従来の教育システムが既に崩壊していることに気付くべきだろう。

もし、私たちが人類の存続と人類が築き上げてきた文化文明の伝承を望むならば、どのような状況下であれ「子ども」が必要であることは歴然としている。仮に、社会全体に子ども忌避の心性が充満しようとも、私たち大人には、子どもを支えるという責任があるのである。そして、彼らの上に与えられた「未来に行き渡される時間」に着目することを関係の基本とし、彼らを支援する仕方の中心におくならば、変動極まりない未来社会において、子どもたちが予測不能の新事態に見舞われたとき、柔軟に創造的に対応し得る力を養い得るのではないか。整えられた道の歩き方を知っているにまして、生起する未知の事柄に対応すべく、柔軟な思考力と創造的な対応力を発揮しうることこそが肝要であろう。そのことを彼らの成長に対する私たち世代の責務と考えるとき、私たちは、ようやく、子どもとの関係を支配するコロニアルなまなざしから逃れることが出来るだろう。

「養育」「教育」に貼りついた視点

浜田寿美男（奈良女子大学文学部）

1 ことばには視点が貼りついている

ことばには、かならずそれを発する人がいて、その人のもとで意味をなす。典型は「私」とか「あなた」という人称代名詞。語る人なしには「私」も「あなた」も、具体的な意味をなさない。ちょっとひねくれた言い回しをすれば、私が「私」と言えば、それは私だが、あなたが「私」と言えば、あなたである。あるいは私が「あなた」と言えば、それはあなただが、あなたが「あなた」と言えば、私である。同様のことは指示代名詞にもある。私の「ここ」はあなたには「そこ」であるかもしれない。あるいはあなたの「そちら」が私には「こちら」かもしれない。

いや、人称代名詞や指示代名詞だけではない。普通名詞においても基本的に同じである。「みかん」は誰にとってもみかんかもしれない。しかし「みかん」というものが、これを語る人ぬきに空中に浮かんでいることはありえない。人によって「みかん」のイメージが異なると言いたいわけではない。語る人ぬきには「みかん」はみかんでさえない。そして誰かが「みかん」と語ったとき、そこにはその人の視点が貼りついている。

言語空間は、その語りの主をぬきに、それ自体では成り立たない。にもかかわらず、なんらかの思いをことばにして、他者に差し向け、それが了解されたとき（より正確に言えば了解されたのかのごとくに思えたとき）、そこに共有の言語空間が立ち上がり、「それ」は語り手である「私」、聞き手である「あなた」を超えたところに、それ自体で客観的な空間として「ある」かのように思いなされる。そこに、ことばはある真実を写し出すと同時に、ある歪み、あるいはある虚偽をそこに巻き込む。

そのようにして「養育」や「教育」ということばを考えてみる。このことばには、おとなの側の、つまり養育し、教育する側の視点が貼りついている。そもそも子どもたちは自分の側から「養育」を語ったり、「教育」を語ったりしない。このことばに貼りついているおとなの視点に、子どもたちは、少なくともその最初は自分を重ねることなく、ただおとなたちのその「養育」「教育」の視点にさらされるだけである。とすれば「養育・教育の文脈」というとき、それは誰の、どのような文脈なのか。

2 やや冗談めかして「発達の大原則」とは

子どもにせよ、おとなにせよ、人がどのように生きているのかと考えたとき、これ以外にないという一つの＜かたち＞がある。ごく単純なものだが、それをあえてことばにしようすれば、けっこうしつこい言い方にならざるをえない。私流に言えばこうなる。

人はそれぞれの身体で生きている。つまり身体のある＜このいま＞を生きている。昨日も生きていたが、それは昨日自分が身をおいていた昨日の＜このいま＞を生きていたのだし、明日も生きているだろうが、それは明日自分が身をおくであろう明日の＜このいま＞を生きる。もちろん人は刹那的に生きると言いたいのではない。人はほうっておいても昨日のことを思い出し、明日のことを考えてしまう生き物で、およそ刹那的には生きられない。しかし昨日のことをさまざまに思い返し、「明日」のことをあれこれと思わずらいながらも、生きているのは、この身をおいている＜このいま＞でしかない。

では人はこの＜このいま＞をこの身体でもってどのように生きているのかと考えてみれば、人は＜このいま＞をこの身体に手持ちになっている力で生きている。それ以外の生き方はできない。明日はいま手持ちにしていない新しい力が身についているかもしれないが、皮肉な言い方を許してもらえば、明日身につくかもしれない力で今日を生きるわけにはいかない。また、いまできないことがあれば、明日に向けてできるように努力するだろうが、それにしても、できるようになるまではできはしない。少なくともいまできないというとき、人はそのできなさをそのままに引き受けて、適当にやりすごす以外にない。つまり人は、＜このいま＞この身体にそなわった手持ちの力を使って、いまできないことは適当にやりくりしながら生きる。そういうものである。じっさい生身の人間である以上、これ以外の＜生きるかたち＞を描くことはできない。

そのうえに「発達」ということを位置づけて考えるとすれば、人は手持ちの力を最大限に使い、いまの

できなさを適当にやりくりしながら生きていく、そうしているうちにその結果として次のあたらしい力が伸びてくる。ここでは「結果として」というところにアクセントがある。もちろん、それが伸びてこないことだってある、そういうものではないか。

言ってしまうえば身も蓋もない話だが、誰にせよこれ以外のかたちでは生きられないという意味では、これを「発達の大原則」呼ぶこともできる。しかし通常の意味での「発達」は、この大原則をむしろ組み替えて、ほんらいは「結果」でしかないものを、「目的」に、また「課題」にしてしまう。「養育」「教育」の現場では、しばしばこのように逆立ちした組み換えが生まれるのだが、不思議なことに、多くの人はそのことをほとんど怪しまない。

3 子どもの「将来」——「養育」「教育」の視点による時間の組織化

子どもたちが学校のなかで「教育」の対象として登場し、おとなたちの「教育」の視点にさらされると、子どもたちはその「将来」へと向かう時間軸のうえにおかれる。そしてこの「将来」もまた、多くは子どもがその内側から生きる「明日」ではなく、そこには「子どもの将来」を語るおとなたちの視点が貼りついている。

子どもたちは、学校での学びを通していろいろな力を身につけ、膨大な知識を身につけることを求められる。しかしそのようにして身につけた力は、ほとんどの場合、子ども自身の手持ちの力として、その日々の生活世界のなかで使われることがない。つまり学びがそこにおいて実質的な意味をまっとうすることがない。むしろ学校では、将来この世界を生き抜くために大事なことを教えたのだから、それがちゃんと身についたかどうか試しますという名目で、制度的に試験が行われ、子どもたちは身につけた力をそこで使い、それが成績や順位に換算され、あるいは学歴、学校歴に交換される。そうして学校制度のはしごを順調にわたれば、学びの意味はまっとうされたかのごとく観念されて、その制度的意味が子どもたちの世界を席巻する。

学校は「将来役立つ」という触れ込みで、子どもたちにさまざまな力や知識を身につけさせ、制度のはしごをより高く上るようを唆す。しかし実のところは、はしごを渡りおえたところで、それまで身につけたはずの力も知識も、もはや御用済みとばかりに剥落するにまかせる。そうした現実がめずらしくない。いやそれ以前のところで、予定されただけの力を身につけることに失敗した子どもたちは、学ぶことの実質の意味も制度的意味も見失って、学びそのものから逃走する。

発達の大原則によれば、「力を身につける」ということは、「その力を使って生きる」ということと表裏の関係にあるはずである。ところがそのあいだに、おとなの視点の貼りついた「将来」ということばが入り込んだとき、力を身につけ伸ばすことが、いわば自己目的であるかのようにになる。そこでは発達することは目的であり課題であった、そのために親も教師も邁進し、やがては子どもたちもまた、この外側からの視点に身を添わせることを覚えていく。それは子どもの時間が、その内側から生きる「明日」に向けてではなく、おとなたちが外側から思い描き予定する「将来」によって組織されるということでもある。「養育」「教育」の視点はこのようにして子どもたちの時間をその視点のもとに組織する。

4 子どもの生きる生活世界をおとなは記述できるか

ことばにはそれを発する主の視点が貼りついている。貼りついていると気づけば、それを剥がそうと努力することがある程度はできる。しかし完全にはできない。現にここで私が語ることばにもまた、私自身の視点が貼りついているし、その視点はたぶん私自身の反省の域を超えている。もちろん、だからと言ってことばに貼りついた視点性に無反省であっていいわけではない。ここであらためて「子どもの生きる生活世界をおとなは記述できるか」と問うてみる。答えはイエスであり、またノーである。そしてこのノーを突きつけられながらも、私たちが賭けるべきはイエスの側にある。冒頭に書いたように人称代名詞を私たちが自由に使いこなせるということ自体、それは人と人との視点の交差性を明かしてもいる。

視点は交差する。そこにこそ他者の生活世界の記述の可能性が開かれる。しかし一方で、この視点の交差性に気づくためには、自らの側の視点の自明性をいったんは引き剥がさなければならない。しかしその作業は循環して尽きることがない。

教育はカマラを幸せにしたかー『狼に育てられた子ども』再考

西平 直（東京大学教育学研究科）

この周知のテキストを読み直してみたいと思います。カマラと名のつけられた一人の女性。はたして「教育」は彼女を幸せにしたのでしょうか。

この話は、ある時期、人間諸科学の概説書において、しばしば紹介されました。正確には、都合よく使われ、使い捨てにされました。たとえば、人間として生まれても人間によって育てられなければ人間にならない、その失敗例として語られました。「人間になり損ねた」哀れな存在として語られたのです。しかしカマラ本人は人間になりたかったのでしょうか。それとも、なりたくもなかったのに、強制的に、人間社会へ連れ戻されたのでしょうか。

確かに、歴史的事実としては、確認できないことばかりです。「八歳くらい」の人間に似た「化け物」。彼女はそのような姿で歴史に登場します。その「発見」以前、どこで何をしていたのか、歴史的事実としては何一つ確認できません。ただ発見者の報告や、その後の観察記録などから、「狼と暮らしていた」と推測されています。そうしたカマラが人間社会に戻ってきました。

以下、問題を三点ほど整理してみたいと思います。

第一点。カマラとアマラは、約六歳、離れていました（姉妹と言われていますが、同じ母親から生まれたという保証はありません）。この時、六歳離れた二人の子どもを、同時に、母親狼が口にくわえて森に帰るのでしょうか。やはり、先にカマラが狼と暮らしていて、何年か後にアマラが「やってきた」と考える方が自然であるように思われます。

ではその時、カマラは「仲間が来た」と喜んだのでしょうか。むしろ、「見慣れぬ生き物」に鼻を近づけ、いぶかしげに匂いを嗅ぐ姿の方が、自然ではないのでしょうか。そのうち、手や足が自分と似ていると感じたかもしれません。一体、カマラはいつ、この見慣れぬ生き物を、他の狼仲間より、「より親しい」と感じたのでしょうか。これは、カマラの自己認識の問題です。彼女は自分のことを狼と感じていた、そう考えた方が自然ではないかと思うのです。

しかしやはり狼とは違います。声が違い、遠吠えが違います。餌に食いつくとき、口が前に出ていないから遅れてしまいます。そうした「違い」の感覚は、カマラに「劣等感」をもたらしたのではないのでしょうか。暮らしの中で不都合があれば、それは自分に非がある、まさにA・アドラーが「劣等コンプレックス」と名づけて見せた、子どもの心理そのものです。狼社会で暮らしながら、カマラがそれを「異常な環境」と感じていたとは考えにくいのです。

ところが、彼女は強制的に、二度までも、慣れ親しんだ環境から「引き離される」経験をしました。もしかすると、彼女にとっては、「狼の手」に渡ったことよりも、何度も強制的に引き離されたことの方が、深い傷だったのではないのでしょうか。そこに生じる恐怖感・不信感・屈辱感。それこそが、カマラにとって最も重要な問題だったのではないのでしょうか。

第二点。最近の狼研究によると、狼の社会は実に組織立っています。その夫婦の固い絆は、シートン「狼王・ロボ」でも有名でした。一体、そうした狼社会の中で、カマラはどういう存在であったのでしょうか。

最初の一年目は、母親狼に甘えていたかもしれません。しかし毎年生まれる狼の赤ちゃんと一緒に、ずっと何年も「育てられていた」のでしょうか。幼児死亡率が高い厳しい状況の中、いつまでも母親狼を独占していたとは考えにくいのです。むしろある時期からは、母親狼を手伝っていたのではないかと。少なくとも、何らかの役割を担当するのであれば、群れの一員として、生き延びることはできなかったのではないかと思うのです（とすれば、「狼に育てられた子ども」ではなくて、「狼を育てた子ども」です）。

おそらく少し想像が行過ぎています。しかし、一度そこまで想像を進めてみないことには、「救出」と

という言葉で伝えられてきた出来事の意味が、見えてこないのです。一体、カマラにとってその「救出」とは、どういう体験だったのでしょうか。

その日、村人たちは恐怖のあまり、まず出てきた母親狼を殺してしまいます。そして巢の奥に「恐ろしい形相をした生き物」を発見します。しかし「二匹の生き物」は激しく抵抗します。そこで牧師たちは袋をかぶせ、首だけ出して縛り上げ、檻の中に閉じ込めてしまいます。これが報告されている「救出」です。

(ただし、この記述が事実であるという保証はありません。カマラ問題の信憑性は、この現場報告を最大の争点とします)。

この出来事を、カマラはどう体験したのでしょうか。この場面において彼女が「助けが来た」と考えることには、無理があります。むしろ彼女から見たら、これは、言葉の正確な意味において、侵略です。住みかは襲撃され、仲間は捕獲され、母親狼は殺されました。すべてが奪われ、捕虜になったのです。恐怖にかられた村人たちは、捕獲の直後、「化け物を射殺しようとすぐ鉄砲を構えた」のです。

八歳前後の女の子が、ある日突然、「異人」の襲撃を受け、親を殺され、囚えられたまま六日間、水も与えられずに閉じ込められる体験。それが「救出」として語られてきた出来事です。そこに生じる恐怖感、不信感。これもまた、想像の域を出ない思い込みでしょうか。

第三点。「救出」の後、牧師夫妻は献身的な援助を続けました。カマラを人間に戻すために、労苦を惜しみませんでした。たとえば、婦人による丁寧な「マッサージ」が、おびえるカマラの気持ちを楽にさせたと言います。そして、カマラは徐々に「人間らしさを取り戻して」といったと記述されるのです。しかしそれは「人間らしさ」でしょうか。互いに体の温もりを伝え合っていたのは、むしろ、狼たちです。カマラにしてみれば、それは「人間らしさ」ではなくて、狼と暮らしていた頃の安心感、つまり「狼らしさ」です。人間によって破滅に追いやられた、「狼らしいぬくもり」がカマラの内に戻ってきたのです。それが、何の疑いもなく「人間らしさ」と置き換えられてしまうのです。

シング牧師にとって「狼らしさ」はすべて敵でした。カマラが「狼らしさ」を捨て、「人間らしく」なることは、無条件に望ましいことでした。ですから、その『養育日記』に、狼の習性を奪われてゆくカマラの不安を思いやる記述は、見あたりません。まして、失われてゆく狼の属性を肯定的に見る視点など、皆無です。そこにあるのは、狼の習性を捨てることを絶対の正義とみる固い信念。強制的にでも、カマラから狼らしさを奪い去ろうとする固い意志。そして何より、それが彼女のためになるという揺ぎ無い確信だったのです。

そうした「人間観」が、西洋近代なのか、キリスト教なのか、それは問いません。とにかく、カマラの世話を可能にさせた人間観が、狼と共に暮らしていたカマラの生活スタイルからは、最も遠い距離にあったということです。乱暴に言ってしまうと、カマラは、文明進歩の最も「遅れた」地点から、最も「進んだ」地点にまで、無理やり引っ張り上げられました。そして、その「最も進んだ」人間観に近づくことが、「人間らしくなる」という言葉と共に、絶対の価値基準になっていたのです。

それは牧師にとって「愛」のわざでした。しかし、その「愛」には、相手を「哀れ」と思う気持ちが含まれます。哀れな生活をあらため、祝福された生活へと導く、その価値序列。その「価値序列」こそが、カマラを最も苦しめていたこととなります。カマラの逆説は、「自分を最も苦しめる人間観」にして、初めて「世話」を受け得たということです。この人間観でなかったら、誰がこんな「化け物」に、「人間らしさの回復」などと考えたでしょうか。

ここまで来て、ようやく最初の問いの核心に至ります。はたしてカマラは人間になりたかったのでしょうか。そして、人間による「教育」は、カマラを幸せにしたのでしょうか。

(詳細については、拙論「教育はカマラを幸せにしたか」『教育人間学のために』所収、東京大学出版会、2005年、をご参照ください。)

看護学における質的研究手法の教育方法

—量的研究手法のように教育可能なものか？否か？—

企画者：日本質的心理学会研究交流委員会

司会者：操 華子（聖ルカ・ライフサイエンス研究所）

話題提供者：高木廣文（新潟大学）

竹崎久美子（高知女子大学）

西村ユミ（静岡県立大学）

指定討論者：尾見康博（山梨大学）

鈴木智之（法政大学）

森岡 崇（慶應義塾志木高等学校）

看護基礎教育ならびに大学院教育において質的研究手法への注目、関心は非常に高まっている。研究方法の授業では量的研究手法と同様に質的研究手法にも重きがおかれ始めている。また、臨床の場では、質的研究手法こそが自分たちの看護を語る上で欠かすことができない研究手法であると認められつつある。現に、筆者が勤務している病院の研究審査委員会（Institutional Review Board: IRB）に提出される研究計画書の中で、ナース主導の研究計画書の7割近くが質的研究である。

かつて、グラウンデッドセオリー・アプローチを用いた、理論構築を目的とした質的研究の計画書を審査したことがある。約3ヶ月間のデータ収集期間中に2つの病院に入院した意識障害のある患者の家族を対象に、インタビューと参加観察を行う予定となっていた。理論的飽和に達した時点で患者リクルートは中止すると書かれている一方、予定リクルート患者数15名とあった。また、患者の家族1名に対して3回の面接が予定されており、面接だけでも45回となる。つまり、2日に1回は患者家族と面接をする予定になる。グラウンデッドセオリー・アプローチの特徴の一つは、データ収集とデータ分析を同時に行っていく点にある。これにより次のデータ収集時の面接内容を洗練させたり、深めたりすることが可能になる。しかしながら、上記の研究計画では、本当に紙面上の計画だけで終わってしまうことになりかねない。Flickら（2004）は、大学院の修士レベルの質的研究でも理論構築を目指す内容を含めるのは非現実的であると指摘している。研究テーマ、研究課題としては重要なトピックを選択しているにもかかわらず、具体的方法論の段階までくると、実行不可能な質的研究の計画書は決して少なくないのではないかと。このことは、現在の看護学における質的研究手法の教育の現状を反映しているように思える。

このように、医療現場における質的研究への関心の高まりに追いつかず、その方法論の教育、指導は不十分なままのように思える。そこで本シンポジウムでは、医療現場において、特に看護職者が関心をよせている質的研究手法の教育方法、指導方法についてとりあげたい。質的研究手法は、量的研究手法の教育と同じように行うことはできないのか。できないとすればどのような教育手法が必要なのか。臨床ナース達が質的研究手法をどのように身につけていくことが可能なのか。これらの問いへの答えを本シンポジウムで模索したい。話題提供者3名の方々には以下の立場から、お話いただく予定である。

- ① 質的研究手法を看護系大学ならびに大学院で教えている立場から（新潟大学 高木廣文氏）
- ② 質的研究手法を看護系大学院で学んできた立場から（高知女子大学 竹崎久美子氏）
- ③ 質的研究法を用いて臨床看護師とともに研究を行っている立場から（静岡県立大学 西村ユミ氏）

文責：操華子

質的研究法と量的研究法の統一的教育を目指して

高木廣文（新潟大学医歯学系保健学系列）

I. 看護研究のエビデンス性の要求

EBM (Evidence Based Medicine) の重要性が広く認識されるにつれ、看護学でも EBN (Evidence Based Nursing) の考え方と実践の重要性が認識されるようになってきた。しかし、EBM の「エビデンス」が「医療の実践での科学的証拠」となる研究成果を指すことから、EBN でも狭い範囲でエビデンスを捉える傾向にあるように思われる。

我々は EBN と看護研究について、2001 年と 2003 年の 2 度に渡り、看護系大学教員を調査対象として全国調査を実施した^{1, 2)}。EBN の重要性については、第 1 回目は約 8 割、2 年後の第 2 回目には約 9 割が肯定的に回答していた。89.1% が看護研究を行っており、85.9% が量的研究を、72.2% が質的研究を、61.2% が両方とも行っていると回答した¹⁾。興味深いことには、看護研究について、量的研究が向いているとする回答が 44.1% であるのに対して、質的研究が向いているとするものは 66.7% であった¹⁾。

EBM や EBN でのエビデンス水準は、量的研究を前提に考えられており、質的研究のエビデンス水準について、その物差しを当てはめるのは無理がある。このため、質的研究のエビデンスを考える場合、新たな物差しが必要である。量的研究では、妥当性と信頼性がその研究の質を考える上で重要である。一方、質的研究においては、「信憑性」が研究の評価基準になるかもしれない^{3, 4)}。

研究によるエビデンスの必要性は、量的研究では当たり前のことであり、議論の必要すらないだろう。一方、質的研究においては、研究対象となる現象の一回起性から、再現性や検証可能性を問題にしないという意見もあるだろう。しかし、西條は関心相関のアナロジーによる「継承」という考えから、質的研究においても、結果の比較や一般化などのための検証が可能であることを示している⁴⁾。このような考え方は、まだ一般的ではないかもしれないが、質的研究のエビデンス性を考える場合に重要であろう。

II. 質的研究の大学・大学院教育での現状⁵⁾

量的研究法は、科目名は異なるものの、統計学や医療統計学などで大学・大学院でほぼ全員が何らかの形で学習の機会はあるが、質的研究法についてはどうなっているのだろうか。

看護系大学教員を調査した結果では²⁾、大学で質的研究法の講義を受けたとした教員は 34.2% であり、大学院の修士課程でも 53.2% であった。この結果からすると、質的研究法の教育は、大学でも大学院（修士）でも不十分であると思われる。そのためか、調査結果では、自己学習の経験を持つ者が 92.7%、講習会への参加 57.1%、勉強会や研究会の開催 66.6%、と他の機会に質的研究の学習を行っていた²⁾。

私が勤務する大学では、看護学専攻の学生が質的研究を学習できる科目は見あたらない。実際には卒業研究で質的研究法を用いる学生もかなり多い。そのため、卒業研究の開始直後に、看護研究法の概説として、量的研究法と質的研究法を授業外に各 4 時間行っている。極めて短時間であり、イントロのみで、後は各指導教員任せであるが、かなりの学生が質的研究法により、それなりに卒業論文をまとめ上げていた。質的研究法の理解には、かなりの自己学習と指導が必要なことから、動機付けとなるような授業の存在は、学生にとって重要である。大学院（修士）では、看護研究法（30 時間）で量的研究法と質的研究法の講義がある。まだ修士生がいないため、どの程度の効果があるのか、今のところ何とも言えない。しかし、修士論文の作成過程において、指導教員からの適切な指導があれば、学部学生とは比べものにならないくらい、質的研究法についての理解は進むものと期待している。

大学院生の指導上の問題は、看護研究の指導教員のすべてが、多様な質的研究法に精通している訳ではないことである。さらに重要な点は、学生や大学院生が質的研究を遂行するのに、十分な能力を有しているかということである。これらの問題は、すぐに解決できる訳ではない。当面可能な方法として、適当な科目で看護研究における量的研究法と質的研究法の概要を教授し、さらに教員、学生、院生ともに自己研鑽に励むことで、底辺の底上げを図るしか、方法はなさそうである。

Ⅲ. サイエンスとアートの関係

質的研究法の教育での問題は、その研究結果の価値についても触れねばならないことである。前述のように、現在のEBNのエビデンス性は、量的研究法、それも統計学への適格性から水準が定められている。すなわち、研究対象の無作為性と研究事象の数量化は必須とされている。この点からいうと、質的研究による結果には、最低ランクのエビデンスしかないことになる。当然、このような意見には質的研究者の猛反発があるだろう。このような、研究方法論の相違による科学性やエビデンスについての考え方の相違、すなわち対立は深刻な問題である。ここで、このような対立の構図を少し考えてみよう。

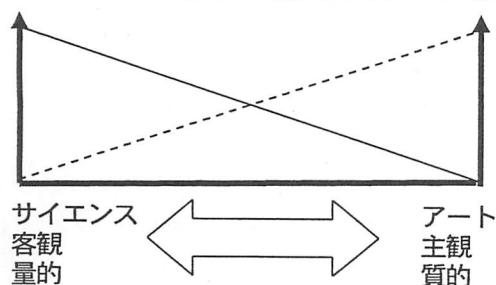


図1 対立か相補か

これがさらに、客観的なのは量的研究、主観的なのは質的研究という構図が生まれてくる。このような構図からは、基礎と臨床、個人と集団、任意抽出と無作為抽出など、様々なレベルでの対立関係が生じてくる。このような対立は好ましいものではないが、量的方法と質的方法の対立関係を、相補的關係として認識するためには、どうすればよいだろうか。

Ⅳ. 質的研究法と量的研究法の統一的教育の可能性

主観－客観問題のような信念対立は、質的研究と量的研究においても解決すべき問題である。この問題を棚上げにして、形式的な研究方法論の教育を行っても混乱を起こすだけだろう。西條は、研究における信念対立の問題を構造構成主義の立場から、関心相関的に研究手法を選ぶことで、解決可能であるとしている^{4, 6)}。さらに、質的研究による研究論文の作成について、その一般的な過程を提示している⁶⁾。構造構成主義による信念対立問題の解消は、極めて魅力的に思えるので、今後の看護研究法などの教育に有効かもしれない。また、質的研究で重要な役割をもつ中核概念の発見に結びつくような発想についても、関心相関的なアナロジーにより可能であることを示唆している⁴⁾。

しかし、問題がないわけでもない。構造構成主義が現象学的な背景から生まれているために、すんなりと理解できる訳ではないし、納得できる訳でもない。大学で教育を担っている教員の多くは、量的方法には優れていても、哲学的な素養が十分にある訳ではない。質的研究法の理解にその基礎となる哲学の知識がどの程度必要なのかという議論と共に、教育者の教育の必要性をも考慮すべきだろう。

参考文献

- 1) 高木廣文, 西山悦子: 看護系大学のEBNに関する意識調査(1) 看護研究とEBNに関する意識, 第62回日本公衆衛生学会総会抄録集, 195, 2003
- 2) 高木廣文, 西山悦子: 看護系大学教員の質的研究に関する意識調査(1) 調査概要と質的研究の学習経験, 第63回日本公衆衛生学会総会抄録集, 191, 2004
- 3) Flick, U: Qualitative Forschung, Rowohlt Taschenbuch Verlag GmbH (Hamburg), 1995 (小田博志, 山本則子, 春日常, 宮地尚子訳: 質的研究入門－〈人間科学〉のための方法論, 春秋社(東京), 2002)
- 4) 西條剛央: 構造構成主義とは何か一次世代人間科学の原理, 北大路書房, 2005
- 5) 高木廣文: 看護系大学・大学院における研究手法の教育－量的研究法と質的研究法の統合的理解を目指して, インターナショナル ナーシングレビュー, 28(2), 47-51, 2005
- 6) 西條剛央: 質的研究論文執筆の一般技法－関心相関的構成法, 質的心理学研究, 第4号, 186-200, 2005

質的研究手法を看護系大学院で学んできた立場から

竹崎久美子（高知女子大学）

進学を具体的に考え始めたのは、W.F. Whyteの『ストリート・コーナー・ソサイエティー』に出会った時からだったと記憶している。その当時看護界での研究と言えば、複雑な統計処理を駆使したものや実験研究が主流であった。しかし臨床で看護師をしていた自分には、そうした研究結果に興味をそえられることはあまりなく、むしろ日々現場で体験している、ささやかながらドラマティックな人間の営みの方にずっと関心があった。こうした日常的な現象や、その中に埋もれている「いま社会の最先端で起こっていることの真実」をこそ、Whyteの方法なら生き生きと探究できそうな気がしたのである。

① 質研究の哲学的な背景を学ぶことの大切さ

その後の受験準備や修士研究法のクラスを通じて、初めてシンボリック相互作用論やGrounded Theoryと出会い、自然科学である医学界の隣接領域として、看護の行う研究に関する信頼性や妥当性の議論が戦えることを鍛えられた。しかし何よりも、自分自身がこだわりたいと思う現象と、それをどのような哲学的背景に基づいて探求しようとするのか。それをしっかり見据えることの重要性や、論拠を持つことのパワーについて、修士課程では学ぶ機会を得たように思う。それほど具体的に分析方法を教育された記憶はないが、何を見据えながら探求するのかということは、充分教育の中に盛り込まれていた。教員陣や探求心旺盛な同級生に恵まれていたことに、今更ながら感謝している所である。

② 指導教授に何を期待するか

どのような経緯で指導教授を選んだかにもよるが、いずれにしても指導教授に対して、研究プロセスの全てに渡って懇切丁寧な指導を期待できるわけでないと考えておくべきである。特に専門領域で教授を選んだ場合、その教授は質的研究の進め方や分析方法について精通していないかも知れない。これは単に指導教授が質研究の専門ではないという理由だけではなく、たとえ充分な経験を持っている教授であっても、結局は学生自身が自分の思考過程に最も即した方法を探りながら進めるしかないという点でも、教授に期待してはいけないという意味である。つまり、指導教授はアイデアに対する示唆は与えてくれるが、方法を常に指し示す役割ではないと考えるべきである。特に分析の後半では、テーマとした現象に最もコミットし、直にデータに接してきた研究者にしか、その現象の本質は探り出せないと考えるからである。

しかし、例えば指導教授が専門領域の人であれば、研究の進め方は指導してくれなくても、持ち帰ったデータからどのような本質が読み取れるのか、多くの示唆を与えてくれることであろう。特に研究前半の時期において、こうした示唆を得ることは自分ではぬぐい去れない研究者自身の先入観や視野狭窄の霧を、晴らすことに大いに貢献してくれる。現象からの適度な距離を保ち、より深く現象をみることができるようにしてくれるのである。また研究者自身の視野を広げるために、分析の早い時点で、データに対する他者の捉え方や意見を聞くというのも有効であると考えられる。それはクラスメイト同士であっても良いし、他の専門領域の見方を知ることにも大いに役立つ。感受性は、他の感受性とふれあうことで、さらに高めあうことができる。

③ 研究者として、実践家として

質的研究を進めていくためには、ある程度の分析方法を体得することが求められる。しかし、そうした研究の手順を踏むこともさることながら、データが語っている事柄に適度な距離感を持って耳を傾けことや、現象の本質を見出す感受性を高めること。それに自分自身が常にクリエイティブであったり、未知の事柄にどれだけ耐えることができるかなど、学ぶべき事柄は多くある。またそれらは自分自身が研究者として歩もうとしているのか、あるいは臨床家として研究を活用する立場になろうとするのかによっても異なるだろう。幸いにして看護学は、何のためにその現象を探求するのがきわめて明白な実践学である。自分にとって本当に必要な情報が何であるか、それはどうすれば手に入れられるのか。それが見極められる力をこそ身につけたいと、常々願っている。

質的研究法を用いて臨床看護師と共に研究を行っている立場から

西村ユミ（静岡県立大学看護学部）

臨床看護師が病いを患う者へと手を差しのべる行為を、あるいはその手が向かう病む当事者の経験を探究することは、同時に、探究者が自らの前提を問い直す作業でもある。実践家が自らの実践にかかわることを問うという営みの醍醐味は、この点にあると思う。つまり、自らの経験の中から研究課題を見出すことは、自分自身のこだわりや引っ掛かり、自分の実践の核になる何かを発見する作業になり、このこだわりへと接近するための方法を検討することは、それに関連する経験の特徴を、つまり自分がこだわっている事柄の性質を見極める作業になる。この経験の特徴は、それへとアプローチする方法を導く。このような、探究しようとする経験の特徴と探究方法との間を往復しながらの検討は、探究者が自らの前提を確認しつつそれを揺さぶられる作業にもなっているのである。

ここで私が指導に携わったAさんの研究への取り組みを挙げ、前提が揺さぶられたり、それを問い直す作業がどのように行われているのかを見てみたい。Aさんは糖尿病性腎症のために透析導入が必要になった患者への教育的な関わりに関心をもっていた。それは、自分自身が看護師として透析導入患者にかかわった際に、彼らへの教育的な関わりにやり甲斐を感じることができなかったこと、その中で多くの患者が十分な知識を持たないままに退院をしてしまっていたこと、そうした事実への引っ掛かりに端を発していた。Aさんは、自分に抵抗感を覚えさせる透析導入期の患者教育が、実践の中でどのように行われているのか。その為され方を詳細に探究する中から、教育への抵抗感の源や教育の仕方の課題が見えてくるのではないかと考えた。そこで、臨床看護師と患者との教育的なかわりを丁寧に分析・解釈し、日常的な看護実践として教育がいかに行われているのかを、参加観察法と面接法によって探究することにした。

Aさんは調査に入るや否や、ある困難に遭遇した。いくら看護師の透析導入期の患者とのかかわりを観察しても、教育と呼ばれるような行為には出会えないのである。「教育がされていません!」。Aさんは、私の研究室を訪れては、患者教育が成されていないことを訴えた。しかしその度に、「もっとよく見てみたら」と言われて病棟に戻る。それを幾度も繰り返した。そのような状況に陥っていたAさんだったが、ある日、「先生、教育してましたよ。見えました。」と明るい声を張り上げて研究室にやって来た。そこでAさんが見た営みは、例えば看護師は、透析導入のためにシャント（前腕の動脈と静脈を繋げてできた血管）を作った患者のその血管の状態を確認する際、そっとシャントに触れたり、聴診器でその音の性質をじっくり聴き取る。その刹那に見られる看護師の注意深いふるまいは、患者にシャントがいかに大切なものであるかを感じとらせるのと同時に、触れるその手の力の入れ具合や大切にその仕方との身体的対話を促し、それを学びとらせているのだという。そのように、触れるという行為との対話を患者に促したのは、シャントに触れる刹那の看護師の沈黙、その沈黙のひとつときに感じとられる一体感であったと意味づける。

ここでAさんが気づいたことは、看護師の患者のシャントを観察するという行為の中にも、そこでとり交わされている看護師と患者との交流を丁寧に紐解くと、看護師のふるまいは患者にシャントの触れ方や大切にその仕方を伝え、学ばせているということである。これに気づくまでのAさんは、患者教育は、パンフレットなどのある媒体を用いて、あるいはある時間をとって、日常のかかわりから切り離された「教育」という形をもったものだと思っていた。だから、目に映っていたことであっても、それとして意味をもった行為として見えてこなかった。その事実Aさんは気がついた。言い換えると、Aさんは関心をもっていた現象との対話を通して、それを見る見方をも学んでいたのである。

このように、調査の過程においては、臨床看護師との対話やその営みを見てとることを通して、これまではっきり自覚していかなかった実践の仕方やその構造を、自分の前提を揺さぶりながら発見する。その発見の過程の中では、同時に、より相応しい現象への接近方法にも出会えるのである。

Aさんの例は、私が指導者として関与したときに起こったことだが、臨床看護師とともに研究を行う中でもこのような経験が営まれていると思う。共同研究という実践は、研究者同士が各自の看護実践の仕方

やこだわりを差し出すことを通して互いの実践の前提を揺さりつつ、それを問い直す中から他者の実践に耳を傾けること、さらにはそれらを理解するための協働の力を養っていることになるのではないだろうか。

J 自主シンポジウム

宿泊型ワークショップを質的・量的方法を用いて プロジェクト研究するための工夫

話題提供者 谷井淳一（帝京平成大学） 山川法子・坂本 将暢（名古屋大学大学院）
指定討論者 無藤 隆（白梅学園大学） 企画・司会者 谷井淳一（帝京平成大学）

【企画の趣旨】

学校外教育の分野では各種の体験型ワークショップが実施されその教育効果が期待されている。学校は本来、個々の子どもたちの可能性を伸ばし、成長を促進する場であるが、学校教育場面ではなかなか引き出しきれない「子どもの閉じ込められた潜在的可能性」も多くあるに違いない。もし、学校外教育の場で行われる子どもたちに対する働きかけに意味があるとするれば、上記で述べた、学校だけでは引き出しきれない潜在的可能性を開花させることにあると考えられる。しかし、この種の体験的活動の重要性は何度となく指摘されながらもその活動の評価を詳細に検討することはあまり行われていない。そこで、国立オリンピック記念青少年総合センターは、平成16年8月に実施した「子ども文化・芸術体験ワークショップ」にて、量的方法および質的方法を併用して、この事業の評価研究に取り組んだ。

【話題提供】

「質的研究と量的研究を統合した研究の方法とその成果」（谷井淳一）

質的研究の典型例としては、最低でも3か月程度継続的に現場を訪ねるフィールドワークや、ある特徴をもつ研究対象者の数十人程に面接調査を行うなどの方法をとるものが多い。しかし、本研究が対象とした表現活動を主とするワークショップは、夏休みに実施された3泊4日の短期集中型の体験活動事業である。従って、従来型の質的研究とは異なる研究上の工夫が必要となる。

全体指導とともに、ダンスや劇の創作場面では班別活動が頻繁に行われた。このような形態のワークショップを詳細に記録し、分析するためには、研究プロジェクトを組織する必要がある。そのため、大学院生を中心とした実行委員8名と、研究者4人からなるプロジェクト研究体制をとり、ビデオカメラも5台用意、観察者すべてはICレコーダーを所持することにした。また、事業の2か月後に事業の指導プロセスと最終日の小公演を30分にまとめた「ビデオ上映会」を企画した。ビデオ視聴後、参加児童と保護者および劇団指導者に、グループインタビューを実施し、追跡調査とした。

事業の開会式・閉会式および、上映会時に質問紙調査を実施し、量的方法による効果測定も同時に行った。量的方法で得られた4つの側面（表現活動への意欲、対人関係スキル、自己成長性、リーダーシップ）の変化を、質的方法によるデータと照合することを試みた。

事業を通じて、子どもたちは、日常閉じ込められていた「想像力の抑制からの開放」や「自由な表現意欲の発揮」をなしとげ、最終日の舞台発表では、「舞台人体験」を経験し、見られる価値のある存在として振舞う快感を味わった。この成果の持続的影響力に関して以下の仮説を提案したい。

彼らは舞台発表を通じて「自発性の開放」を経験し、「心的快感痕」として心の奥底に深く刻み付けられる「アンカー的体験」を得たのではないかと。アンカーとは「錨」のことであり、心の奥深くに打ち付けられるものである。また、旅に出ている間、しばし忘れることがあっても、船はいつかは港に戻り、そこに停泊するために打ち付けられるものである。このような、「濃密性」をもった事業が与える「アンカー的体験」は子どもたちが日常生活に戻ってからも、じわじわと滲みだすような影響をもち続け、子どもたちの人生に長く影響を与える可能性がある。

「協調的な質的研究支援システム TOQCATA による対話的アプローチ」（坂本将暢）

今日では、多様なバックグラウンドを持ち、かつ地理的にも離れた複数の研究者が、共同で質的研究を行うことがある。しかしこのような状況で共同研究を進める場合、各自が収集したデータ、分析に用いる構成概念やコード、分析に必要な文献、分析の途中結果を共有し互いに評価しあうことはきわめて難しい。ところで、パソコンの発達とともに早くから質的研究のための専用ソフトウェア CAQDAS

(Computer Assisted Qualitative Data Analysis System) が開発されてきた。しかしそれらは、必ずしも質的研究者の視点や経験にもとづいたものではない。また、共同研究のためのものはほとんどない。

上記のことに着目して、本研究では、共同研究プロジェクトを実施するためのインターネットを用いた質的研究環境 TOQCATA (TQools for Collaborative Qualitative Analyses with Technological Assistance : 以下 TOQCATA と記す) を開発し、実際に使用した。その基本的な機能は次のとおりである。

1. 各分析者のパソコンからデータ (文書データ (フィールドノート, トランスクリプト等, 分析のための構成概念やコード, 分析に必要な文献リスト等), 画像データ (デジカメ画像, キャプチャー画像), 映像データ (ビデオキャプチャ映像), 音声データ (IC レコーダ)) のアップロード
2. それらのデータのサーバ上でのデータベース化
3. 上記のデータの閲覧と分析者のパソコンへのダウンロード
4. 研究者間の情報交換, 討論のための ML と電子掲示板機能

TOQCATA はさらに次のような特長を有する。

- web ブラウザで利用するため web ページを見られるところならどこからでも使用でき, しかも web ページを見るのと同じ操作 (手続き) で扱え, 特別な知識や技術を必要としないこと
- 個人情報扱うために, データの流出や第 3 者からの閲覧を防ぐ認証機能を有していること
- 以上のような設計と開発を, 質的研究者の知見や経験にもとづいて行っていること

つまり TOQCATA は, 質的研究プロジェクトにおける協調的な分析を促進するためのデータの共有化を行うツールである。このツールを使用することにより, 地理的に離れた研究者たちが, 収集したデータ, コード, 分析の途中結果, そして分析結果をつねに最新の状態で共有することができるだけでなく, 異なる理論や研究手法を背景とする研究者たちが, それぞれの視点で互いに分析を評価しあうことができる環境を実現した。これは, 多様な背景を有する複数の研究者が対話を重ねながら対象に迫っていき, 分析を進める「対話的アプローチ dialogical approach」を可能にした。

「ワークショップの参加者の間で形成された「仲良しグループ」の形成要因とその機能」 (山川法子)

本ワークショップでは, 児童の間に「仲良しグループ」と呼べる 2 人から数人のグループが自然と形成された。演者は, 参加者の大半を占める女子に着目し, そのグループの機能と形成要因を明らかにすることを試みる。とくに, 終了して 2 ヶ月後の児童らの再会の機会である上映会時に特徴的だった 4 人をとりあげ, 他の児童との関係などから, このグループの形成の要因とその機能について検討する。

児童の交流が生じる場として, いくつかの場面がある。代表的なものを時系列にしたがって上げる。

[1. 初日の(アイスブレイキングと身体表現のための)ウォーミング・アップ][2. 振り返り班(毎日の最後に実施した group interview)][3. 生活班(寝食のための班)][4. ダンスでの特別班(女子 6 名が特別の小道具を持って踊ったグループ)][5. 創作劇の班(劇を創作する過程の班)][6. 発表劇の班(舞台発表で演じた劇の班)]である。「仲良しグループ」の形成要因と機能を検討するため, 観察, group interview, 事前・事後アンケート等の記録を分析して児童の関係を図式化し, 以下のような知見を得た。

- ワークショップの過程で 2 人から数人の「仲良しグループ」が形成される。
- その形成の要因は生活班, 振り返り班, 劇班, リピーター同士, 親同士の関係など多様にある。
- ただし, 生活班と劇班のどちらも無関係な「仲良しグループ」は形成されていない。
- このことから「仲良しグループ」の形成の主要因は生活班と劇班で, 副要因はそれ以外の関係と位置づけることができる。

なお, その機能を, 基盤の異なるいくつかのグループとの比較を通して検討した結果, 生活班における交流が必ずしも児童のアタッチメントとならなかった場合に, 「仲良しグループ」がその機能を果たし, 各児童が安心して独立してプログラムに全力で取り組むことができた可能性があることが見いだされ, 本ワークショップを支えるための, 一定の役割を担っていたと考えることができる。

「障害とともに生きる」ことを博士論文として書く

ー 脊髄損傷者が語るライフストーリーの研究からー

企画・小講演 田垣正晋 大阪府立大学

指定討論 サトウタツヤ 立命館大学

1. はじめに

筆者は昨年の大会において、質的研究の生成プロセスの言語化を試みた。今回は博士論文を完成させた経験をもとにして、障害者が障害を持ちながら生きることを博士論文として書いていくことをメタ化して、障害者分野の質的研究のあり方を検討してみる。「中途肢体障害者における「障害の意味」の生涯発達の變化ー脊髄損傷者が語るライフストーリーから」(田垣, 2005)を題材にする。博士論文を書こうとする研究者、1つのテーマに基づいて、色々な研究を生み出そうとする方々への参考になることを願う。

2. 博士論文の概要

博士論文では、中途障害者が人生という長い時間軸において、障害からどのような意味を見いだしてきたのかを、彼らが語るライフストーリーをもとに考察した。博士論文の構成は以下の通りである。

第1章 「身体障害者を理解する方法としてのライフストーリー研究の意義(田垣, 2002 ; 2003 ; 2004b) 書き下ろし

第2章 脊髄損傷者が語る障害の意味の長期的変化 (田垣, 2004a)

第3章 「元健常者」としてのライフストーリー (田垣, 2000)

第4章 障害の意味の長期的変化と短期的変化の比較研究 書き下ろし

第5章 まとめとライフストーリー研究の今後の課題(田垣, 2002 ; 2003 ; 2004b)

3. 論文の執筆プロセス

本論文は、既刊論文を再構成したものである。既刊論文と各章の対応は上述の通りである。第1章は、障害者のライフストーリー研究の分類に関する研究 (田垣, 2003)を主にもとにしている。データを扱った論文を執筆する中で、個人重視ー社会文化的文脈重視と、援助貢献型ー脱援助型という2つの軸による分類方法を考案した。その上で、博士論文全体との整合性を出すために、目的部分を書き下ろした。

第2章と3章は、修士論文(田垣, 1999)をもとにした、データを扱った論文(田垣, 2000 ; ; 2004a)をもとにしている。受障期間が10年以上で男性の外傷性脊髄損傷者を10名対象にし、受障から現在までの生活に関して半構造化面接を行ったうえで、通時的変化と現状(肯定的意味づけと障害に伴う不利益への意味づけ)という枠組みで分析した。

田垣(2004a)が修士論文全体のダイジェストである。田垣(2000)はそのうちの「元健常者」という枠組みを発見したストーリーが障害者の心理を考える上で意義があると思い、あえて第3章として組み込んだ。なお、社会福祉学的な観点から分析しなおしたものとして、田垣(2001)を第2章の事例の1つから書いている。博士論文は心理学をベースにしているものの、社会福祉学に非常に隣接しているので、この論文での総合考察を後の研究(例: 田垣, 2003)にもちいている。

第4章は、博士論文のための書き下ろしである。分析枠組みはこれまでの章と同様だが、対象は、受障期間が15年以上になる者(以下、長期)10名と、7年以内の者(短期)14名である。

第5章の半分、第4章をふまえた総括については博士論文のための書き下ろしである。だが、残り半分は、田垣(2003)をもとにしてライフストーリー研究の今後の課題を指摘した。

4. やろうとしたこと・できなかったこと

本研究は、今後の中途障害者研究のたたき台になるような、障害の意味づけのプロセスに関するモデルあるいは枠組みを提示しようとした。地域にいる脊髄損傷者、また、運動機能障害を身体障害をという口

一カルな領域での知見としては、ある程度成功したと思われる。これ以外の障害者に通じるかどうかは、読者と筆者とのコラボレーションで明らかになっていくだろう。

とはいうものの、いくつかの反省点もある。第1に、経験のプロセスを明らかにするには、追跡調査による縦断研究が必要だった。受障期間が10年以上の者については困難であるにせよ、数年代の者については努力をするべきだった。

第2に、現状に関する「肯定的意味づけ」と「障害に伴う不利益への意味づけ」という、いわば、肯定、否定という二分法的な分析枠組が問題を持っていた。人が語るストーリーのプロトタイプは、経験の肯定的あるいは否定的評価の時間経過による変化であるものの、このプロトタイプを元にしながらも、多様なストーリーの集積を記述し、しかも「ゆらぎ」というダイナミズムをもっと表すことができればよかった。

第3に、肯定的意味づけをせざるをえない、あるいは、そのようなストーリーを語らしめている、もっと大きなストーリーを考察するべきだった。

第4に、心理学の研究ではあるものの、社会資源やサポートへの意味づけをもっと明らかにできればよかっただろう。社会資源は、ストーリーの資源といえるからである。

5. 障害者研究で博士論文を書こうとする方へ

障害者研究をするにあたっては、援助貢献型あるいは脱援助型のどちらを重視するかを決めておいた方がよいだろう。援助貢献型であっても、援助者が援助を業務として行う、フォーマルサポート、あるいは、セルフヘルプグループのようなインフォーマルサポートのどちらを念頭におくのかをはっきりさせておいたほうが、研究の枠組みも変わってくる。

第2に、障害受容、自立、QOLといった言葉を自明視しないことである。この様な考え方に対するあたらしいモデルを提示する「問題再検討型」の研究(2003)のほうが、質的研究には適している。無論、これらの状態の達成度を判断してはならない。例えば「障害受容」をしているか否かを厳密に判断するのならば、信頼性と妥当性が検証された尺度を用いる必要があるからである。

第3に、確立された分類方法をあてはめることはやめたほうがよい。語りをICFで分類するのは、モデル生成をめざす質的研究の目的と、相反する。

6. 引用文献

- 田垣正晋 1999 生涯軸から見る「障害」経験：身体障害者のライフストーリーより 京都大学大学院教育学研究科修士論文
- 田垣正晋 2000 中途障害者が語る障害の意味―「元健常者」としてのライフストーリーより― 京都大学大学院教育学研究科紀要第46号 412-424
- 田垣正晋 2001 ソーシャルワークにおける中途障害者のストーリー構成の意義―脊髄損傷者の事例から― ソーシャルワーク研究 106 110-117
- 田垣正晋 2002 障害受容概念における生涯発達とライフストーリーの観点の意義 わが国の中途肢体障害者の研究を中心に 京都大学大学院教育学研究科紀要第48号 342-352
- 田垣正晋 2003 身体障害者の障害の意味に関するライフストーリー研究の現状と今後の方向性 人間性心理学研究 21(2) 198-208
- 田垣正晋 2004a 中途重度肢体障害者は障害をどのように意味づけるか：脊髄損傷者のライフストーリーより 社会心理学研究 19(3) 159-174
- 田垣正晋 2004b 中途障害者を理解する方法としてのライフストーリー研究の意義 ソーシャルワーク研究 30(3) 54-61
- 田垣正晋 2005 中途肢体障害者における「障害の意味」の生涯発達の变化―脊髄損傷者が語るライフストーリーから― 京都大学博士（教育学）論文（未公開）

「質的」を標榜することで見られる夢は何か

企画・司会：上淵 寿（東京学芸大学） 企画・話題提供：本山方子（奈良女子大学）

話題提供：伊藤哲司（茨城大学）・五十嵐靖博（山野美容芸術短期大学）

指定討論：やまだようこ（京都大学）

近年、心理学研究において質的アプローチに同調する人々や、様々な質的研究法を積極的に使用する人々が増えている。研究のあり方が変化する時、その変化は、新しい研究の思想的基盤に同調する人の多少によって支えられることがある。ゆえに、第一世代（質的心理学会を牽引する世代）の「夢」は、かない一つあるようにみえる。

しかし、「夢」の内実は、世代によって、研究領域によって、さらに個人によって、異なっているのではないだろうか。

世代を例に採ると、行動主義的な学習心理学実験が、心理学の訓練として一般的であった時代がある。具体的には、ヒトを対象にした鏡映描写の転移実験や概念形成の実験、マウス等を対象にした迷路実験やスキナー箱によるオペラント条件づけ等が考えられる。この種の訓練は、主に第一世代の人々にとって、ライフ・ストーリーの中にある「心理学」概念に取り込まれている。言い換えれば、当時の心理学研究には、「一般に認められた科学的業績で、一時期の間、専門家に対して問い方や答え方のモデルを与えるもの」（Kuhn, 1962）という本来の意味でのパラダイムの類が、存在していたのかもしれない。したがって、第一世代は、行動主義的な心理学研究のあり方に取って距離をとり、独自の立ち位置から質的研究をし続けてきたとみることができるだろう。

他方で、第一世代よりも若い世代の中には、行動主義心理学の訓練を受けていない人々もいる。この人々にとって、「質的」は既に所与の領域である。したがって、量的研究と同様に、質的研究は心理学研究のアプローチの一種である。その思想的基盤を取って問うことや、その正当性を強調することは、特に必要ではない。つまり、強引に言えば「通常科学」として質的研究を行っているのである。質的心理学会を通常科学とみなす立場からみる夢は、新たな「パラダイム」を範としてみる「夢」でもある。この夢は、第一世代の夢とは、かなり異なることが予想される。すなわち、前者の夢は、質的心理学会の既存の評価規準からみた優れた研究をすることであり、後者の夢は、質的研究を心理学の中に正當に位置づけることである。

こうした「夢」の違いが、質的心理学会が今後、展開されていく過程で、新たな問題や分裂を引き起こすことにならないだろうか。たとえば質的心理学会が通常科学化するために、研究の問いや答え方、手続きの硬直したマニュアル化が進むかもしれない。よって、心理学研究において質的研究あるいは量的研究の拠って立つ存在論、認識論、方法論を意識する立場と、質的研究・量的研究を共に単なる研究手法の一種とみなす立場の違いも考慮する必要がある。

世代の違い以外にも、「夢」の違いはある。量的研究との対比から質的研究を心理学への期待をかなえる理想のアプローチとみなす立場に対して、質的研究のプロセス上で遭遇する困難や質的研究の限界を見取る立場もある。また、量的研究と質的研究のどちらも主観的であることに違いはないという指摘もある（盛山, 2004; Smith, 2003）。さらに、そもそも質的研究とはまったく異なる立場から夢をみる、心理学研究者もいる（上淵, 2004）。

それでは、「質的心理学会」という領域が可視化されることによって、心理学研究の何が変わり、何が変わらないのか。あるいは、質的心理学会に心理学研究者や当事者は、何が期待できて何が期待できないのだろうか。

上記の問いを踏まえて、話題提供者には、「質的」研究において「夢」をみることの意義や、「夢」の実現可能性などについてお話を賜りたい。指定討論者からは、話題提供者からの話をまとめて、今後の質的研究を豊かで実りあるものにしていくための方向性をお示し賜りたい。フロアからの建設的な意見も歓迎する。

雑草の存在で見られる夢——質的心理学によって可能になること 本山方子（奈良女子大学）

例えば〈心理学〉を家の庭に見立ててみよう。松や梅など中心を形作る庭木を論理実証的な心理学だとすれば、質的心理学は雑草か下草であろう。雑草も生えない程手入れが行き届いている庭より、雑草が適度に生える庭の方が生態系として多様性があり循環の可能性が高い。雑草は抜かれても主流に対するアンチテーゼとして必ず芽を出す。質的を標榜することで見られる夢とは、雑草の存在で可能となる、将来にわたっての庭（＝心理学）の持続と再生であるとしたい。では、雑草なりの役割とはどこにあるのだろうか。

第一にフォークサイコロジーへの志向である。すなわち、人はローカルな状況下においてどのような意志をもち生き抜こうとしているのか、その複雑性や力動性を描くことである。

第二に政策科学的思考をもちうる点である。人がある行為や意味づけをせざるを得ない背景には、公共的、局所的次元における行動指針の暗黙的原理という広義の政策がある。心理学が実態解明を超えて、不合理さや矛盾を含めて当事者の意志を受け、困難や問題の解決に資するには欠かせない思考である。

第三に實在論の相補の対象化である。質的研究は物語的論証として成立し、場や事実が社会的構成物であると暴く。つまり現存在（語る実践）が存在（場や事実）に先行するとする。しかし「良くできた」物語の産出や、現実や困難への責任の果たし方など次なる問題が危惧される。そこで存在（感じられた事実）が現存在（語る実践）に先行する、というもう一つの實在論を相補的に照合し、当事者性に返す必要がある。

以上は質的心理学のあり様として提起されると同時に、心理学のあり方を再考させうる論点でもある。現場を歩き人々と関わることで見えてくる「夢」 伊藤哲司（茨城大学）

2005年3月上旬、海岸工学などを専門とする学内の同僚とタイのプーケットを訪れた。その近辺は、2004年12月26日に発生した津波の爪痕がまだ生々しく残っていた。しかし被災した人々が暮らしている仮設住宅では、身内に犠牲者が出たという人でさえ、津波当日の大変な様子を、ときにユーモアさえ交えながら穏やかな表情で私に語って聞かせてくれた。6月に同地域を再訪したのだが、仮設住宅にはますます生活感が漂い、舗装されていない土の路地で子どもたちがビー玉遊びに興じ、それを優しく見つめる大人たちがいた。その長屋の仮設住宅の風景は、幼少時代の私にとっての身近な風景そのものでもあった。

現在日本では、大災害や大事故が起きると、そこに巻き込まれた人々に対する「心のケア」の必要性が叫ばれる。しかし振り返ってみれば日本でも、1995年の阪神・淡路大震災や地下鉄サリン事件の以前には、「心のケア」といった言葉はほとんど耳にしなかった。現場の状況に関係なく、「大災害・大事故 → 心のケア」というように思考が凝りもなく進んでしまうのは、一部の心理学者とマスコミの責任だろう。

データが質的であろうと量的であろうと本来的にはどうでもいい。しかし人々が生活を営んでいる生の現場を歩き、人々と関わりながら、そこに密着した視点からリアルに物事を考えていこうとするならば、収集するデータの多くは質的にならざるを得ない。そこからボトムアップ的に研究を積み上げていくことの面白さや醍醐味を、私はベトナムの首都ハノイのある路地でのフィールドワーク——家族同伴での参与観察——を通して識った。かつてバックパッカーとして一人旅をしていたことの延長に、今の私の研究スタイルがあり、終わりのないフィールドワークの営みの中で、ささやかに「世界」を変える夢を見ている。

心理学史・心理学の哲学からみた質的研究運動：イギリスのディスコース分析を例として

五十嵐靖博（山野美容芸術短期大学）

1980年代に欧米で盛んになった質的研究運動は、心理学の歴史を再構成してその方法の哲学的前提を検討し、新たな研究実践活動をめざす理論心理学の展開と軌を一にしている。理論心理学は心理学史や心理学の哲学や心理学の社会学など心理学自体を対象とする諸研究の総称であり、量的方法に代わる研究法を探求する質的心理学と深く結びついている。『新しい心理学史』が実験心理学を正統とする従来の心理学史観を刷新し、フェミニスト心理学などの批判心理学が実証主義的方法論の諸前提を脱構築して、質的研究などの新しい研究を促した。こうした動勢の背景には心理学にも「ポスト実証主義の時代」が到来しつつある、という共通の認識があった（Gergen, 1991）。

イギリスにおけるディスコース分析の発展は質的研究運動の主要な成果のひとつであり、ミクロ社会学の会話分析や科学知識の社会学、フェミニズム、ポスト構造主義などの多様な視座でなされた研究が1980年代に開花した。特にディスコースによる主観性の構成を研究主題とするフーコー派ディスコース分析は、『科学の客観性と価値中立性の神話』の克服をへて、文字テキストだけでなく映画やコミックなどの視覚テキストや庭園や都市、身体表現などの解釈可能な意味をもつ多様なテキストへと研究対象を拡大し

（Parker, 1999）、精神科医療や健康教育や性教育、社会運動などの現実の諸問題への実践的応用をめざす研究も活発に行われている（Willig, 1999）。

質的研究におけるアブダクションを考える

企画者 西山悦子（新潟大学医学部保健学科）

シンポジスト 竹村真理（新潟大学医学部保健学科）

修士課程での研究におけるアブダクションの経験

操 華子（聖ルカ・ライフサイエンス研究所）

看護研究におけるアブダクション：「AHA!」体験

高木廣文（新潟大学医学部保健学科）

研究上のアブダクションはどこから来るのか

1. 企画趣旨

看護学の領域において、質的研究への期待は大きく、質的研究による原著論文も増えてきた。また、その成果のエビデンスに関するディスカッションも学会等で取り上げられるようになってきた。しかし、質的研究では収集したデータから中核的なカテゴリー、概念などを思いつかなければ、それも多くの人が納得し、モデル構築がうまくできなければ、その研究は本当に完成したことにはならないだろう。

アブダクションについては、研究の過程で自然に浮かび上がるとか、もともと自分の中にあるので発見できるなどいわれているが、その機序については不明な点が多い。重要なアイデアや概念が何もないところから生まれるのであろうか。それとも、アブダクションにもある種の法則のようなものがあり得るのだろうか。

本シンポジウムでは、実際に研究を行っている研究者から、自分の体験に基づく情報を提供していただき、質的研究におけるアブダクションの問題について広範な討論を行いたい。

（西山 悦子）

2. 修士課程での研究におけるアブダクションの経験

私は、「臨地実習カンファレンスにおける学生の沈黙と教師の関わり」というテーマで質的研究を行い、修士論文を書いたが、その時のアブダクションの経験を述べる。

私は日頃、学生主体の臨地実習カンファレンス中に、学生達の沈黙が続くことが気になっていた。沈黙されると、学習が進まないのので、私はなんとか学生の発言を促進したいと願っていた。カンファレンス中に学生が沈黙してしまう状態を作っているものはなにか、その要因を明らかにすることを目的としてこの研究を行った。

研究は以下のとおりに進めた。情報収集は、教員と臨床指導者と学生達のカンファレンスの様子をビデオ撮影した。教員と学生達の会話を逐語録にし、表情仕草等を付記した。分析方法は文脈から意味とその内容を解釈し、コード名を付けた。教師側から抽出したコード名は「情報の提供」「緊張緩和の試み」「確認して支援」「状況の解釈を説明」「実際と理論の関係を説明」「反応を見て促す」「言い換えて発問」「追求した質問」等であった。学生側から抽出したコード名は「意見の同意」「話し手の意見を傾聴」「発言者へのねぎらい」「否定的な感想を発言」「消極的な応答」等であった。

アブダクションについて自分の中で振り返ってみると、私の生きてきた生活体験（教育体験、臨床体験、実習指導体験、家庭生活での人間関係）から形成された価値観に基づく見方が、今までに読んだ文献（専門書、一般書）などから獲得した言語に置き換えられ、浮かんできたと思う。そのためアブダクションが自分の中で起きるときは、目の前に起こっている事実を読みとる自分の認知力の「浅さ」「深さ」によって言語化すなわちコード化が変わってきたと思う。質的研究の結果の不安定さは、研究者の生活体験にかなり影響されると考えている。

（竹村 真理）

3. 看護研究におけるアブダクション：「AHA!」体験

アブダクションとは、帰納法、演繹法と並ぶ第3の推論法、思考法の手段である。今井は、演繹的思考は“must”の推論、帰納的思考が“actually is”の推論であるとする、アブダクションは“may be”の「当て推量」の推論であると説明している (http://www.mtc.pref.kyoto.jp/ce_press/no977/syothou-room.htm)。帰納法とは、「個々の特殊な事実や命題の集まりからそこに共通する性質や関係を取り出し、一般的な命題や法則を導きだす推論の形式」であり、演繹法とは、「一般的な法則から特殊な事実などを導くこと」、そしてアブダクションとは「特殊な事実から、それを説明しそうな仮説を作り出すこと」である（フリック，2002）。Peirceはアブダクションを帰納法、演繹法と独立させた推論法、思考法として捉えるのではなく、アブダクションによって得られた仮説は、その後続く演繹法、帰納法によって検証されるものであると捉えている。このアブダクションの特徴の一つに「AHA!」「閃き」「発想」がある。眼前の問題について熟考し、既存の知識や知見と結びつけ、文献などから先例を探すという知的活動を実施している間には名案が浮かばないことが多いが、疲れた頭を癒すために散歩に出かけるなど、脳全体の緊張レベルを低下させた時、意識なしに脳の中で行われている経験・知識の再試行の潜在思考によって「AHA!」体験は導かれるという (<http://www.icot.or.jp/cgi-bin/readgif.sh?TRHOME=/AITEC/Publications/TRTM/1/tr0721>)。

本自主シンポジウムのシンポジスト依頼が来るまで「アブダクション」という単語を耳にしたことはなかった。質的研究手法に強い友人に「アブダクションとは何か?」とメールで訊ね、アブダクション関係のサイト情報を送ってもらった。今もってアブダクションについて理解しきれたとはいえない。しかし、自身の体験からアブダクションが看護研究において重要な位置を占めていると実感している。「AHA!」体験から導きだされた仮説をいかに演繹法・帰納法を用いて検証していったのか、いくつかの研究例を紹介しつつ、看護研究におけるアブダクションについて話題提供をしたいと考えている。

（操 華子）

4. 研究上のアブダクションはどこから来るのか

現在、タイ王国でHIV/AIDSグループの人々が家族、友人、社会などをどのように思って生きているのかを研究している。面接を中心としたデータ収集のため、質的研究法の形態をとっており、データ解釈のために質的研究法の自己学習や勉強会を開催したりした。しかし、データのコード化からコア概念の発見に至るために必要とされるアブダクションについて、納得できる記載はほとんど見つけられなかった。

研究における推論の形態として、帰納的推論と演繹的推論は良く知られている。質的研究においては、データに基づいて帰納的に推論を行うとされている。しかし実際には、コア・カテゴリ、概念の発見、モデル構築などにおいては、第3の推論形態であるアブダクションが重要である点に異論はないだろう。

アブダクションは、西條¹⁾や川喜田²⁾などによる(1)アナロジーによる発想、と(2)ブレークスルーを伴う飛躍的発想、に大別できるのではないだろうか。言語化されたテキストデータをコード化し、類似するコードや概念から、その中核になるようなコア概念を探し出すのは、アナロジーによる発想といってよいだろう。一方、アインシュタインの光量子説のように、それまで誰もが波動と考えていた学説に真っ向から対立するような発想は、完全にそれまでの考え方と断絶があり、ブレークスルーを伴うような跳躍的な発想の例といえよう。しかし、このようなアブダクションも論理的な帰結でもあるのだから、アナロジーによる発想でもあるはずである。アブダクションを優れた研究者のアートとして捉えるのみではなく、サイエンスからのアプローチも可能なはずである。

量的研究が科学的研究としてより評価されている現状を踏まえても、新しい問題の発見やモデル構築などによるブレークスルーのために、質的研究への期待は大きいのだが、このデータ解釈におけるアブダクションを、誰もがアートとして学べるような基礎的な検討が必須である。

参考文献：1) 西條剛央：構造構成主義とは何か一次世代人間科学の原理，北大路書房，2005

2) 川喜田二郎：発想法－創造性開発のために，中公新書（東京），1967

（高木 廣文）

L 招待講演

招待講演

NARRATIVE SELVES
IN A WORLD OF STORIES

Arthur W. Frank

(University of Calgary, Canada)



司会： 下山 晴彦 (東京大学)

能智 正博 (東京大学)

講演通訳： 塚本 鋭司 (愛知大学)

今大会の招待講演は、カルガリー大学教授、アーサー・フランク博士にお願いしました。博士は1975年にイエール大学で社会学のPh.Dを取得され、その後、カルガリー大学で教鞭をとりつつ、医療社会学、特に慢性疾患患者の語りや医療倫理についての研究を精力的に続けておられる研究者です。ご自身が心臓発作とガンを体験されたことも、研究の1つのモチーフとして重視されています。その他、*Families, Systems & Health, Body & Society, Qualitative Health Research, AutoBiography*などのジャーナルにおいて編集委員をおつとめになっており、カナダ以外からの講演依頼も多く、この夏もイギリス、ニュージーランド、オーストラリアでワークショップを開催されるなど、世界的に活躍なさっております。

【経歴】

1968 Princeton 大学卒業。

1970 Pennsylvania 大学、コミュニケーション学修士。

1975 Yale 大学、社会学 Ph.D.

1975 より University of Calgary にて教鞭をとる。現在は社会学科教授。

【主要著作と近著】

A.W. Frank (1991) *At the Will of the Body: Reflections on Illness*. Houghton Mifflin (井上哲彰訳 (1996) からだの知恵に聴く—人間尊重の医療を求めて、日本教文社)

A.W. Frank (1995) *The Wounded Storyteller: Body, Illness and Ethics*. The University of Chicago Press
(鈴木智之訳 (2002) 傷ついた物語の語り手—身体・病い・倫理、ゆみる出版)

A.W. Frank (2004) *The Renewal of Generosity*. The University of Chicago Press, 2004.

A.W. Frank (2004) After methods, the story: From incongruity to truth in qualitative research. *Qualitative Health Research*, 14(3), 430-440.

A.W. Frank (2004) Ethics as process and practice. *Internal Medicine Journal*, 34, June, 355-357.

A.W. Frank (2004) Narratives of Spirituality and Religion in End-of-Life Care. In B. Hurwitz, T. Greenhalgh, & V. Skultans (eds.), *Narrative Research in Health and Illness* (pp. 132-145). Blackwell and British Medical Journal Books.

A.W. Frank (印刷中) What is dialogical research, and why should we do it? *Qualitative Health Research*, 15(7).

Narrative Selves in a World of Stories.

Arthur W. Frank

University of Calgary

For a sociologist, what is crucial about the *self* is its capacity for affiliations, including but hardly limited to work relationships, friendships, marriages, and multiple forms of group memberships. A person's life chances, both material and ethical, depend crucially on how she or he recognizes others and is recognized by others as suitable (eligible, marketable) for affiliation.

Any self is formed within certain affiliations (family, friendships, schools). A central feature of this self-formation is *learning stories*. These include both stories that are told by established members of these groups and stories that develop in the course of the self's participation in these groups. These latter stories formulate that participation as the self's *experience*. Self, story, and experience each depend on and define the other terms.

Through group affiliations, people learn not only specific stories; more important, they learn what lives and events are *narratable*. People learn what counts as a story, and they learn who can be told which stories, under what conditions. People develop tastes for particular stories, just as they develop tastes for certain foods and styles of dress. They become comfortable with some kinds of stories and uncomfortable with others.

Adopting the concept of *habitus* from the work of Pierre Bourdieu and Norbert Elias, I call this formation of the self in stories *narrative habitus*. A person's narrative *habitus* comprises both the content of a corpus of stories and a generalizable sense of what events are narratable, how they can be narrated, and to whom particular stories can be told. Narrative *habitus* generates a person's sense that a particular story is *their kind* of story. Through our narrative *habitus*, we each recognize a story as being or not being *for me*. My *self* is that which both determines and is determined by a sense—sometimes tacit and sometimes self-reflective—of what stories someone like me attends to, appreciates the significance of, possibly enjoys, is moved by emotionally, and might retell to others.

Affiliation depends on the mutual recognition of narrative habitus; people recognize each other as candidates for affiliation based on the stories they tell. Simply stated, we know each other by how we hear each other narrating the world. And we know the world by how we narrate it ourselves and hear others narrate it—those others having been selected by whether their stories fit our narrative *habitus*.

For my interests, stories are *selection/evaluation devices*. Stories *select* aspects of the world as narratable, and in the narration, *evaluations* are made about actions and objects. The crucial issue is whether a self takes any particular story seriously. To use Bourdieu's terms again, to take a story seriously requires knowing (understanding, appreciating) what the story holds out as *stakes of the game* and taking those stakes seriously. Those who share a narrative *habitus* share a sense of what counts in life: what stakes (outcomes, goals, rewards) are worth doing something to achieve (taking risks, enduring hardship, deferring or giving up other gratifications). From myths to soap operas, stories are about people taking seriously certain stakes and acting to achieve those stakes. A story teaches whether particular actions were well advised: did the characters in the story *select* the right aspects of the world to attend to, and did they *evaluate* those aspects of the world properly, as reflected in their actions? As we hear most stories, our narrative *habitus* provides unreflective responses to these questions, depending on which stories have formed this narrative *habitus*.

As any of us passes through the world, multiple stories *call out* to us, asking us to take seriously the stakes they depend on. These stories include gossip, news stories, advertisements, myths and folk tales, literary works, legal testimony, popular song lyrics, and official reports. We may be asked to take seriously that owning a consumer product will make us happy, or that a development in international relations calls for political action. Some of the most crucial work we do, constantly throughout our days, is to make decisions—mostly without reflection—about which stories we will become *caught up in*.

On the basis of rapid pattern recognitions, we decide which stories and their stakes we will take seriously and which we will disregard. These decisions are crucial determinants of our lives; they are shaped by our narrative *habitus*, as the principle of what Bourdieu calls *unchosen choices*. Narrative *habitus* is durable—our unchosen choices will be consistent over time—but not fixed. Stories, as well as events, can change narrative *habitus*. People can be ambushed by a story, suddenly finding themselves taking seriously a story that they would not have imagined becoming caught up in. Religious conversion stories are reflexive exemplifications of being ambushed by an unexpected story, the seriousness of which cannot be evaded.

The *narrative self* is thus *formed* in stories, *affiliated* with other selves through the media of stories, and *changed* through stories that have unexpected effects. The self's *narrative habitus* affects life chances not only of material success (market chances, socio-economic attainment), but also of ethical competence. The self exists within a *horizon of value*, which also depends on narrative *habitus*. A person's sense of responsibility and obligation is formed by stories that depict the consequences of accepting or refusing relationships to others. Stories teach *what sort of people* any of us wants to be, and stories hook us up with other people who will facilitate or impede our becoming that sort of person.

日本質的心理学会第2回大会協賛団体ご芳名

(株) 金子書房
(株) 北大路書房
(株) 金剛出版
(株) 春秋社
(株) 新曜社
(株) 青海社
(株) 誠信書房
(株) 東京大学出版会
(株) トランスビュー
(株) ナカニシヤ出版
日本事務光機 (株)
(株) ベネッセコーポレーション
(株) ミネルヴァ書房
(株) 有斐閣
(株) ゆみる出版

(敬称略：50 音順)

本大会の開催にあたり、上記の団体より多大のご支援を賜りました。
ここに、ご芳名を記して厚く御礼を申し上げます。

2005 年 9 月

日本質的心理学会第2回大会準備委員会
委員長 秋田喜代美

日本質的心理学会第2回大会準備委員会

秋田喜代美	(東京大学)	大会委員長
能智正博	(東京大学)	事務局長
佐々木正人	(東京大学)	
下山晴彦	(東京大学)	
高橋 都	(東京大学)	
伊藤哲司	(茨城大学)	
尾見康博	(山梨大学)	
川野健治	(国立精神・神経センター)	
坂上裕子	(東京経済大学)	
野口隆子	(十文字学園女子大学)	
藤江康彦	(お茶の水女子大学)	
飯田 都	(東京大学大学院教育学研究科)	
河野麻沙美	(東京大学大学院教育学研究科)	
木村春江	(東京大学大学院教育学研究科)	
笹屋孝允	(東京大学大学院教育学研究科)	
高橋亜希子	(東京大学大学院教育学研究科)	
趙 衛国	(東京大学大学院教育学研究科)	
西崎実穂	(東京大学大学院教育学研究科)	
原田貴子	(東京大学大学院教育学研究科)	
潘 剣文	(東京大学大学院教育学研究科)	
藤田慶子	(東京大学大学院教育学研究科)	
松裏寛恵	(東京大学大学院教育学研究科)	
松本 学	(日本学術振興会・東京大学大学院教育学研究科)	
箕輪潤子	(東京大学大学院教育学研究科)	
小保方晶子	(お茶の水女子大学大学院人間文化研究科)	
齋藤久美子	(お茶の水女子大学大学院人間文化研究科)	
立石陽子	(お茶の水女子大学大学院人間文化研究科)	

日本質的心理学会第2回大会アブストラクト集

発行日：2005年9月8日

発行者：日本質的心理学会第2回大会準備委員会

委員長 秋田喜代美

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学大学院教育学研究科学校教育開発学コース

E-mail：qp2@jumonji-u.ac.jp

北大路書房

〒603-8303 京都市北区紫野十二坊町12-8

☎ 075-431-0361 FAX 075-431-9393

http://www.kitaohji.com

振替 01050-4-2083

▶ 価格は定価(税込み)で表示しています

構造構成的発達研究法の理論と実践

—縦断研究法の体系化に向けて— 西條剛央著 A5・232頁・2910円 構造構成主義を認識論とした構造構成的発達研究法を理論的、実践的に展開する。構造構成主義を原理とし、発達研究法に関する認識論・研究方法・解析法までを体系的に示し、縦断研究に特化した形で研究実践に役立つ発達研究モデルを示す

構造構成主義とは何か

一次世代人間科学の原理— 西條剛央著 A5・264頁・2940円 人間科学(社会)の不毛な信念対立を解消し建設的な協力態勢を生み出すための原理である構造構成主義を体系化し、その継承可能性と多様な領域(質的研究法、心理統計学、発達研究法、医学、QOL評価法、古武術など)への応用実践の議論を行う

自白の研究 新版

浜田寿美男著 A5上製・764頁・7980円 なぜ重大な冤罪事件は繰り返されてしまうのか。従来、法の世界で論じられてきたことを、心理学の領域に書き写し自白論を展開、取調べ側の心理構造を解明し、虚偽自白の本体に迫る。自白にかかわる「供述心理学」確立への地歩を固めた記念碑的労作、待望の新版!

生み出された物語

—目撃証言・記憶の変容・冤罪に心理学はどこまで迫れるか— 山本登志哉編著 脇中 洋・齋藤憲一郎・高岡昌子・高木光太郎著 A5・228頁・3570円 大学生の幼稚園児たちへの聞き取りを通して、記憶の常識を覆す「虚偽事実の無意図的な共同生成」を分析、検討。そのメカニズムを探る

ベトナム 不思議な魅力の人々

伊藤哲司著 A5・244頁・1890円 「心理学者」が1つのアジアの国と出会い、住み、人々の生活と想いを聞きたる。そして、感じたこと、考えたことを書きつづるシリーズ第1集。視光では触れられない、知ることのできないベトナム。先人親にとらわれず、この国に生きる人々の魅力が感じとれるエッセイ

社会文化的アプローチの実際

—学習活動の理解と変革のエスノグラフィー— 石黒広昭編著 A5・248頁・3675円 本書は2つのパートからなり、パート1ではウィットキアンアプローチをさらに拡張可能にする新しい視座を提供し、パート2では、パート1で拡張される学習理解の枠組みがどのように具体化されるのか、その実践理論を描く

心理学論の誕生

—「心理学」のフィールドワーク— サトウタツヤ・波辺芳之・尾見康博著 A5・236頁・2910円 心理学の研究について体験・実感を混じえ、縦横無尽に語り尽くした闊談+関連論文で構成。日本の心理学研究における概念・方法・制度・歴史の捉え方に相対的な照射を果たしていく研究者必読の書

心理学におけるフィールド研究の現場

尾見康博・伊藤哲司編著 A5・260頁・2910円 人類学や社会学でのフィールドワークとは、味違う「心理学のフィールド研究」をどう始め、進めていくのか。「家族」「学校」「福祉」「地域」「社会現象」の5つのフィールドにそれぞれ3テーマずつ、研究に取り組むためのヒントを具体的に語る

心理学の哲学

渡辺恒夫・村田純一・高橋淳子編 6090円

エンサイクロペディア心理学研究方法論

W. J. レイ著/岡田圭二訳 5040円

大学講義の改革

宇田 光著 1890円

BRP(当日レポート方式)の提案—

心理学物語

R. C. ボールズ著 富田達彦訳 7140円

ごく初歩の統計の本

吉田寿夫著 2625円

大学基礎講座

藤田哲也編著 1995円

通史 日本の心理学

佐藤達哉・溝口 元編著 4725円

心理学マニュアル研究法レッスン

大野木裕明・中澤 潤編著 1890円

就職活動をはじめの前に読む本

浦上昌則・三宅章介・横山明子著 1365円

ユング派のイメージ療法

アクティヴ・イマジネー ションの理論と実践

老松克博

(大阪大学大学院教授)

全3巻

内容見本呈

推薦Ⅱ 樋口和彦・山中康裕・池田晶子・諸富祥彦

1 無意識と出会う

二八〇〇円

2 成長する心

二八〇〇円

3 元型的イメージとの対話

三二〇〇円

「本シリーズの特色」

- ・心の奥に隠された「超越的な癒しと救いの力」をひき出す最高の方法を、初めて具体的に公開する。
- ・日本人の実例にもとづく分かりやすい解説と、一人でできる実践指導。
- ・日本ユング心理学研究所のテキストとしても採用。

◇老松克博の好評既刊◇

サトル・ボディのユング心理学

自分の知らない「イメージの身体」の秘密を鮮やかに解く。二四〇〇円

がんと向きあうこころの本

坂田三允

精神看護の専門家が患者、家族、看護者に贈る心にしみいる、暖かなアドバイス。一五〇〇円

●新しい人間観・世界観を切りひらいた、大反響の4冊！

生命学をひらく

自分と向きあう「いのち」の思想

森岡正博

終末期医療、遺伝子操作から、ひきこもり、無痛文明論まで、森岡（生命学）の決定版入門書。一六〇〇円

無痛文明論

森岡正博

快を求め、苦を避ける現代文明の果ての悪夢を描いて、話題沸騰の問題作。衝撃の読書体験。三八〇〇円

14歳からの哲学

考えるための教科書

池田晶子

人生一度は考えるべき問いに真正面から答える書き下し30章。幅広い世代から圧倒的共感。一二〇〇円

攻撃と殺人の精神分析

片田珠美

性犯罪から連続殺人まで、ラカン派の分析家が実例を挙げ、人間の内なる「悪」を探究する。二八〇〇円

●こころ・からだ・魂をそだてるために

人間を育てる

シュタイナー学校の先生の仕事

H・エラー

世界的権威が、一年生から八年生までの学年別指導法を初公開した、唯一最高の教本。二八〇〇円

鳥山雅代訳

生きる力をからだで学ぶ

鳥山敏子

体験を重視し、子どもの意欲をひき出す教育実践とは。大反響を呼んだ教師と親の必読書。一八〇〇円

万物の理論

ビジネス・政治・科学からスピリチュアリティまで

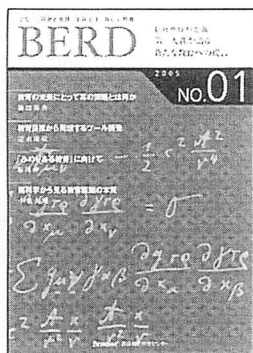
K・ウィルバー

進化の心理学による、人と宇宙、万物を統合するウィルバーの最新理論。二八〇〇円

岡野守也訳

Benesse® 教育研究開発センター

2005 年度 教育情報誌ラインナップ



6 月末創刊！

研究と実践をつなぐ新雑誌

BERD

教育関係の研究者や研究に関心のある教育現場で実践されている方に向けた新しい情報誌。

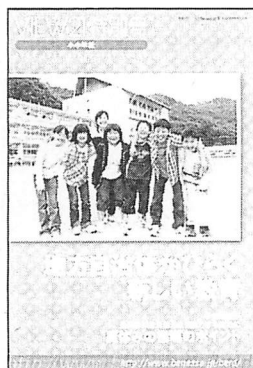
● 年 4 回発刊予定

(下記 HP 内にて送付希望受付中)

目次

< 提言 >

- 藤田英典 (国際基督教大)
「教育の未来にとって真の課題とは何か」
- 清水康敬 (メディア教育開発センター)
「教育目標から発想するツール開発」
- 市川伸一 (東京大)
「『みのりある教育』に向けて」
- 小泉英明 (日立製作所)
「脳科学から見る教育課題の本質」



進研ニュース **VIEW21**

学校現場とともに教育の課題を考え、その解決策を探る情報誌。

● 主な配布先

公立の小・中・高等学校と全国の都道府県教育委員会 (一部市区町村教育委員会)

★特別号 (小中学版)

「地方自治体がひらく新しい教育」

- 梶田敬一 (兵庫教育大)
「地方自治の時代」
- 兵庫県篠山市、東京都墨田区
の教育実践ほか



小学版

・主に
公立小学校の
教師対象

・年 3 回発刊



中学版

・主に
公立中学校の
教師対象

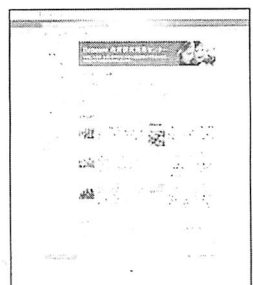
・年 3 回発刊



高校版

・主に
公立高等学校の
教師対象

・年 6 回発刊



<http://benesse.jp/berd/>

Benesse 教育研究開発センターの教育に関する研究・開発の成果をまとめたホームページです。
上記情報誌も全て閲覧可能です。

● 当センターの教育に関する研究や開発についての紹介

● これまで当センターで行ってきた経年的な調査データや報告書

● 当センター発刊の各種教育情報誌

Benesse® 教育研究開発センター

問合せ先 (株) ベネッセコーポレーション 教育情報部
〒101-8685 東京都千代田区神田神保町 1-105

現場心理学

—表現の冒険—

やまだようこ・サトウタツヤ・南 博文 編

B5判・並製・204頁 定価3,360円(税込)

身近な生活場面を重視し、語りの分析、アクション・リサーチ、参与観察などを通して、生きた人間像を模索する。心理学の方法論・表現法の見本帳としても必携。

- **心理学研究法——心の科学への招待**
中瀬 惇 著 定価2,100円(税込)
- **やわらかに生きる——論理療法と吃音に学ぶ**
石隈利紀・伊藤伸二 著 定価1,890円(税込)
- **たすけを求める心と行動——援助要請の心理学**
太田 仁 著 定価1,260円(税込)
- **ひとの目に映る自己——「印象管理」の心理学入門**
菅原健介 著 定価1,890円(税込)
- **異文化に暮らす子どもたち——ことばと心をはぐくむ**
内田伸子 監修・早津邑子 著 定価1,470円(税込)
- **子どもの心理臨床入門**
永井 徹 著 定価2,625円(税込)
- **LD・ADHD・自閉症・アスペルガー症候群「気がかりな子」の理解と援助**
「児童心理」編集委員会 編 定価1,575円(税込)
- **ナースのためのアサーション**
平木典子・沢崎達夫・野末聖香 編著 定価1,890円(税込)
- **児童心理学の進歩 2005年版** 日本児童研究所 編
(編集) 平木典子・稲垣佳世子・岩田純一・高橋恵子・内田伸子・湯川隆子 定価8,400円(税込)

文化と心理の緊密な関係を解く!

認識と文化

編集：田島信元・無藤 隆
各四六判・上製

- **共同行為としての学習・発達——社会文化的アプローチの視座**
田島信元 著 定価2,940円(税込)
- **協同するからだとは——幼児の相互交渉の質的分析**
無藤 隆 著 定価2,100円(税込)
- **ファンタジーと現実**
麻生 武 著 定価2,100円(税込)
- **親になるプロセス**
氏家達夫 著 定価2,310円(税込)
- **具体性のウィコツキ**
茂呂雄二 著 定価2,100円(税込)
- **「わたし」の世界の成り立ち**
岩田純一 著 定価2,100円(税込)
- **アメリカの学校文化 日本の学校文化——学びのコミュニティの創造**
臼井 博 著 定価3,360円(税込)
- **対話の中の学びと成長**
佐藤公治 著 定価2,100円(税込)
- **モノ語りとしてのナシヨナリズム——理論人類学的探求**
中川 敬 著 定価2,100円(税込)
- **「教えること」のエスノグラフィ——「教育困難校」の構築過程**
古賀正義 著 定価2,730円(税込)
- **相互行為分析という視点——文化と心の社会学的記述**
西阪 仰 著 定価2,100円(税込)

シリーズ 状況論的アプローチ (全3巻) 認知と学習についての最新理論の集大成!

- 1 **状況のインタフェース**
上野直樹 編著 定価4,725円(税込)
- 2 **認知的道具のデザイン**
加藤 浩・有元典文 編著 定価4,410円(税込)
- 3 **実践のエスノグラフィ**
茂呂雄二 編著 定価4,200円(税込)

〒112-0012 東京都文京区大塚3-3-7

K 金子書房

ホームページ <http://www.kanekoshobo.co.jp>
TEL 03(3941)0111 FAX03(3941)0163

<http://kongoshuppan.co.jp/>

ナラティブ・ベイスト・メディスンの実践

斎藤清二・岸本寛史 著 NBMの基本的概念からその使い方、そして量的研究から、実際の臨床に益する質的研究方法への転換などを、あくまでも治療者の視点から事例をもとに語る。4,410円

ナラティブ・ベイスト・メディスン

T・グリーンハル他編/斎藤清二他監訳 医療者に新しい時代になかったパラダイム・シフトを求めるNBMの、理論と背景、実践に関する膨大な情報をまとめその重要性を提示する。5,040円

保健専門職のためのNBMワークブック

T・グリーンハル、A・コラード 著/斎藤清二 訳 医師や看護、保健、ソーシャルワーカー、心理などの医療職に向けて書かれた、NBM(ナラティブ・ベイスト・メディスン)の学習書。2,940円

ナラティブ・セラピーって何?

A・モーガン 著/小森康永・上田牧子 訳 わが国に「ナラティブ・アプローチ」を導入した訳者の手によって、読みやすい、使いやすい、肩の凝らない最適の入門書がここに訳出された。2,730円

ナラティブ・セラピー

S・マクナミー、K・J・ガーゲン 編/野口裕二・野村直樹 訳 社会構成主義(ソーシャル・コンストラクショニズム)にもとづき、精神療法のあり方に根拠から変革を迫る。2,940円

ナラティブ・セラピー入門

吉川悟・高橋規子 著 本書は、社会構成主義セラピーを実践している臨床家による、実践的臨床家のための、実践的入門書であり、多くの事例により協同的治療を具体的に詳説する。2,730円

精神療法

Vol.31 No.3 特集 自傷をめぐる精神療法

わが国唯一の総合的精神療法研究誌 B5判130頁/年6回(隔月偶数月)発行/1,890円/年間購読料11,340円(送料小社負担)

Vol.30 No.6 特集 認知-行動療法の実践的活用

Vol.31 No.1 特集 統合失調症の精神療法

Vol.31 No.2 特集 ジェンダー・センシティブ・サイコセラピー

臨床心理学

Vol.5 No.4 特集 痛みとそのケア

増頁/新連載でますます充実! B5判160頁/年6回(隔月奇数月)発行/1,680円/年間購読料10,080円(送料小社負担)

Vol.5 No.1 特集 不登校

Vol.5 No.2 特集 体の病気の心理的援助

Vol.5 No.3 特集 11歳から15歳の心的世界

Ψ 金剛出版

〒112-0005 東京都文京区水道1-5-16 *価格は税込(5%)です
Tel .03-3815-6661 Fax.03-3818-6848 e-mail address : kongo@kongoshuppan.co.jp

好評既刊

質的研究入門

〈人間の科学〉のための方法論

◆ウヴェ・フリック／小田博志・山本則子・春日常・宮地尚子訳

人文系諸学の調査、フィールドワークにおいて、量的にはとらえられない対象を扱う方法論として次第に確立されてきた「質的研究」の、現時点における最良の入門書。

3885円

ハコミセラピー

タオイズムと心理療法

●グレッグ・ヨハンソン＋ロン・クルツ／手塚郁恵訳 ハコミとは「貴方は世界にどう対処しているか」という意味の本ペインディアン言葉。身体療法を基礎に、タオの深い智慧に学んだ全く新しい慈愛と生命のサイコセラピー。 1890円

からだを手がかりに
無意識とつながる

ハコミ・メソッド

●ロン・クルツ／手塚郁恵訳 やりきれない悲しみ、憎しみ、苦しみの原因となる無意識のプロセスを発見し、絶望した心を生きた喜びへ再びそつと結びつけるハコミセラピー、その驚くべき数々のテクニックの平易な解説。 1890円

ハコミを学ぶ

科学・魂の成長・サイコセラピー

●ロン・クルツ／手塚郁恵訳 ハコミメソッドはどのような人生で生まれ、どのように発展してきたのか。ハコミ創始者ロン・クルツによる「私の歩んできた道」を収録した、ハコミセラピー基本図書シリーズ、充実の完結編。 1890円

春秋社 〒101-0021 東京都千代田区外神田2-18-6 ☎03-3255-9611
http://www.shunjusha.co.jp/ * 価格は税込

創刊号から12年分、通常号81冊・増刊号6冊のバックナンバーがCD-ROM 1枚に

ターミナルケアCD-ROM

Vol.1 - 12 (1991 - 2002)

もう手に入らない「ターミナルケア」誌のバックナンバーが、CD-ROMに姿を変えて甦りました。

創刊から12年分の全内容をCD-ROM 1枚に収録。

各号・執筆者・論文タイトル・本文フリーワード検索など、多彩な検索機能は初心者でもワンタッチで検索可能。

読みたい論文や探していた文献が、一瞬で呼び出せて簡単・便利。

発行 (株)三輪書店

発売 (株)青海社【ご注文は青海社まで】

■フリーワード入力による収録記事の全文検索ができる

■ページ印刷ができる

■Macintoshでも使えるハイブリッド版

■1991年4月創刊号から2002年6号までの 通常号81冊・増刊号6冊の情報量



ハイブリッド版
for Windows & Macintosh
本体50,000円
(送料サービス)



株式会社青海社

〒113-0031 東京都文京区根津1-4-4 河内ビル
TEL 03-5832-6171 FAX 03-5832-6172 郵便振替 00140-4-258811

誠信書房

〒112-0012 東京都文京区大塚3-20-6
TEL.03-3946-5666/FAX.03-3945-8880
http://www.seishinshobo.co.jp

被害者と加害者の対話 による回復を求めて

藤岡淳子編著 [修復的司法におけるVOM
を考える] 実態を把握し、問題点の整理
と今後の方向性を探るために。 3150円

障害ある人の語り

熊倉伸宏・矢野英雄編著 [インタビュー
による「生きる」ことの研究] 障害を乗
り越え生きる要因となるものは。2625円

マンガで学ぶフォーカシング入門

村山正治監修/福盛英明・森川友子編著
[からだをとおして自分の気持ちに気づ
く方法] 初心者でも簡単に体験。1995円

病気だけど病気ではない

浮ヶ谷幸代著 [糖尿病とともに生きる
生活世界] インタビューや患者会の参
与観察を通して現代医療を問う。3150円

アーサーはなぜ自殺したのか

シュナイドマン/高橋祥友訳 自殺とい
う深淵に目を向け、一人の人間の多様な
側面とその精神痛の謎を探る。 2520円

心理学の新しいかたち シリーズ (全11巻)

シリーズ企画・編集 下山晴彦

ポストモダンと呼ばれる時代に即した新しいかたちを創っていくことが心理学にも求められ、時代や社会の要請に
応えられるあり方が問われている。心理学の有効性、学問の存在意義を広く社会に示すため、本シリーズでは
最先端の研究内容とともに、生活と関わり社会に貢献する心理学の幅広い活動を、今後の展望も含めて紹介する。

- | | | | |
|-----------------|--------|---------------------------------------|--------|
| ① 心理学論の新しいかたち | 下山晴彦編著 | ⑦ 教育心理学の新しいかたち | 鹿毛雅治編著 |
| ② 心理学史の新しいかたち | 佐藤達哉編著 | ⑧ 社会心理学の新しいかたち | 竹村和久編著 |
| ③ 心理学研究法の新しいかたち | 吉田寿夫編著 | ⑨ 臨床心理学の新しいかたち | 下山晴彦編著 |
| ④ 実験心理学の新しいかたち | 廣中直行編著 | ⑩ 環境心理学の新しいかたち | 南・博文編著 |
| ⑤ 認知心理学の新しいかたち | 仲真紀子編著 | ⑪ 芸術心理学の新しいかたち | 子安増生編著 |
| ⑥ 発達心理学の新しいかたち | 遠藤利彦編著 | ○既刊/価格①⑦⑧⑨各3360円 ②3150円 ④3465円 ⑩3780円 | |

[価格税込]

動きながら識る、関わりながら考える 心理学における質的研究の実践

伊藤哲司・能智正博・田中共子編
近年注目の「質的研究」の実践的テキスト。フィールド
に入る研究者に必要な心構えから、そこでテーマを発見・
分析し「研究」としてまとめるステップまで具体的に解説。
卒業論文指導にも最適。◆B5判 260頁 2940円

あなたへの社会構成主義

K. J. ガーゲン著/東村知子訳
社会構成主義の重鎮ガーゲンによる、「常識」を覆す社会
構成主義への格好の入門書。平易な文章で、ガーゲンと
の対話の世界へ誘う。◆A5判 376頁 3675円

社会構成主義の理論と実践

K. J. ガーゲン著/永田素彦・深尾 誠訳
既存諸科学の脱構築を目指す、社会構成主義アプ
ローチの実践的可能性を語る。◆A5判 462頁 6090円

人間科学研究法ハンドブック

高橋順一・渡辺文夫・大淵憲一編著
人間科学全般にわたった実証研究の方法論と技法
を網羅。卒論・修論(指導)必携。伝統的な学問体
系の壁を打破し、新たな発想で課題に取り組むため
の「知の技法」。◆B5判 264頁 2940円

調査的面接の技法 [第2版]

鈴木淳子著
面接のガイドライン、スキル、理論に関する基礎知識か
らデータ分析、報告書の作成まで。◆A5判 208頁 2625円

PAC分析実施法入門 [改訂版] 「個」を科学する新技法への招待

内藤哲雄著
人文・社会科学から工学・自然科学にまで適用可能なイメ
ージ構造の事例的分析に不可欠の書。従来の科学論に革新
を迫る理論と技法。◆四六判 160頁 1890円

〒606-8161 京都市左京区一乗寺木ノ本町15
ホームページ: http://www.nakanishiya.co.jp/

ナカニシヤ出版

TEL.075-723-0111 FAX.075-723-0095
e-mail: iihon-ippai@nakanishiya.co.jp

税込価格で表示してあります。



ミネルヴァ書房

〒607-8494京都市山科区日ノ岡堤谷町1※価格税込
電話 075-581-5191(代表) / 075-581-0589(営業)

自閉症の子どもたち

問主観性の発達心理学
からのアプローチ

C・トレヴァーセン／K・エイケン／D・パブーディ／J・ロバート著
中野 茂／伊藤良子／近藤清美監訳 自閉症児のために何がで
きるかという観点から、医学・教育学・福祉・音楽療法・精神
分析も含んだアプローチの提案を行う。 五七七五円

自閉症とコミュニケーション

西村章次著
二二二〇円

コミュニティ心理学

スキレツピ／ティード／トレス著 植村勝彦訳 地域の精神病
理を発見・介入するチームアプローチを描く。 五〇四〇円

アタッチメント 生涯にわたる絆

数井みゆき／遠藤利彦編著 人と人の間、パーソナリティにア
タッチメントがどのように作用しているかを詳細に検討し直し
ながら、生涯発達論に一層の厚みを加える力作。 三六七五円

よくわかる臨床発達心理学

麻生 武／浜田寿美男編 発達の観点に基づいて人を理解し支
援する「臨床発達心理学」の実際を紹介する。 二七三〇円

新版 発達心理学への招待

柏木恵子／古澤頼雄／宮下孝広著 誕生から高齢期までを30章
に分け時代や性差等から発達のあり様を解説する。 二六二五円



有斐閣

出版案内
(価格税込)

東京・神田・神保町2 TEL:03-3265-6811
http://www.yuhikaku.co.jp/

◎図書目録送呈◎

New
Liberal Arts
Selection

●古典的「教養」の枠を超えた、大学テキストシリーズ
ニュー・リベラル
アーツ・セレクション

心理学

A5判
三七八〇円

無藤 隆・森敏昭・遠藤由美・玉瀬耕治著
専門諸領域に進むうえで必須の基礎知識から最新の研究動向まで解説。

新・心理学の基礎知識

(有斐閣ブックス
三七八〇円

中島義明・繁樹算男・箱田裕司編
最新の心理学の研究動向を踏まえて34年ぶりに内容を刷新。精選された
基礎知識を第一線の研究者が問題・解答形式で平易に解説する。

心理学 研究法

(有斐閣アルマ
二二〇五円

高野陽太郎・岡 隆編 ◎心を見つめる科学のまなざし

流れを読む心理学史

(有斐閣アルマ
一七八五円

サトウタツヤ・高砂美樹著 ◎世界と日本の心理学

実践エスノメソドロジー入門

山崎敬一編 (CD-ROMつき) A5判 二九四〇円

マルチメディアでフィールドワーク

山中速人編 ◎CD-ROM『7人のフィールドワーカー』付き
A5判 二七三〇円

組織と経営について知るための

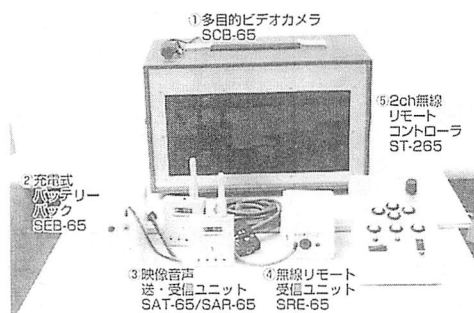
実践フィールドワーク入門

佐藤郁哉著 四六判 二五二〇円

異文化コミュニケーション研究法

石井 敏・久米昭元編 ◎テーマの着想から論文の書き方まで
..... (有斐閣ブックス) 一九九五円

小型隠蔽式BOXカメラを用いた (A) 自然観察法による無線式多目的観察システム



多目的観察ビデオカメラは、ドーム型ビデオカメラ等の固定式カメラではなく、移動可能な可搬型なので、観察の目的に応じて任意の位置に設置して思い通りの映像を捉えることができます。プレイルームや心理教育相談室等での一般的な利用だけでなく、フィールドへ持ち出して、幼稚園・保育所・諸施設・家庭・学校等での行動

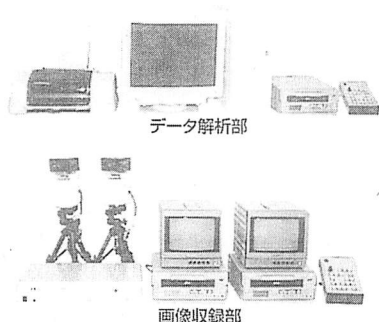
観察・授業分析や大学等でのロールプレイ実習での利用等多目的利用が可能なカメラシステムです。
カメラ基本システム価格は無線式¥838,000、有線式¥748,000です。

■特徴

- (1) 多目的観察ビデオカメラは、カメラ・旋回台と高感度マイクアンプをBOXに内蔵させた小型隠蔽式BOXカメラなので、被験者にはカメラが直接目に触れず、旋回音も聞えないので、カメラを意識させることなく観察できる。
- (2) カメラレンズは65°の広角レンズ採用で、狭い室内でも広範囲に撮影できる。
- (3) カメラはオートフォーカス・オートアイリスなので、無線（又は有線）リモートコントローラを用いてズームと旋回を操作するだけの簡単操作。又、このリモートコントローラで逆光補正や電子シャッターの制御も可能。
- (4) 映像音声送・受信ユニットを用いて、カメラの映像と音声を無線で飛ばし、それを受信してビデオ等へ収録可能。
- (5) カメラ電源は付属のACアダプターでの使用のほか、充電式バッテリーバックでも使用可能。
- (6) 無線式観察システムでは、配線・設置工事代金や工事材料費等の工事費用が省け、年間保守料等のメンテナンス費用も不要となり、経済的。

(B) DIPP-Motion動態解析システム [運動・動作・行動解析・表情解析・瞬目解析・視線解析]

自動追尾方式2次元/3次元ビデオ解析システム



■特徴

- (1) 動態座標データは原則として自動追尾方式にて取得。ポイントマーカーによる二値化処理での追尾とマーカーを付けられないとかマーカーが無い場合でも、パターンマッチング法（形状による追尾）による自動追尾が可能。自動追尾で取れなかったコマのみマニュアル操作で取れば良いので最少限の手間で済みます。
- (2) 3D解析は2台～16台のVTR及び高速ビデオカメラに対応。
- (3) 低価格化を実現。2D解析ソフトは¥600,000。2D/3D解析ソフトは¥960,000。2D解析ソフトでは、運動・動作・行動解析をはじめ、表情解析・瞬目解析・視線解析等も可能です。
- (4) 2次元及び3次元の各リアルタイムトラッカーシステムもラインアップしています。

(C) ビデオタイムカウンター (多チャンネルビデオ同期装置)

VTC-200・VTC-400・VTC-1000
(2ch型) (4ch型) (10ch型)



ビデオタイムカウンターは複数のTVカメラとVTRの同期撮影と同期再生を可能にする装置です。幅広い分野での利用が可能です。

使用例

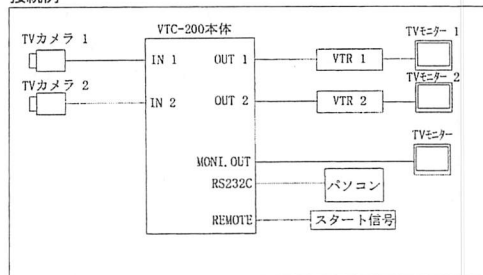
- ① スポーツや行動科学分野での3D撮影と解析用
- ② 構造物や流体中での物体の3D撮影と解析用
- ③ 心理分野での面接場面・対話場面・プレイルームや授業場面等での相互用観察・解析用

■特徴

- (1) ビデオタイムカウンター3機種のチャンネル数までのTVカメラ・VTRの完全同期が取れます。
同期のためのタイムカウンタは1/100秒・1/60フィールド・1/30フレームから選択できます。又、共通のタイトル（アルファベット・数字・記号）が各VTRに書き込めます。
- (2) RS-232C端子を装備し、時間設定、スタート、ストップ、リセットやタイトル

●詳しいカタログ・仕様書等は下記までお気軽にお申し付け下さい。

接続例



文字をパソコンからコントロールできます。

- (3) リモート端子が付いていて、外部機器と同期をとるのに必要なスタート・ストップ・リセットがリモートできます。
- (4) モニター端子が有り、1台のモニターTVで切替スイッチによりチャンネル数までのTVカメラの映像を見ることができます。
価格はVTC-200 ¥390,000・VTC-400 ¥520,000・VTC-1000 ¥880,000

映像を科学する

日本事務光機株式会社

〒174-0056 東京都板橋区志村3-1-11 タカシマ志村ビル2F
電話 03 (3969) 3131 (代表) FAX 03 (3969) 9000

エピソード記述入門

実践と質的研究のために

鯨岡 峻 フィールドでの人との関わりと、エピソード記述の練成とを、絶え間ない相互の往還の過程としてとらえ、個人の恣意ではなく、公共にひらかれた真に質的な研究へと入門者をいざなうテキスト。

A5判・二九〇頁／二九四〇円

教育研究のメソドロジー

学校参加型マインドへのいざない

秋田喜代美・恒吉僚子・佐藤 学編 教育現場に関わり、リアルに描き出す方法論とは？ アクション・リサーチやエスノグラフィ等の質的方法から、比較研究や量的研究の新しいありようまで、各方法論の実際を、各フィールドが要求する必然や、また各研究者の内奥から、じっくりと説きあかす。

A5判・二六四頁／二九四〇円

多文化間カウンセリングの物語

ナラティブ

S・マーフィ重松著／辻井弘美訳 私という物語をつむぎ直すとは、どういうことか。ナラティブ・セラピーのモノグラフである本書は、同時に、自己の語りを恢復しようとする人とカウンセラーがともに歩む詩的な物語でもある。

四六判・二五六頁／三〇四五円

心理学研究法入門

調査・実験から実践まで

南風原朝和・市川伸一・下山晴彦 仮説生成のための質的研究法や、教育・臨床の現場での実践研究など、心理学研究の新しい展開を積極的に取り入れるとともに、仮説検証や統計法の適用に関する方法論的問題まで論じた本格的な入門書。

A5判・二五六頁／二九四〇円

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1
TEL 03-3811-8814 FAX 03-3812-6958

東京大学出版会

<http://www.utp.or.jp/> [価格税込]

The Wounded Storyteller
: Body, Illness, and Ethics

『傷ついた物語の語り手』

身体・病い・倫理

アーサー W. フランク・鈴木智之 訳

A5判 328頁 2800円

『傷ついた物語の語り手』は、言うまでもなく、尽きることのない意味を持った著作である。彼自身の癌と心臓発作の経験の報告によってその名を知らしめたアーサー・フランクは、病の経験とその身体化に関する数多くの著作に精通しており、印象的な明晰さをもってそれらを論じている。
(アーサー・クラインマン)

主な内容

第一章 身体が声を求める時／第二章 病んでいる身体の諸問題／第三章 物語への呼びかけとしての病い／第四章 回復の語り 想像界の中の病い／第五章 混沌の語り 沈黙する病い／第六章 探究の語り 病いと伝達する身体／第七章 証言／第八章 半ば開かれたものとしての傷

専門家の知恵

反省的実践家は行いながら考える

D. ショーン 佐藤学・秋田喜代美 訳

46判 1700円

本書は「技術的合理性」の限界に直面する専門家の実践の特質とその責務の所在を開示する思索として、アメリカで大きな脚光を浴び、専門家教育に多大な影響を与えた。大学改革および専門職大学院をめぐる議論の前提となる基本文献として、いま話題の書！

教育のトーン

ヴァン・マーネン 岡崎・大池・中野 訳

46判 1800円

日常的に出会う教育学的瞬間を教育者の目で洞察した、V・マーネンの現象学的教育学の実践書とも言える名著。

語りかける身体

看護ケアの現象学

西村ユミ

46判 2200円

他者との交流が不可能とされている植物状態と呼ばれる患者をケアする看護婦。その経験の内に埋もれる確かな手ごたえに向けられた現象学的まなざしが拓く地平。

歩く日

私のフィールドノート

須藤八千代 46判 1553円

高齢化、精神医療、幼児虐待などに、ケースワーカーとして25年間にわたり関わり続けたフィールドノート。ケースワーカーという仕事の本質を知る第一級の資料。

感情労働としての看護

バム・スミス／前田泰樹・武井麻子監訳

2000円

臨床の「看護者の感情」とケアの意味に社会学・女性学的視点から迫った好著。

ゆみる出版

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-7-10 AK・OFビル504

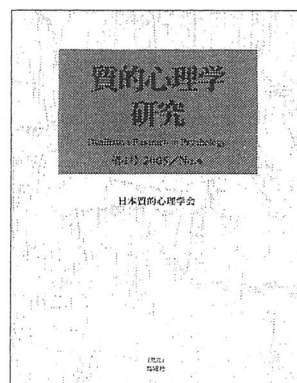
電話 (03) 3352-2313 FAX (03) 3352-2314 振替00120-6-37316 (価格は税別)

質的心理学研究 第4号 【特集 質的心理学のあり方】

【特集】（責任編集：やまだようこ・無藤隆・サトウタツヤ）
大橋英寿・やまだようこ「質的心理学の来し方と行方」
大谷尚・無藤隆・サトウタツヤ「質の心理学が切り開く地平」
Jaan Valsiner「Transformations and Flexible Forms」
無藤隆「質的研究の三つのジレンマ」

【一般論文】

荒川歩「映像データの質的分析の可能性」
小倉啓子「特別養護老人ホーム入居者のホーム生活に対する不安・不満の拡大化プロセス」
やまだようこ「家族ライフストーリーが語られる場所としての墓地」
渡辺恒夫・金沢創「想起された〈独我論的な体験とファンタジー〉事例の3次元構造」
清水武・西條剛央・白神敬介「ダイナミックタッチにおける知覚の恒常性」
野口・小田・芦田・門田・鈴木・秋田「保育者の持つ“良い保育者”イメージに関するビジュアルエスノグラフィー」
松嶋秀明「教師は生徒指導をいかに体験するか？」
西條剛央「質的研究論文執筆の一般技法」
安田裕子「不妊という経験を通じた自己の問い直し過程」



B5判並製約248頁
定価3150円（税込）

バックナンバー

B5判並製176～220頁／定価2940円（税込）

■第1号（2002年）

田中共子・兵藤好美・田中宏二
「高齢者の在宅介護者の認知的成長段階に関する一考察」
松嶋秀明「いかに非行少年は問題のある人物となるのか？」
田垣正晋「生涯発達から見る『軽度』肢体障害者の障害の意味」
西條剛央「生死の境界と『自然・天気・季節』の語り」
やまだようこ「なぜ生死の境界で明るい天空や天気が語られるのか？」
大倉徳史「ある対照的な2人の青年の独特なありようについて」
やまだようこ「現場心理学における質的データからのモデル構成プロセス」
安藤香織「環境ボランティアは自己犠牲のか」

■第2号（2003年）

【特集 イメージと語り】（責任編集：やまだようこ）
川喜田二郎・松沢哲郎・やまだようこ「KJ法の原点と核心を語る」
矢守克也「4人の震災被災者が語る現在」
小倉康嗣「再帰的近代としての高齢化社会と人間形成」
小倉康嗣「コメント論文：審査意見に対するリプライ」
能智正博「『適応的』とされる失語症者の構築する失語の意味」
やまだようこ「ズレのある類似とつじの反復」
【一般論文】
坂上裕子「断乳をめぐる母親の内的経験」
柴坂寿子・倉持清美「園生活の中で泣きが多かったある子どもの事例」
菅村玄二「生死の境界での語り——実験心理学から見た質的心理学」
やまだようこ「『実験心理学』と『質的心理学』の相互理解のために」
西條剛央「『構造構成的質的心理学』の構築」

■第3号（2004年）

【特集 フィールドワーク】（責任編集：サトウタツヤ）
森田京子「アイデンティティ・ポリティックスとサバイバル戦略」
宮内洋「〈出来事〉の生成」
本山方子「小学3年生の発表活動における発表者の自立過程」
溝上慎一「大学生の自己形成教育における自己の発現過程」
矢吹理恵「日米国際結婚夫婦の妻におけるアメリカ文化に対する同一視」
【一般論文】
清水武「遊びの構造と存在論的解釈」
やまだようこ「小津安二郎の映画『東京物語』にみる共存的ナラティブ」
八木真奈美「日本語学習者の日本社会におけるネットワークの形成とアイデンティティの構築」
西條剛央「構造構成的質的心理学の理論的射程」

心理学エレメンタルズ・シリーズ 刊行開始！

重要なトピック、おもしろいトピックを精選して掘り下げた、新感覚の入門シリーズ。これまでの心理学テキストより詳しく、専門書よりずっとわかりやすく、興味と必要に応じてチョイスできる。巻末には用語解説付。

四六判並製。以下続刊

P・バニャード著／鈴木聡志訳

心理学への意義

誰による、誰のための研究か

232頁／1995円（税込）

A・サール著／宮本聡介・渡邊真由美訳

心理学研究法入門

296頁／2310円（税込）

J・スターリング著／荻坂直行・荻坂満里子訳

大脳皮質と心

認知神経心理学入門

208頁／1890円（税込）

J・カートライト著／鈴木光太郎・河野和明訳

進化心理学入門

224頁／1995円（税込）

株式会社
新曜社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 多田ビル
TEL：03-3264-4973(代) FAX：03-3239-2958
E-mail info@shin-yo-sha.co.jp URL http://www.shin-yo-sha.co.jp/